

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

和歌山大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	39
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	52

I 法人の特徴

本学においては、『《個性輝く学問の府》を目指し、自主・自立の精神で、個性的な教育研究を推進し、大胆かつ着実な成果をあげることによって、社会から高い信頼と評価を得ることのできる学府を志向する』ことを基本目標に掲げ、自主的で創造的な人材の育成、研究の高度化、産官学連携や地域貢献に積極的に取り組む「オンリー・ワン戦略」を推進している。

特に大学の基本機能「教育」「研究」「社会貢献」の3つのうち、本学では特に教育に重点を置き、「学生満足」(Student Satisfaction; SS運動)の理念に基づき、UD活動(University Development; 講義の不断の改善)、オフィスアワー(講義外における学生に対する学習指導等)、無休講宣言、教養・基礎教育の充実、学部を超えた専門科目の履修、学生自主・創造活動の支援(自主演習単位の認定)など、学生への教育サービス・教育支援活動に積極的に取り組んでいるところである。

研究活動については、学内特別競争研究枠を設定し、平成16年度より『オンリー・ワン創成プロジェクト経費』により、学内における優れたプロジェクト研究に対する支援を積極的に行っているほか、外部資金の積極的な獲得を図るため、『外部資金獲得インセンティブ経費』など所要の予算措置を行っている。

社会貢献については、地域の自治体・民間団体等との連携に積極的に取り組んでおり、和歌山県、和歌山市、大阪府岸和田市、長野県飯田市などの自治体やJA紀の里、紀陽銀行などの民間団体等と連携し、共同研究、連携事業等を積極的に推進している。また、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター等においては、大学の特色を生かした多様な公開講座を開講するとともに、紀南、岸和田にサテライトを設置して、地域における知の拠点として大きな役割を果たしているところである。

国際交流については、積極的に海外の大学と交流協定を締結し、教職員・学生による人的な交流を深めている。また、国際シンポジウムを開催し、地元企業や地域の住民にも広く参加を求めるなど、地域の国際化の拠点としての活動も行っている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「(学士課程)基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。」に係る状況

基礎教育改革の基本方向を検討するため、平成16年度から、第3常置委員会による外国語教育担当教員に対するヒアリング、保健体育についての学生アンケートや担当教員へのヒアリングを行い、「外国語は、英語を全学生に8単位以上を必修とする、保健体育は、講義と実技の中から2単位以上を学部の定めにより取得する」という改革の基本方向を示した。

また、近年、大学にとって重要な要件となってきた企業等との連携の視点から、教養教育においても、平成17年度に大阪読売新聞本社との学術交流協定を締結し、協定科目「熊野古道と世界遺産」を開講した。

さらに、導入教育については、各学部の状況を調査し具体的実施案を検討し、平成18年度の導入教育は全学統一実施ではなく、学部単位の実施を継続することにし、その上で一定の範囲で内容的な統一を図ることにした。

教養科目については、平成19年度に教養教育WGで科目区分を見直し、「わかやま学」「人権・ジェンダー」「学生リクエスト科目」を新たに設けた。また、時事テーマ科目区分から「男女共同参画推進科目」を独立させるための検討を開始した。

【資料1-1-1-A：平成20年度開講教養科目－抜粋－】

授業科目名 専：教養の単位に認定可能な学部専門科目	単位	開設期間	曜日	時限	担当教員	受講対象等
□哲学：人間とは何か、社会とは何か、幸福とは何か、生と死と愛とは何か、自由と責任とは何か、等々の問題について、自分自身で根源的に、論理的に考えることのできる力（「思考力」）を養うことを目標とします。						
哲学A	2	前期	木	1	天野雅郎	
哲学B	2	後期	火	1	小関彩子	
社会哲学	2	前期	火	3	菊谷和宏	
□心理学：人間の心の不思議・おもしろさを様々な視点から紹介します。日常生活における行動や心の動き、人間関係の心理、こどもから大人に至る心の成長、特に青年期の心の理解などをとりあげて、心理学ならではの鋭い分析を展開します。						
*** 授業科目名等は省略 ***						
□教育学：「学校」とは何かを考えます。現代の教育改革や、近代学校のもつ歴史的理念あるいは構造的課題について識見を深めます。						
□文学：文学作品に親しみ、自分自身の読みを確立すること、あるいは「言葉」の使い方のおもしろさを発見し、それを表現できるようになることを目標とします。						
□言語学：言語を研究する「言語学」について紹介します。人間のことばにおける音声とその使い方、単語や文を作り出す仕組み、世界の他の言語からみた日本語の姿などに焦点をあてます。						
□歴史学：歴史を構成する「事実」と「解釈」を追及する態度・能力とともに、歴史事象を総合的にまとめる能力の育成を目標とします。日本とアジアの歴史問題に焦点をあてた科目もあります。						
□芸術学・音楽学：18～19世紀の西洋における音楽家の生き方と音楽のあり方を実際の音とともに体験し、その概要を把握すること、あるいは西洋伝統絵画を見るための基本的な知識を習得することを目標とします。鉛筆デッサンを理論と演習で解析し、技法を学習する科目もあります。						
□地理学：地球上の人の営みのなかにある空間的な法則や規則性を見出そうとする人文地理学の基本的な考え方を学習します。						
□社会学・政治学：社会とは何か、社会についての科学（社会科学）とは何かを考えます。社会学の根本概念と						

その成立過程を理解すること、あるいは社会科学についての基本的な知識を身につけることを目標とします。
□経済学・経営学 : 経済学あるいは企業経営に関する基本的な知識を身につけ、新聞の経済面あるいは企業動向に関する記事の概要を理解できるようになることを目標とします。
□法学 : 日常生活の具体的な一場面を取り上げ、法(あるいは法律)がどのように役立っているかを理解することを目標とします。また、実際に生じた憲法問題を主体的に考察・分析することによって、生きた人権感覚を涵養することを目標とする科目もあります。
□観光学 : 現代社会における観光の意義、観光を巡る様々な動向や社会情勢、問題点などについて理解を深めます。熊野古道や世界遺産、景観論、観光と色彩をテーマとした科目もあります。
□日本文化・比較文化 : 世界の多様な、異質な文化に接し、国際社会の一員にふさわしい、バランスの取れた感覚(「ものの見方」)を学び、ひいては自分たちの文化(「日本文化」)の特殊性と普遍性を理解することを目標とします。
□日本語表現・日本語リテラシー : 書評を作成できる程度の読み書きを目標に、思考力や読解力、文章表現やコミュニケーション能力の向上をめざします。
□数学 : 整数およびその応用についての科目と、数Ⅲの復習から始まる初等関数およびその微分積分法についての科目があります。前者は文系学生向けの科目で、暗号理論の理屈を理解すること、数学の考え方を味わうことを目標とします。後者は計算技術の習得が目標となります。
□物理学 : 自然の成り立ちや身の回りの科学技術などを論理的な思考に基づき解明していきます。高校で物理学を履修していないという前提で授業は展開されますが、高校の補修ではありません。
□化学 : 身の回りの化学物質・現象・技術の利点と問題点について考えを深めることを目標とします。
□生物学 : 生物学関連の現代的テーマについて考える力を養うこと、およびそのために必要な知識を習得することを目標とします。
□地学 : 理科系・文科系にかかわらず、社会人として身につけておきたい地球史、天文学、宇宙に関する基本的な知識を身につけることを目標とします。
□情報学 : 現代社会における「もの」や「しくみ」のデザイン、あるいは情報通信・情報システムの基礎技術、しくみ、役割、課題などを理解することを目標とします。Webの仕組みを理解し、実際に構築することを目的とする科目もあります。
□環境学 : 日常生活において自らが環境問題を解決する提案ができるようになること、あるいは状況に応じてより環境負荷の少ない行動が選択できるようになることを目標とします。
□わかやま学 : 「わかやま」に関わる歴史、文化、自然、産業、人などについて学習し、地域とは何かを考えてみます。
□生活科学 : 現代社会における生活の問題点を科学的に見直し、安全で豊かな生活を考える。それらをふまえて各自が自立した生活を送れるようになることを目標とします。
□余暇開発 : マリンスポーツなどに関連する基礎的な知識と技術を身につけ、それらを活用して社会的・利他的余暇活動を開発・実践できるようになることを目標とします。
□自主創造科学科目 : 学部の学生が所属学部に関係が無く「広い知識を身につけるため、学生の自主性や創造性を喚起するため、学生の自発による知的、創造的、思考的な活動や努力を評価することを目標とします。
□キャリアデザイン科目 : 職業に関する社会制度、慣習などについて学習し、各自の将来の職業生活について考えを深めること、あるいは職業に関する知識・情報を習得し、それらを活用して自己分析を行い、キャリアデザインができるようになること目標とします。
□時事テーマ科目 : 環境・教育・福祉・芸術文化・医療・防災・自然・まちづくり・行政 etc. 日々の暮らしに関連するテーマを取り上げています。4年間の学生生活を有意義かつ快適に過ごすための必要な知識と知恵を身につける科目もあります。
□国際教育科目 : 国際化・グローバル化の時代を生きるうえで必要となる基本的な知識を身につけることを目標とします。海外研修科目や留学生との交流を深めるための科目があります。
□人権・ジェンダー : 人権や社会的・文化的につくられた性差「ジェンダー」に関する基本的な知識を身につけることを目標とします。子どもの権利、校則、いじめ、セクシャル・ハラスメント、男女共同参画などについて理解を深めます。
□学生リクエスト科目 : 学生のみなさんが受けてみたいと感じる授業を提案してもらい、和歌山大学学生教職員交流教育改善ワークショップ「あったらいいな!こんな授業」等で学生から開講希望のあった科目です。

計画1-2「基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。」に係る状況

平成17年度に基礎教育WGを設置し、基礎教育の目標・各科目群の目標設定についてWG案を取りまとめた。また、教養教育の再編については、学習指導要領の分析、高等学校の対応状況調査、各学部の現状調査を行いその必要性を検討した。

未履修問題への対応も含み、平成19年度に元高等学校教諭による補習レベルの世界史関連科目2科目を開講し、翌年度も引き続き開講することになった。

基礎教育 WG で科目群の見直しを行い、『より身近なテーマ科目』『キャリア教育科目』『国際関連科目』『日本文化関連科目』『日本語表現関連科目』を設定し、各科目群の目標について平成 20 年度よりシラバスに明示することにした。

平成 19 年 1 月に、過去 3 年の卒業生を対象に教養教育に関するアンケートを実施し、教養科目開設の参考資料とした。また、学生参画型の UD フォーラム「あったらいいな！こんな授業」の最優秀作品の授業化に向けた授業設計のための演習科目「学生参画型授業改善演習」を平成 19 年度に開講した。他に「経済学の考え方」「日常生活と法」「海外留学入門」「海外語学・社会演習（東北财经大学：中国）」を開講した。これらは前述の卒業生アンケートを参考に決定されたものである。

教養科目の区分に「学生リクエスト科目」を設け、学生参画型授業改善演習で築き上げられた授業「論理トレーニングと法的思考」と学生要望による「記憶力と認知力」を平成 20 年度に開講することにした。

一方、教養教育の検討に特化した教養教育 WG で科目区分を見直し、時事テーマ科目区分から「男女共同参画推進科目」を独立させるための検討 WG を設置した。

計画 1-3 「基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開講し、学生の地域への関心を高める。」に係る状況

地域の特性をテーマにした科目は、法人化以前は「和歌山の歴史と文化」、「わかやま学」の 2 科目であった。平成 16 年度に新たな科目の開講が検討され、翌年度は「和歌山の歴史と文化」、「わかやま学」「男と女の紀州学」、「世界の観光・日本の観光」、「熊野古道と世界遺産」、「世界遺産と観光」及び「現在の観光」を開講することとなった。これらの科目は一部科目名の変更があるが、引き続き開講している。

基礎教育 WG の科目群の見直しで、平成 18 年度に新たな科目区分「地域学－和歌山－」を設けたが、翌年「わかやま学」に変更し、より地域性を分かり易くした。また、科目区分「観光学」においては、引き続き熊野古道をテーマにした科目を開講していくことにした。

【資料 1-1-1-3-A：平成 20 年度開講教養科目－抜粋－】

授 業 科 目 名	単 位	開 設 期 間	曜 日	時 限	担当教員	受講対象等	シラバス ページ
専：教養の単位に認定可能な学部専門科目							
□ 観光学 ： 現代社会における観光の意義、観光を巡る様々な動向や社会情勢、問題点などについて理解を深めます。 熊野古道や世界遺産、景観論、観光と色彩をテーマとした科目もあります。							
観光と色彩	2	前期	火	3	北村元成	人数制限有	
熊野古道と世界遺産	2	後期	水	4	坪井恒彦		
観光と地域	2	前期	水	4	玉置俊久		
現代の観光	2	後期	金	4	佐藤崇雄		
世界の観光・日本の観光	2	前期	木	4	佐藤崇雄		
景観論入門	2	後期	水	3	坪井恒彦		
□ わかやま学 ： 「わかやま」に関わる歴史、文化、自然、産業、人などについて学習し、地域とは何かを考えてみます。							
熊野学	2	前期	水	2	鈴木裕範		
わき道の紀州学	2	後期	水	3	鈴木裕範		
和歌山の歴史と文化	2	後期	火	3	小山譽城		

計画 1-4 「外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。」に係る状況

外国語運用能力の向上を目標に教養科目「海外語学・社会演習」を設け、平成 16 年よりカーティン工科大学（オーストラリア）で開始した。また、英語圏以外では、平成 19 年に東北财经大学（中国）において開始し、恒常的に英語及び中国語について実施していくことになった。

また、学生が少しでも興味ある語学が受講できるよう、平成 17 年度よりハングルの開講コマ数を増やし、全学部生の受講を可能にした。

一方、平成 19 年度には、経済学部で実施している TOEIC 対策講座（エクステンション講座）を他学部に開放した。また、経済学部観光学科でエクステンション講座、英会話 A コース、英

会話 B コース、TOEFL・TOEIC コースを週 1 回の割合で実施した。

【資料 1-1-1-4-A：海外語学研修実施状況】

○カーティン工科大学（オーストラリア）

実施期間	受講者数			
	教育学部	経済学部	システム工学部	計
平成 16 年 2 月 27 日～3 月 30 日	14	5	0	19
平成 17 年 2 月 25 日～3 月 27 日	17	2	1	20
平成 18 年 2 月 23 日～3 月 27 日	11	9	2	22
平成 19 年 2 月 24 日～3 月 25 日	14	7	2	23
平成 20 年 2 月 23 日～3 月 23 日	10	4	0	14
計	66	27	5	98

○東北財経大学（中国）

実施期間	受講者数			
	教育学部	経済学部	システム工学部	計
平成 19 年 9 月 3 日～9 月 16 日	0	18	0	18
計	0	18	0	18

計画 1-5 「英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。」に係る状況

システム工学部では、平成 17 年度より、複数クラス開講の英語科目において前期は入試の成績による習熟度別クラスで、後期は授業内容による学生の選択に基づくクラスで実施している。

教育学部では、平成 18 年度より入試成績による習熟度別クラス及び学生の選択に基づくクラスで英語教育を実施しており、学生の授業内容による選択肢を広げるため、開講科目数を増やした。経済学部は授業内容のレベルを明示し学生の選択による習熟度別クラスで実施した。

平成 19 年度設置した経済学部観光学科では、前期は入試成績等を参考に、後期は前期の成績及び 0-TEC テストにより習熟度別クラス編成を行った。また、経済学部は、学生から要望が寄せられた専門科目レベルの高度な英語授業を開設し他学部にも開放した。

計画 1-6 「情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。」に係る状況

平成 17 年度に、情報教育の改革の基本方向として、学部、専攻に関係なく全ての学生に修得させるレベルを設定することが決定されたが、設定レベルについては継続検討となった。

継続検討の中で、実施方法は現行の科目構成で問題はないが、内容・レベルについては新生の力量を確認する必要から、高校での履修状況を平成 19 年度に調査した。

学部生全員に対する基礎的な情報教育は、教育学部は「コンピュータ入門」、経済学部は「情報基礎演習」、システム工学部は「情報処理」でなされており、必修としていない経済学部でも 99.7%の受講があり、受講状況及び授業内容からも全学学生の基礎学力として全学部で情報教育が実施されていることを確認した。

【資料 1-1-1-6-A：情報関連科目の受講者数調べ】

	平成16年度					平成17年度					平成18年度					平成19年度				
	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計
コンピュータ入門A	114	7	3		124	115	4	2	1	122	107	3	1	2	113	106		2	1	109
コンピュータ入門B	114		1	4	119	118	10		1	129	114	1	4		119	112		1	3	116
計	228	7	4	4	243	233	14	2	2	251	221	4	5	2	232	218	0	3	4	225
情報基礎演習 I	59	4	2		65					0				0						0
情報基礎演習 I	52	1			53	56		3		59				0						0
情報基礎演習 I	53	5	1		59					0				0						0
情報基礎演習 I	47	7	2	2	58	57				57				0						0
情報基礎演習 I	63	2	1		66	57	5	2	2	66				0						0
情報基礎演習 I	(夜間主)				68					0				0						0
情報基礎演習 I	65				65	(夜間主)				64				0						0
情報基礎演習 I					0	61				61				0						0
情報基礎演習 I					0	61	1	2		64				0						0
情報基礎演習 I					0	52		1		53				0						0

情報基礎演習Ⅱ		16			16					0					0					0
情報基礎演習Ⅱ	35	8	1		44					0					0					0
情報基礎演習Ⅱ		(夜間主)			67					0					0					0
情報基礎演習Ⅱ					0	(夜間主)			64						0					0
情報基礎演習Ⅱ	62				62					0					0					0
情報基礎演習Ⅱ					0	60	1			61					0					0
情報基礎演習Ⅲ		52			52					0					0					0
情報基礎演習					0					0	34	2	3	3	42					0
情報基礎演習					0					0	64	1			65					0
情報基礎演習					0					0	(夜間主)			67	50					50
情報基礎演習					0					0	61	2	1		64	49	1			50
情報基礎演習					0					0					0	51				51
情報基礎演習					0					0	63	2			65	69	1		3	73
情報基礎演習					0					0	65				65	65	1	1		67
情報基礎演習					0					0	64	3			67	52	1		1	54
計	436	95	7	2	675	404	7	8	2	549	351	10	4	3	435	336	4	1	4	345
情報処理Ⅰ	62	1			63	64	1	1		66	64	5		2	71	60	3	2	1	66
情報処理Ⅰ	61	1			62	59				59	64	2	4		70	58	3	1	1	63
情報処理Ⅰ	63	1		3	67	63	2		2	67	64	1			65	58	1	1		60
情報処理Ⅰ	66	1	2		69	64	1	1	1	67	62		1	1	64	66	1	1	1	69
情報処理Ⅰ	62	2		2	66	64	3	2		69	67		1	1	69	59			1	60
情報処理Ⅱ	62	16	4	1	83	63	4	3	1	71	64	11	4	5	84	60	12	6	3	81
情報処理Ⅱ	61	2	1	2	66	57	10		1	68	63	8	5	2	78	58	8	5	1	72
情報処理Ⅱ	62	1		5	68	62	4		2	68	63	4	1		68	58	3	3		64
情報処理Ⅱ	66				66	64	2	1		67	61		4	1	66	65	1	2	1	69
情報処理Ⅱ	62	6	1	2	71	64	1	3		68	67	2		2	71	60	2	1	1	64
計	627	31	8	15	681	624	28	11	7	670	639	33	20	14	706	602	34	22	10	668

計画1-7「保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。」に係る状況

平成16年度に学生アンケートと担当教員へのヒアリングを行い、保健体育は、講義と実技の中から2単位以上を学部の定めにより取得するという改革の基本方向を示し、学部ごとに平成17年度カリキュラムを確定した。

平成18年度には保健体育WGを設置し1年生対象に意識調査を実施した。調査の結果、健康管理能力の不足を感じている学生の38%が健康・体力づくりの方法に、35%が栄養学に関連する内容に関心をもっていることが明らかになり、これをもとに、平成20年度より「健康とスポーツの科学」の授業内容を変更した。また、生涯を通して続けていきたいと思っているスポーツがある学生は、31%に過ぎないことが明らかになり、学生に多くのスポーツを経験させるため、経済学部の実技では、1学期2種目、年間4種目を選択できるように授業の実施日等を変更した。

計画1-8「各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。」に係る状況

教育学部では、学生の要望に応じて国際文化課程の構成を2コースから4コースに改善し、システム工学部情報通信システム学科では、情報通信サイエンスコースを、JABEEの認定基準にも準拠するようカリキュラムを設計した。

平成16年度に他学部専門教育科目の受講制度を設け、平成17年度は、専門教育に位置付ける科目として、教育学部4科目、経済学部4科目、システム工学部5科目が活用された。

平成18年度の専門教育に位置付ける科目は、教育学部4科目、経済学部4科目、資格取得に供する科目は経済学部14科目、他学部学生への開放科目は、教育学部8科目、システム工学部5科目、学部間の協議により受講を認めた科目は、経済学部1科目、システム工学部1科目であった。

平成20年度に新設する観光学部において、他学部支援科目をカリキュラムの特色の1つとして位置付け、経済学部8科目、システム工学部2科目の支援科目を設定した。また、教育学部7科目、経済学部129科目、観光学部29科目を平成20年度の他学部学生への開放科目とすることとした。

【資料 1-1-1-8-A：他学部専門教育科目の受講制度】

他学部専門教育科目の受講制度

【平成 17 年 3 月 2 日第 3 常置委員会承認】

○科目及び単位認定

1. 専門教育に位置付ける科目

各学部の専門教育の充実に資するため、他学部開設専門科目の受講を可能にするもので、具体的協議は第 3 常置委員会において行う。

取得単位は専門科目として認定する。

2. 資格取得に供する科目

教育職員免許法における教職科目、博物館学芸員資格科目他、資格取得科目で、毎年度第 3 常置委員会で確認する。

取得単位は各学部の判断により認定する。

3. 他学部学生への開放科目

開設学部の判断で他学部学生の受講を可能にする科目で、毎年度第 3 常置委員会で確認する。

取得単位は自由選択科目として認定する。

4. 上記以外の科目

学生の希望により受講を認める場合は、当該学部教務委員長間の協議で決定し、第 3 常置委員会へ報告する。

取得単位は自由選択科目として認定する。

計画 1-9 「学部・大学院一貫カリキュラム（例えばエキスパート・コースなど）の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。」に係る状況

経済学部の学部・大学院一貫教育を視野に入れた「エキスパート・コース」は、平成 13 年度に開設され、平成 16 年度には大学院でエキスパート・コース関連授業を開始し、本コースの改善の可能性について検討を開始し毎年改善措置が取られている。

平成 17 年度はエキスパート・コースの見直しを図り、「マクロ経済分析」「地域政策」「国際経済」「マネジメント」「企業会計」「企業法務」の 6 ユニットの、「グローバルユニット」と「ビジネス&ローユニット」の 2 ユニットの統合・再編した。平成 18 年度は、①学生の希望に則したユニット内履修の弾力化。②グローバルユニットは、よりグローバル時代に対応した授業の組入。③ビジネス&ローユニットは、経営、会計、ファイナンス及び法律の 4 領域とし、それぞれ担任を設け、計 4 人体制での指導を可能にした。平成 19 年度は①グローバルユニットにおいては、イギリスのケンブリッジとコベントリー及び中国の大連での海外調査実習を実施した。②ビジネス&ローユニットにおいては、1 年次の所属学生を 40 名とし、2 年進級時まで定員の 20 名に絞り込むことにした。これにより、学生間の競争を促すことで、コース所属学生の一層のレベルアップを図った。

また、システム工学研究科では、他領域出身者に対して学部専門科目の受講を 6 単位まで認める制度を平成 16 年度に設け、平成 17 年度から実施を開始した。

計画 1-10 「各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。」に係る状況

平成 16 年度に、授業内容と資格試験との関連について学生への周知方法を検討し、一部の資格関連科目は履修手引に明示した。翌年は、資格試験に対する指導方法について検討し、一部の資格については指導の体系化を図った。

平成 18 年度には、各学部の履修手引に記載している取得可能資格、取得方法、関係授業科目等の内容を見直すとともに、設置予定の経済学部観光学科で、資格講座として「総合旅行業務取扱管理者」や「通訳案内士」を開設することを検討し、平成 19 年度には、教育学部に限っていた「博物館学芸員資格」の取得について、平成 20 年 4 月設置の観光学部学生も取得可能とする検討を開始した。

平成 19 年度においては、各学部とも資格を視野に入れた教育を実施されており、経済学部観光学科では、TOEFL、TOIEC 対策講座、システム工学部では、システム工学部は、技術士補の資格が取得できる JABEE コースを設定した。

計画 1-11 「職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。」に係る状況

平成 16 年度にキャリア教育検討プロジェクトを立上げ、キャリア関連科目について検討し、平成 17 年度より教養科目「進路と職業」を開講した。また、経済学部においては、自分のライ

プランに合った進路選択が出来ることをねらいとした「キャリアデザイン」を開講した。

平成 17 年度の「進路と職業」で、受講者全員に職業興味検査を実施し、VPI 職業興味検査の分析で「学生が知っている職業数が少ない」「職業への興味が偏向、興味をもつための情報不足」「自己を深める方法・機会不足」という結果が見られたので、平成 18 年度の「進路と職業」では、授業に卒業生を招聘し、「卒業生によるシンポジウム&相談」を開き、企業・会社が求める職業人としての能力等の理解を図った。

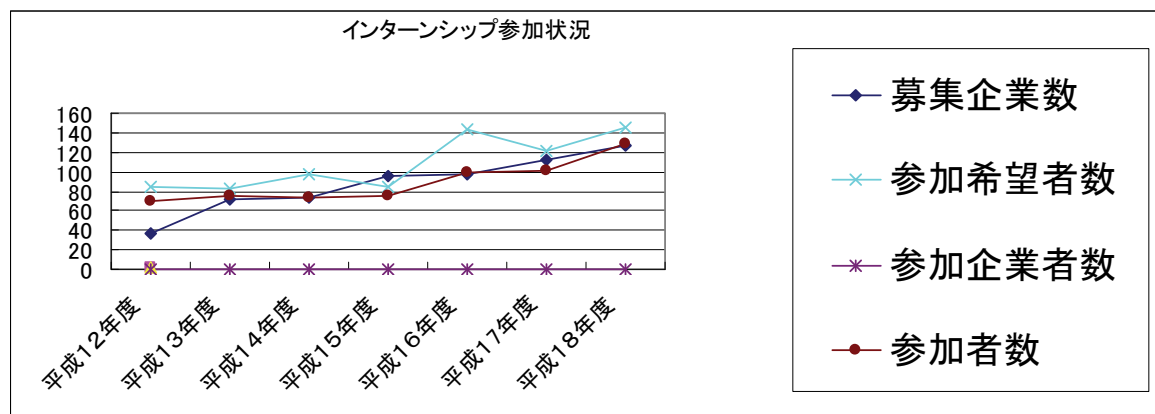
平成 19 年度には教養科目「女性起業論」を開講し、引き続き平成 20 年度も開講することにした。また、南大阪地域大学コンソーシアムのセンター科目「キャリアと社会」に本学より 28 名の受講があった。

計画 1-12 「インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。」に係る状況

国内では、和歌山県経営者協会の支援を得て、インターンシップを行っており、年々参加学生が増加している。平成 16 年度に南大阪地域大学コンソーシアムに加盟し、インターンシップ事業にも参加した。平成 17 年度は、主な学生出身府県の経営者協会に受入打診し、数件の受入可能との回答を得て翌年新たに 4 府県に学生を派遣した。

一方、平成 16 年度に国際教育研究センターを中心に、アリゾナ州立大学、吉林大学、カーティン工科大学、西フロリダ大学、慶北大学、山東師範大学の 6 大学の受入制度及び可能性を調査した。平成 17 年度は、国際交流協定を締結している海外の 1 大学から検討したいとの回答を得たが実現には至っていない。平成 18 年度は、セントラルフロリダ大学、マラ工科大学、ハワイ大学と協議を行ったが、ビザの申請等未解決の問題のため継続協議となった。平成 19 年度も引き続き海外インターンシップの調査・開発と実施準備を進めるとともに、テキストとして「海外インターンシップ・マニュアル」を作成した。また、パリ第 7 大学、ボッコニーニ大学とも協議を開始した。

【資料 1-1-1-12-A：インターンシップ参加状況】



項目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
募集企業数	36 (1.00)	71 (1.97)	73 (2.02)	96 (2.67)	98 (2.72)	112 (3.11)	127 (3.53)
ガイダンス参加者数	163 (1.00)	64 (0.39)	234 (1.44)	217 (1.33)	332 (2.04)	341 (2.09)	396 (2.43)
参加希望者数	84 (1.00)	82 (0.97)	97 (1.16)	85 (1.01)	144 (1.71)	122 (1.45)	145 (1.73)
受入企業数	29 (1.00)	43 (1.48)	40 (1.38)	48 (1.66)	55 (1.90)	59 (2.03)	56 (1.93)
参加者数	69 (1.00)	76 (1.10)	73 (1.06)	76 (1.10)	99 (1.44)	101 (1.46)	129 (1.87)

計画 1-13 「社会人講師を積極的に活用する。」に係る状況

社会実践経験等を授業の中で直接聞くことで、学生のキャリアに対する意識の向上を図る意図もあり、平成 17 年度に教養科目として「熊野古道と世界遺産」「世界の観光・日本の観光」「世界遺産と観光」を開講し、科目名の変更はあるが現在も開講中である。なお、「熊野古道と

世界遺産」は読売新聞大阪本社との連携協定に基づく科目で、オムニバス方式の授業である。

経済学部では、OBによる専門科目「現代社会経営論」及び「経営実践論」を開講した。引き続き、教養科目及び経済学部において社会人講師による科目を開講し、平成19年度の担当科目は、教養科目では11科目、専門科目では経済学部の4科目、システム工学部の7科目となった。

また、授業の一部分に社会人をゲストスピーカーとして活用する制度の制定を目指し、社会人講師受入制度案を作成し検討中である。

計画1-14「社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。」に係る状況

平成16年度に、社会人教育に関する問題点の整理を行い、新たに社会人等へ学部授業を開放する新制度を設け、平成17年度から実施している。また、経済学研究科に職業を有する者を対象とした長期履修学生制度及び入学前の既取得単位の認定により入学後1年間で修了できる制度を設けた。

平成17年4月に、高等教育の過疎地とも言える紀南地方の田辺市に、本学最初の地方型サテライトを開設し、翌年4月には、大阪府南部の岸和田市内に本学2番目のサテライトを開設した。

平成19年度には、社会人を対象とする観光関連の資格に関する検定試験やシステムが、国土交通省「観光みらいプロジェクト研究」に採択され、基礎的な調査・研究を実施しその成果を「報告書」にまとめた。また、地域再生システム論講座を開設し、大学発の資格を認定することにした。

【資料1-1-1-14-A：和歌山大学学則－抜粋－】

(開放授業)

第111条 学部の授業を一般市民等に開放する(以下「開放授業」という。)ことができる。

2 開放授業に関する事項は、別にこれを定める。

【資料1-1-1-14-B：和歌山大学学部開放授業規程】

和歌山大学学部開放授業規程

制定 平成16年11月26日

法人和歌山大学規程第344号

(趣旨)

第1条 この規程は、和歌山大学学則第111条第2項の規定に基づき、和歌山大学の学部の授業を一般市民等に開放する(以下「開放授業」という。)ことに関し必要な事項を定める。

(聴講資格)

第2条 開放授業を聴講できる者は、18歳以上の者とする。

(出願手続)

第3条 聴講を希望する者は、所定の書類に登録料を添えて学長に願出しなければならない。

(登録手続き等)

第4条 聴講資格を充たす者は、開放授業受講者として登録し、以後登録期間においては、出願に関する手続は不要とする。

2 前項の登録の有効期間は、4年間とする。

(開放授業科目)

第5条 開放する授業科目は、主として授業形態が講義の科目で、年度ごとに提供された科目とする。

2 前項の科目は、正規の教育課程の教育に支障のない範囲で、受講可能者数を定めることができる。

(聴講申請)

第6条 開放授業受講者として授業科目の聴講を希望するときは、当該学部長等に願出でてその許可を得るものとする。

(聴講料等)

第7条 開放授業受講者の聴講料は、聴講する授業科目数に応じた額を、所定の期日までに納付しなければならない。

2 開放授業受講者の登録料及び聴講料の額は、別に定める。

(登録抹消)

第8条 開放授業受講者として不適当と認められる行為があったとき又は所定の期日までに聴講料を納めない者は、第3常置委員会の議を経て、学長がこれを登録抹消する。

附 則

この規程は、平成16年11月26日から施行する。

【資料1-1-1-14-C：国立大学法人和歌山大学における授業料その他費用に関する規程－抜粋－】

(開放授業に伴う聴講料の額及び徴収方法)

第10条 学則第111条の規定による開放授業に関する聴講料等の額は、次のとおりとする。

区分	聴講料	登録料
開放授業受講者	1科目につき 10,000円	7,000円

2 聴講料は、原則として前期科目にあつては4月、後期科目にあつては10月に徴収するものとする。

3 登録料は、出願手続き時に徴収するものとする。

【資料1-1-1-14-D：平成20年度前期サテライト科目受講者数】

開設区分	授業科目名	サテライト	科目等履	開放授業	高大連携	正規生	総数
経済学研究科	観光と経営の諸問題	紀南	6			1	7
"	現代の経済と金融	紀南	7			3	10
"	都市景観と歴史・社会	紀南	6			2	8
"	現代行政作用法	岸和田	7			5	12
"	経営学特論	岸和田	15			2	17
教育学研究科	初等教育特論A	岸和田	3			4	7
学部教養科目	漱石文学と日本の近代	紀南	1	12	0	0	13
"	近代中国の歩みと日本	紀南	0	8	3	1	12
"	観光-きのう、きょう、あす	岸和田	0	5		4	9
計			45	25	3	22	95

計画1-15「卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。」に係る状況

平成16年度に、卒業生に対する追跡調査の実施に向けフォーマットを作成し検討したが、個人情報保護制度導入に伴い、平成17年に実施方法の見直しを行い、教養教育に関してのみのアンケートを平成18年に実施し、198人から回答を得た。この声を反映しよりよい教養教育を行うため科目数の増大を図った。

平成20年1月に、平成19年3月卒業の全学部卒業生を対象に教養教育及び専門教育についてアンケートを実施し、その結果を検討し開講科目の見直しを図ることとした。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

全学委員会である第3常置委員会が基礎教育カリキュラムを全学的な見地において議論している。

教養科目のより充実を図るために、民間企業との交流協定に基づく「世界遺産と熊野古道」、学生が求める教養科目「論理トレーニングと法的思考」、地域も視野にした地域活動家による「観光と地域」を新たに開講している。

また、学生のコミュニケーション能力の向上をめざし、新たに中国の東北财经大学で「海外語学・社会演習」を実施しており、キャリア教育関連では、平成17年度より「進路と職業」を開講し、卒業生を招き授業の中で「卒業生によるシンポジウム&相談」を実施した。

一方、教養教育に関して卒業生にアンケートを継続して実施し、今後の検討資料としている。

教養科目以外では、英語教育において習熟度別及び学生の関心によるクラス編成は実施されており、一部の学部ではあるが授業内容のレベルを明示し学生に選択させる方法を採用している。また、学部毎の実施ではあるが、一定レベルの情報教育を実施しており、必修となっていない学部においても99.7%の受講率である。

学部を超えた教育の実施に関して、平成16年度に「他学部専門教育科目の受講制度」を新たに設け、積極的に実施している。

経済学部エキスパート・コースは毎年見直しされており、コース所属学生の一層のレベルアップを図っている。また、システム工学部では飛び級制度の活用を進めている。

社会人のリカレント教育では、和歌山県南部の田辺市及び大阪府南部の岸和田市にサテライトを開講し、大学院授業及び学部教養科目を開講している。学部教養科目の受講に関して、新たに「和歌山大学学部開放授業規程」を制定し、従来の科目等履修生によらずに受講できることになっている。また、長期履修学生制度及び入学後1年間での修了を可能とする制度を設けた。

○小項目2「(大学院課程) 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。」に係る状況

平成16年度、大学院生の学外発表はシステム工学研究科で海外76件、国内271件の発表実績があった。

大学院生の学外発表・共同研究について、システム工学研究科で引続き調査データを蓄積するとともに、平成17年度より教育学研究科や経済学研究科においてもデータ蓄積を行っている。

学会表彰された研究を大学のHPに掲載する目的で、各研究科より表彰者データを収集したが、掲載方法については個人情報保護の観点も踏まえ継続検討となり、平成19年度にシステム工学研究科は、学会での表彰者を受験生向けのページに掲載していたのを見直し、氏名をイニシャル表記で研究科トップページから閲覧できるようにした。

計画2-2「企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。」に係る状況

平成16年度に、学生の共同研究への参加状況を調査し、システム工学研究科では、14件の参加があった。また、大学院生の学外発表・共同研究についてのデータ蓄積に関して、システム工学研究科では引続き調査データを蓄積するとともに、教育学研究科や経済学研究科においてもデータ蓄積に着手した。

企業・地域自治体等との連携を増加させ、大学院生の学外共同研究の機会を増やすことを目的の一つとした教員メッセを平成18年6月29日、和歌山市内にて開催し、企業関係者、教育関係者、自治体関係者、本学同窓会等から1,068名の来訪者があった。平成19年度には、共同研究に参画する学生の環境整備を目的に「共同研究等の実施におけるガイドライン」を策定した。

【資料1-1-2-2-A：共同研究等の実施におけるガイドライン】

【共同研究等の実施におけるガイドライン】

平成20年3月27日決定

○ ガイドラインの運用について

大学では、研究者独自の研究、学内の研究プロジェクトによる研究、あるいは外部組織との共同による研究などにより研究成果が日々創出されている。これらの研究成果は、大学に求められる使命の一つが研究成果の社会への普及・貢献であることなどに鑑み、それらは論文等の形で公表されている。

しかしながら、そのうちの一部は、技術移転に向けて特許取得を図る大学の組織的な意向、あるいは産学官連携活動の一環として実施される共同研究や受託研究等（以下「共同研究等」という。）における相手企業等の意向によって、大学における知的財産の管理に加え、研究で得られた新規情報や企業秘密等を大学が適切に管理することが強く求められている。

また法的にも、平成15年に不正競争防止法が改正され、一定の要件を満たした秘密（営業秘密）の不正取得や開示に関して、従来は民事的責任（損害賠償・差止）が問われるだけであったところ、一定の場合には刑事的に処罰する規定が新たに定められた。このようなことから、共同研究等に関する研究当事者は、研究実施に当たっては常に自己及び共同研究者等にかかるリスクを十分認識しておく必要がある。

【ガイドライン】

1. 目的

このガイドラインは、本学において研究を実施する研究者、及びその研究に共同参加する研究者や大学院生が不測の不利益を受けることのないよう、また、そのことが本学における研究の遂行や研究の自由性の妨げにつながる事のないよう、複数の研究者等で研究を実施する際や、企業等との間で共同研究等を実施する際などに問題となる秘密情報の管理、守秘義務等の遵守すべき事項を指針として表すものである。

2. 定義

(1) 「研究代表者」とは、本学の研究室又は研究グループ（以下「研究室等」という。）の責任者（教授、准教授など）をいう。

(2) 「共同研究者」とは、以下に掲げる者をいう。

① 本学の研究室等において実施されている研究にかかわる教職員（非常勤を含む本学と雇用関係にある者。）で研究代表者を除く者

② 本学の研究室等において実施されている研究に参加する大学院生

- (3) 「研究協力者」とは、研究室等において実施されている研究に直接関わらず、技術的、事務的な協力をなす者をいう。
- (4) 「内部秘密情報」とは、研究室等における研究過程や研究結果から得られた情報をいう。但し、次の情報は該当しない。
- ① 研究代表者又は共同研究者が、研究室等に所属する前に既に保有していた情報で、当該保有者がこの事実を証明できる情報
 - ② 既に公知となっていたことが認められる情報
 - ③ 研究代表者又は共同研究者が、正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報で、当該取得者がこの事実を証明できる情報
 - ④ 研究代表者が秘密にする必要がないと認定した情報
- (5) 「外部秘密情報」とは、本学の教職員が、秘密保持義務を約して、企業等から提供を受けた情報をいう。ただし、次の情報は該当しない。
- ① 提供を受けた際、既に研究代表者又は共同研究者が保有していたことを証明できる情報
 - ② 提供を受けた際、既に公知となっていることが認められる情報
 - ③ 提供を受けた後、研究代表者又は共同研究者の責めによらずに公知となった情報
 - ④ 研究代表者又は共同研究者が、正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報で、当該取得者がこの事実を証明できる情報
 - ⑤ 提供者が開示又は公表に同意した情報

3. 研究代表者の留意事項

(1) 内部秘密情報の管理・指導

研究代表者は、自己又は共同研究者が創出した内部秘密情報が創出者の意に反して不用意に開示又は漏洩されることがないように適切に管理すると共に、研究協力者に対してもこの旨について周知する必要がある。

(2) 外部秘密情報の管理

研究代表者は、研究室等における研究活動に関連して第三者から提供を受けた外部秘密情報を適切に管理し、当該情報提供者と合意した秘密保持義務を遵守する必要がある。

このため、次のような措置を取る必要がある。

- ① 研究代表者は、該当する資料等に外部秘密情報である旨を表示する。
- ② 研究代表者は、研究代表者が許可した者のみがアクセスできる設備に、他の情報とは区別して外部秘密情報を保管する。
- ③ 研究代表者は、研究を遂行してゆく上で、情報の開示が必要な者に限り、提供者の合意を得た上で、外部秘密情報を開示する。この場合、当該外部秘密情報の開示をする者に提供者との合意事項を通知し、遵守させる。
- ④ 研究代表者は、研究を遂行してゆく上で、共同研究者たる教職員に外部秘密情報を開示する場合は、事前に外部秘密保持に関する誓約書に署名させる。また、研究代表者は、共同研究者たる大学院生や研究協力者に外部秘密情報を開示する場合は、事前に外部秘密情報の守秘義務について熟知させると共に、提供者との間で十分に協議した上で、合意内容に基づき適切な措置を講じる。但し、研究協力者には原則として外部秘密情報を開示しないことが望ましい。
- ⑤ 研究代表者は、外部秘密情報を開示した相手方の氏名及び開示の日時を記録する。

4. 研究成果の公表について

研究代表者は、研究代表者自ら、あるいは、共同研究者が研究室等における研究成果を開示または公表しようとする場合については、次のような措置を取る必要がある。なお、研究協力者には、研究室等における研究成果の開示又は公表を禁止する必要がある。

- (1) 研究代表者は、自ら研究室等における研究成果を共同研究者以外の者に開示または公表しようとするときは、共同研究者との合意のもとに行うものとする。
- (2) 研究代表者は、共同研究者が研究室等における研究成果を共同研究者以外の者に開示または公表しようとするときは、事前に研究代表者の承認を得ることとする。
- (3) 上記(2)の場合、研究代表者は、共同研究者の業績等も十分に考慮し、合理的な理由がなく研究成果の開示又は公表を拒むべきではない。
- (4) 上記(2)において、共同研究者による開示又は公表を研究代表者が承認する場合は、研究成果保護の必要性の観点から、その時期、方法等について条件を付すことも必要である。

5. 共同研究者等の秘密保持に係る留意点

研究代表者は、共同研究者が秘密情報を開示するに当たっては、少なくとも以下の事項を共同研究者に事前に周知する必要がある。なお、研究協力者には、研究室等における研究成果の開示又は公表の禁止を周知する必要がある。

- (1) 共同研究者が、研究室等において創出された内部秘密情報を共同研究者以外の者に開示する場合は、研究代表者に事前の承諾を得ること。
- (2) 共同研究者は、事前に書面により研究室等の研究代表者の承諾を得ることなく、外部秘密情報を何人にも開示、漏洩してはならないこと。

6. 転出後の秘密保持に係る留意点

研究代表者は、共同研究者が転出した後についても秘密情報の守秘義務について、少なくとも以下の事項を共同研究者に事前に周知し、同意を得ておく必要がある。

- (1) 共同研究者は、研究室等から転出した後3年間は、内部秘密情報を研究代表者の書面による事前承諾なく第三

者に開示若しくは公表してはならないこと。

- (2) 上記(1)に関らず、共同研究者は、研究室等から転出した後も研究代表者が指定する期間は、外部秘密情報を研究代表者の書面による事前承諾なく何人にも開示、漏洩してはならないこと

7. 研究契約の遵守について

研究代表者は、研究室等において実施する研究に関して、本学が第三者と研究契約を締結した場合、当該研究契約で定めた事項を遵守し、また、当該研究に従事する共同研究者及び研究協力者に、当該研究契約で定めた事項を遵守させる必要がある。

8. 共同研究への大学院生等の参加

研究代表者は、大学院生を共同研究等に参加させる場合には、事前に以下の事項について説明し、同意を得ておくと共に、研究協力者を共同研究等に参加させる場合は、事前に以下の(1)について説明し、同意を得ておく必要がある。

- (1) 当該研究に係る契約の内容や、契約上遵守しなければならない事項。

- (2) 研究室等において生まれた知的財産について大学院生が発明者となる場合は、本学の知的財産取扱規程に従って、本学に譲渡しなければならないこと。また、そのことを確約する宣誓書を提出する必要があること。

○施行等

平成 20 年 3 月 27 日：第 2 常置委員会決定、通知日：平成 20 年 5 月 2 日

計画 2-3 「各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。」に係る状況

平成 16 年度に、授業内容と資格試験との関連について学生への周知方法を検討し、一部の資格関連科目は履修手引に明示した。翌年は、資格試験に対する指導方法について検討し、一部の資格については指導の体系化を図った。

平成 19 年度に教育学研究科では、心理学関連科目で「学校心理士」「臨床心理士」の資格を視野に入れた教育を実施し、和歌山県教育委員会との連携事業「ジョイント・カレッジ」で地域文化コミュニケーター教員資格などを創設した。また、システム工学研究科では、技術経営(MOT)講演会を実施した。

計画 2-4 「エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。」に係る状況

平成 16 年度に、経済学部エキスパート・コースの学生が 3 年次に大学院授業を受講することを可能にし、平成 17 年度にはエキスパート・コースの見直しを図り、再構築を行った。

エキスパート・コースの充実・改善で、平成 18 年度は、①学生の希望に則したユニット内履修の弾力化。②グローバルユニットは、よりグローバル時代に対応した授業の組入。③ビジネス&ローユニットは、経営、会計、ファイナンス及び法律の 4 領域とし、それぞれ担任を設け、計 4 人体制での指導を可能にした。平成 19 年度は①グローバルユニットにおいては、イギリス及び中国での海外調査実習を実施した。②ビジネス&ローユニットにおいては、1 年次の所属学生を 40 名とし、2 年進級時まで定員の 20 名に絞り込むことにした。これにより、学生間の競争を促すことで、コース所属学生の一層のレベルアップを図った。

計画 2-5 「博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。」

平成 18 年度に、システム工学研究科博士後期課程は、企画・立案能力を含む組織・社会のリーダーとして活躍できる人材育成を教育目標とし、平成 19 年度には、社会的ニーズを分析し、実践・実習を通じた技能・技術獲得型教育を行うため、従来の教育研究指導に加えて、研修型教育研究体制を整える準備を行った。その一環として、研修型教育のための OJL(On the Job Learning)を検討し、技術経営(MOT)講演会を実施した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

大学院生の学外共同研究の機会を増やすことを目的の一つとする教員メッセを和歌山市内で開催し、企業関係者等、1,068 名の参加があった。また、共同研究に参画する学生の環境整備の

ため、「共同研究等の実施におけるガイドライン」を策定している。

それぞれの研究科独自の取組みとして、教育学研究科は、和歌山県教育委員会との連携事業「ジョイント・カレッジ」で地域文化コミュニケーター教員資格を創設しており、経済学研究科では、エキスパート・コースの見直しを行い、学部・大学院5年一貫教育を導入しより専門性の高い資質を有する人材育成を図っている。また、システム工学研究科博士後期課程では、従来の教育研究指導に加えて、研修型教育研究体制を整えることに着手し、技術経営講演会を開催している。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

企業との協定に基づく科目、学生が自ら作る科目、地域活動の経験豊富な社会人講師担当科目等の開講を進め教養教育の充実を図っており、英語教育でのクラス編成、情報教育のレベル維持についても計画どおり進められている。また、専門科目を他学部学生に教養科目として提供するなど、他学部専門科目の受講に関する取組みも進んでいる。

また、学部・大学院一貫カリキュラムの充実を図るとともに、大学院生の学外共同研究の機会拡大を図っている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 平成17年度に大阪読売新聞本社との学術交流協定を締結し、協定科目「熊野古道と世界遺産」を開講した。(計画1-1、1-13)
2. 「わかやま学」など、地域をテーマにした科目を開講し、社会人講師を活用した。(計画1-3)
3. 外国語運用能力の向上を目標とした教養科目「海外語学・社会演習」を、平成16年よりカーティン工科大学で、平成19年からは東北財経大学においても開始し、これまでに100人を越える受講者があった。(計画1-4)
4. 学部生全員に対する基礎的な情報教育を各学部で実施しており、受講状況、授業内容の点からも基礎学力として適切な情報教育が実施されている。(計画1-6)
5. 他学部専門教育科目の受講制度を設け、多くの科目が他学部へ提供されている。(計画1-8)
6. 「教員メッセ」を開催し、全教員の教育研究の成果を地域に公開した。(計画2-2)
7. 共同研究に参画する学生のために、「共同研究等の実施におけるガイドライン」を策定した。(計画2-2)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある取組)

1. 平成18年度に学生参画型のUDフォーラム「あったらいいな！こんな授業」を実施し、平成19年度には、その優秀作品の授業化に向けた授業設計のための演習科目「学生参画型授業改善演習」を開講した。(計画1-2)
2. 平成17年度に、社会人等へ学部授業を開放する「学部開放授業」の制度を設けた。(計画1-14)
3. 平成17年に和歌山県田辺市に「紀南サテライト部」を、18年には大阪府岸和田市に「岸和田サテライト」を設け、公開講座だけでなく、大学院レベル、学部レベルの高等教育プログラムを提供している。(計画1-14)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。」に係る状況

平成16年度に、平成15年度入学者の大学1年次における修得科目の平均点、平均修得単位数を調査し、結果は次のとおりであった。

【資料1-2-1-1-A：平成15年度入学者修得科目平均点、平均修得単位数】

	修得科目の平均点	平均修得単位数
教育学部	79.2点	54.8
経済学部	77.5点	39.7
システム工学部	79.1点	43.3

また、平成18年度に「学生の入学前と入学後の成績比較による選抜方法改善に関する考察」を取りまとめた。教育学部は、平成18年度入学者のセンター試験英語と大学1年次前期の英語評点を比較したところ相関はほとんどなかった。経済学部は、平成18年度の2回生、3回生について入試区分（推薦入試、一般（前期・後期日程））に応じて修得科目の平均点と平均修得単位数を調査したところ、僅差ではあるが推薦入試入学者が一般選抜入学者よりも成績優秀であった。システム工学部は、平成18年度入学者のセンター試験得点合計と大学1年次前期成績（平均点、修得単位数）を調査したところ、相関はほとんどなかった。

以上のことから、選抜方法は有効に機能している。センター試験で十分に実力を発揮できなかった者でも入学後のモチベーションを高めることによって自己実現が可能であり、引き続き積極的に学生のモチベーションを高めさせる必要がある。

計画1-2「高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。」に係る状況

これまでに開催した和歌山県高等学校との懇談会のほか、県内高校生を対象にしたアンケート調査結果等を踏まえ選抜方法を検討し、平成20年度入試（一般選抜前期日程）において、教育学部では2課程間で第2志望制を導入し、また、システム工学部ではセンター試験理科の科目選択の自由度を増すなどの改善を行ったところ、それぞれ志願倍率が向上した。（教育学部：19年度3.3倍→20年度3.4倍、システム工学部：19年度3.1倍→20年度3.5倍）

計画1-3「社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。」に係る状況

これまで社会人選抜の在り方を検討したところ、原則として、①出願資格は高校卒業後経過年数として従来「3年以上」としていたところ「5年以上」が適切であること、②選抜方法は当該学部が開設する複数の専門教育科目を受講した上で作成するレポートや社会人としてのキャリア（職歴）レポートを課すこと及び面接の在り方としてこれらのレポートを基に質疑応答することがそれぞれ適切であるとの結論を得た。平成20年度入試では、社会人選抜実施の経済学部及び観光学部のうち、①出願資格は観光学部が高校卒業後経過年数「5年以上」を課し、②選抜方法は2学部ともキャリア（職歴）レポートを課し、このレポートを基に質疑応答する面接を実施している。そのほか、反映していない事項を今後反映させることができるか検討する。

計画1-4「推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。」に係る状況

これまで選抜方法等を検討したところ、平成20年度入試において教育学部では従来全ての募集単位の出願資格で課していた評定平均値を多数の募集単位で課さないこととし、改善を図ったところ、志願倍率が向上した（19年度2.1倍→20年度4.4倍）。また、経済学部では平成21年度入試から新たに、スポーツマネジメントに関心を持ち、経営学・会計学・経済学などの関連科目の学修に積極的に取り組む学生を受け入れるため「スポーツ推薦入試」を行うこととし、

公表した。

A0 入試については、平成 20 年度に新設する観光学部では観光関連産業・政策のリーダーを育成するため、真に観光学への関心・意欲が高く、入学後の学修に必要な学力・資質を兼ね備えるより一層適切な人材を受け入れるため、数か月の時間をかけて丁寧に面談等を行う平成 22 年度 A0 入試の骨子を作成した。

計画 1-5 「地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。」に係る状況

和歌山県高等学校長会から要望を受けた「地域枠入試」(教育学部)について、入試方策研究会(構成メンバー:和歌山大学、和歌山県高等学校長会、和歌山県教育委員会等)を開催し、高等学校長会から背景等を聴取するなど、積極的に大学側が実現に向け種々検討した結果、その妥当性を確認することが不可欠であり、そのためには①導入の目的、②紀南枠における「紀南地域」の定義、③当該地域における教員の需給バランス、④改善の到達目標、⑤今後、到達目標を達成するため当該入試を支援する県側(学校を含む)の取組を明確にすることが不可欠との結論に至った。このため、平成 19 年 8 月、これら 5 点の説明を高等学校長会に求めたが、現在まで回答は得られていない。

計画 1-6 「アドミッション・ポリシーについて Web や募集要項等での周知を図る。」に係る状況

和歌山大学全体のアドミッション・ポリシー、学部アドミッション・ポリシー及び大学院研究科アドミッション・ポリシーを決定し、ホームページ及び学生募集要項等に掲載し、全国の高等学校に周知するなど、広く周知している。

計画 1-7 「博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。」に係る状況

これまで様々な方策を検討し、平成 20 年度入試では再チャレンジ予算(社会人学生の授業料負担を軽減するための予算)を活用するとともに、志願者の発掘を企業関係者との接触により進めた結果、多数の社会人を受け入れた(入学定員 16 名、入学者数 23 名(うち社会人 20 名))。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

選抜方法の有効性を検証するとともに、教育学部における第 2 志望制導入やシステム工学部におけるセンター試験理科の科目選択の自由度を高めるなど入試方法を改善した。また、社会人選抜方法の確立に向けた取組を進めているほか、推薦入試における多数の募集単位での評定平均値の排除、スポーツ推薦入試実施の公表、A0 入試の骨子の作成、地域ニーズを考慮した選抜方法検討の推進、アドミッション・ポリシーの決定・周知、博士後期課程への多数の社会人受入を実現するなど、中期計画を着実に実施しているため。

○小項目 2 「教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実行化を図る。」に係る状況

平成 16 年度に、各学部において履修登録の上限設定を再検討した結果、1 単位科目の存在による不便さの問題点が指摘され、システム工学部では平成 17 年度に上限単位数を 1 単位上げた。

システム工学部光メカトロニクス学科では、自学自習部分を支援目的のため単位は付与され

ない、特定の講義科目に対応した演習科目を開講している。

計画 2-2 「学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。」に係る状況

平成 16 年度に、教育学部では、課程又はコース毎の履修モデルを作成し、経済学部では、エキスパート・コースは Semester 毎の、その他は 1 年毎の履修モデルを作成し、システム工学部は積上げ式教育のため、入学期から卒業までの 8 Semester 毎に履修する科目を系別に表示した「学科カリキュラム系統図」を学科毎に作成し周知している。

平成 17 年度は、学科専攻毎の 4 年間の標準履修プログラムの作成、整備の過程においてカリキュラムの見直しを行い、経済学部では、平成 18 年度より履修手引に専門科目群科目関連図を明示し、平成 19 年度からは年次別履修目標及び学期毎の履修モデルも履修手引に掲載した。また、履修目標と専門科目関連図を再検討し必要な見直しを行った。

システム工学部では、学習教育目標を学科単位で整備した。

計画 2-3 「開設科目ごとの到達目標を明確にする。」に係る状況

システム工学部では、平成 16 年度に専門教育のシラバスに到達目標欄を設け学生への周知を図り、翌年、専門教育の各科目群の目標を設定した。

教養教育に関しては、平成 17 年度に基礎教育 WG を設置し、基礎教育の目標、各科目群の目標について取りまとめ、開設科目ごとの到達目標については、シラバス項目に到達目標欄を設けることとした。

平成 20 年度のシラバスより「到達目標・成績評価」の項目を「到達目標」と「成績評価方法」に分離独立させ、「成績評価方法」では試験・レポート・出席点等の観点から評価の割合を記載することとした。

計画 2-4 「厳格な評価に基づいた GPA などによる進級制度の導入を進める。」に係る状況

平成 16 年度に、全科目について受講者毎の成績評価データを蓄積し、翌年度、評価制度 WG を設置し、評価基準及び進級制度のあり方についての検討を開始した。

平成 18 年度に、他大学へ「GPA システムによる成績評価及び進級制度について」のアンケートを実施し 12 大学について比較検討するとともに、各学部の評価方法の状況と、卒業までの教育段階で採られている評価基準を整理し、GPA 制度の導入について検討を行った結果、平成 19 年度に新設された経済学部観光学科が GPA 制度を導入した。

他学部への導入については、効果・問題点を検討している。他方、現在全学部で設定されている進級制度の実効化について検証した結果、厳格な評価について各授業科目の評価基準の一律的な押し付けはできないが、引き続き見直しをしていくこととした。

【資料 1-2-2-4-A：観光学部 GPA グレードポイント】

点 数	評 価	意 味	グレードポイント
100～90点	A+	きわめて優れている	5.0
89～80点	A	優れている	4.0
79～70点	B	標準的なレベルである	3.0
69～60点	C	最低限の基準を満たしている	2.0
60点未満	F	不合格	0.0

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

1 単位に要する学習量（時間数）については、各学部の履修案内に明示し予習、復習の必要性を周知している。システム工学部では単位を付与しない演習を開講し、特定科目の予習、復習を支援している。

学年に対応した目標の学生への周知は、システム工学部は学科毎のカリキュラム系統図を明示し、経済学部は科目関連図で科目間の階層的履修を示している。教育学部及び観光学部では、個々の科目に受講対象学年の表示にとどまっている。

科目ごとの到達目標の明確化は、教養教育シラバスで到達目標欄を独立させたことにより、教養教育及び全学部の専門教育シラバスにおいて、科目ごとの到達目標を学生へ周知している。

GPA の導入に関しては、平成 19 年 4 月に設置された観光学部において導入され、現在の観光学部へ引き継いでおり、他学部への導入については、観光学部での状況から、効果・問題点を検証し、検討することになっている。また、進級制度については、各学部とも条件は異にするが、卒業研究を開始する時点において、ゼミ所属資格を定めている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

入学者選抜について、教育学部（一般選抜）では第 2 志望制を導入し、経済学部では「スポーツ推薦入試」（平成 21 年度入試導入）を公表するなど、入学者選抜を改善するための取組を着実に行った。観光学部では「A0 入試導入に向けた骨子」（平成 22 年度入試）を作成し、また、博士後期課程（システム工学研究科）には多数の社会人の受け入れを実現した。

特定科目の予習・復習の支援、カリキュラム系統図による階層的カリキュラムの周知、シラバス記載項目で到達目標を独立化、一学部ではあるが GPA を導入するなど多様な取組が進んでいる。全学部で進級制度を導入しており、また、履修登録上限単位数の検証を継続している。

以上を総合的に判断したものである。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 第 2 志望制の導入、推薦入学（特定募集単位）における評定平均値撤廃、スポーツ推薦入試の公表、A0 入試の骨子作成など、適切な人材を広範囲に受け入れるよう入学者選抜の改善を推進した。（計画 1-2、1-4）
2. 入学から卒業までの 8 セメスター毎のカリキュラム系統図を作成している。（計画 2-2）
3. 全学部で進級制度を導入している。（計画 2-4）
4. 履修登録上限単位数の在り方について検証を継続し、改善を行っている。（計画 2-1）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある取組)

該当なし

1. A0 入試（数か月の時間をかけて丁寧に面談等を行う選抜）実施へ取組み、骨子を作成した。（計画 1-4）
2. 経済学部において、スポーツ推薦入試（スポーツマネジメントに関心を持ち、経営学・経済学等の学修に取り組む学生を受け入れる推薦入試）を行うこととし、公表した。（計画 1-4）
3. 特定科目の自学自習を支援するため、特定の講義科目に対応した単位を付与しない演習を開講している。（計画 2-1）

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「教職員の適正な配置に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「学長裁量ポストの教育面での活用を図る。」に係る状況

平成 18 年度には、学長裁量ポストを活用し、中国大連市にある東北財経大学の教員を採用し、

「現代中国事情」「中国語ワークショップ」の授業を担当した。また、中国大連市にある東北財経大学から、協定により毎年教員を招くことや、学長裁量ポスト教員の転用を検討した。

また、平成19年度に、本学が重点的に取組んでいる観光学の充実のため、学長裁量ポストのうち2名を観光学科に転用し教員を配置した。これらの教員は、引き続き平成20年4月に設置される観光学部に引き継がれ、残りの教員も観光学部に転用を行うこととなった。

計画1-2「外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。」に係る状況

平成16年度に学長を議長とする教養教育組織検討部会を設置し、教養教育のあり方を見直すため在学生に対する意識調査を実施し、平成17年度も引き続き、教養教育組織検討部会を開催し、教養教育の実施体制の検討を行った。具体的には、外国語、保健体育について、学部を越えた実施体制を検討した。

英語は平成19年度から全学部生混成クラスを2科目実施、独語は全学部生混成クラスでの授業を実施、仏語初習クラスでも全学部生混成クラスでの授業を実施、中国語とハンゲルでは2学部混成クラスで実施した。また、経済学部開講の保健体育講義については、全学部学生受講を可能にした。

経済学部開講の「健康とスポーツの科学」「脳と心とからだ」は平成20年度から全学部学生対象となった。

計画1-3「非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。」に係る状況

非常勤講師削減の努力目標として、第3常置委員会で、平成17年度の担当時間数を平成16年度比26%減する計画が策定された。平成16年度実績は前年度比17%減であり、平成16・17年度2年間では39%減となることを確認した。

平成17年度の担当時間数実績は、前年度比17%削減に対して、実質21%もの達成率であり、翌18年度担当時間数は、平成15年度実績に対し60%削減することを努力目標とし、概ね達成することができた。その際、大学一般と学部特別分等の区分を明確にした。

一方、非常勤講師の必要度の基準策定については平成16年度に検討を開始し、平成18年度に、非常勤講師担当科目の開講理由、専任教員授業担当時間数及び平成16・17・18年度非常勤講師担当授業の受講者数を調査し、これらを参考に「非常勤講師担当基準」の原案を作成し、第3常置委員会に諮るが継続審議となった。

平成19年11月開催の第3常置委員会で、平成20年度非常勤講師担当の目安時間数を学部毎に設けた。経済学部観光学科は専任教員25名と少数のため、非常勤講師12名を活用し教育課程を充実した。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学長裁量ポストで採用した教員の一部が授業を担当しており、また、平成19年度に2名を新設の観光学科に転用し引き続き観光学部に引き継ぐこととした。

外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制に関し、独語では退職教員の後は不補充とし、従来個々の学部で実施していたのを一本化している。また、保健体育においても退職教員の後は不補充とし、学部を超えた実施体制の検討の結果、カバーすることができた。

非常勤講師の削減については、必要度を精査する一方、各年度で削減目標を設定し、各学部はカリキュラム編成時に対応を行っており、平成19年度実績は、平成15年度比30%の削減となっている。

○小項目2「柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。」に係る状況

学生自主創造科学センターにおいて、学生指導員養成のため、工作機械の習熟度に応じて免許を発行し、平成 17 年 3 月時点で 58 名となった。

県内の高校・高等専門学校・大学に在学する学生の自主研究活動を支援・促進する目的で学生自主創造科学センターが実施する学生自主研究コンクールや、学生自主演習プロジェクトの成果報告会で自主演習の成果を発表し、ホームページに「自主演習これまでの実施テーマ一覧」として平成 8 年度分より掲載している。

平成 17 年度に、自主演習指導教員は 9 人、シニアアドバイザーは 5 人増やし、学生指導員の勤務時間を平成 16 年度の倍以上にし、自主演習の支援の充実を図り、平成 18 年度教養科目に「自主創造体験演習」を開講している。また、平成 19 年度からは経済学部専門科目の「経済学部自主演習」を開講している。

計画 2-2 「専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。」に係る状況

平成 16 年度に他学部専門教育科目の受講制度を設け、翌年度に専門教育に位置付ける科目として、教育学部 4 科目、経済学部 4 科目、システム工学部 5 科目が活用された。

平成 18 年度の専門教育に位置付ける科目は、教育学部 4 科目、経済学部 4 科目、資格取得に供する科目は経済学部 14 科目、他学部学生への開放科目は、教育学部 8 科目、システム工学部 5 科目、学部間の協議により受講を認めた科目は、経済学部 1 科目、システム工学部 1 科目であった。

平成 20 年度に新設する観光学部において、他学部支援科目をカリキュラムの特色の 1 つとして位置付け、経済学部 8 科目、システム工学部 2 科目の支援科目を設定した。また、教育学部 7 科目、経済学部 129 科目、観光学部 29 科目を平成 20 年度の他学部学生への開放科目とすることとした。(7 頁【資料 1-1-1-8-A：他学部専門教育科目の受講制度】参照)

計画 2-3 「「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活発化させ、単位の互換制度を拡大する。」に係る状況

高等教育機関コンソーシアム和歌山だけでなく、平成 17 年度に南大阪地域大学コンソーシアムに加盟し、大阪府南部地域の大学との単位互換を可能にした。翌年度の単位互換の実績は、受入 9 名 (20 科目)・派遣 4 名 (11 科目)であった。また、共同講義「キャリアと社会」は、参加全大学受講者 61 名中、本学受講者は 16 名に上った。

平成 19 年度には、コンソーシアム和歌山企画運営委員会で、共同講義について構成大学間の距離的な問題解消の為に、e-learning を活用した授業について検討した。南大阪地域大学コンソーシアムへの単位互換提供科目数は 44 科目で、全体では 11 機関 141 科目であった。また、システム工学部では、放送大学の科目を学部専門科目に組入れ 17 名の受講があった。

計画 2-4 「大学院課程の修了年限を弾力化する」に係る状況

平成 16 年度、経済学研究科に有職者を対象とした長期履修学生制度及び入学前の既取得単位の認定により入学後 1 年間での修了を可能とする制度を設け、翌年度には、教育学研究科に社会人等を対象とした長期履修学生制度を導入した。

システム工学研究科博士後期課程では、平成 18 年度から企業等における実務経験並びに業績等により、修了年限を弾力化することにした。

また、経済学研究科では、科目等履修生としてサテライトで一定数以上の単位を取得した者が正規入学した場合、1 年で修了可能となる制度を導入している。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」は本学における教育の特色の一つで、それを支援するシニアアドバイザーを充実させており、教養科目で開講している「自主創造体験演習」では、体験を通して、自主性や創造性に関する経験、技能、知識を身につけることをねら

いとしている。

他方では、専門教育科目を他学部学生が受講できる制度を設け、組織的に体制作りを行っている。また、新設の観光学部では、他学部の科目を履修することで幅広くかつ深い見識を習得することを目標に、他学部支援科目を設定している。

また、他大学との単位互換の拡大では、和歌山県内の高等教育機関に留まらず、南大阪地域大学コンソーシアムに加盟し、大阪府南部地域の大学との単位互換を実現させている。

大学院課程においても、長期履修学生制度の導入や、科目等履修生として紀南サテライト及び岸和田サテライトで取得した単位を入学前の既取得単位として認めることで1年間での修了を可能としている。サテライトと本科を連結した教育体制となっている。

○小項目3「教育改善のための体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「学生の自己表現能力を向上させる授業を工夫する。」に係る状況

平成17年度に教養科目「文章の書き方」を開講し、学生の文章作成力の向上を図り、平成19年度には授業での発表を収録し、担当教員のホームページ上に動画配信を行った。経済学部の新入生がほとんど受講する情報基礎演習では、PowerPointの活用方法を取り入れた内容となっている。

授業面での工夫だけでなく、卒論発表等での工夫も積極的に行っており、卒業研究発表会では、学生に、内容だけでなくプレゼンテーションの方法等についても指導を行っている。また、平成18年度に学外での公開発表会を実施し、その後も引き続き実施している。

平成16年に、授業評価・改善推進部会でプレゼンテーションなど教育技術の改善方法を検討し、学生自主創造科学センターでは、自主演習科目についての報告を行わせることでプレゼンテーション能力の向上にも役立っている。

計画3-2「視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。」に係る状況

平成16年度に、システム工学部は、e-Learning活用ユビキタス講義サポートシステムを利用した取組を先駆的に行い、講義の充実のためのツールとして全学で利用できる水準にした。

学生が積極的に授業に参加できる方策として、授業評価・改善推進部会が平成18年度に開催した学生参画型のUDフォーラム「あったらいいな！こんな授業」で受賞した授業の実現に向け、平成19年度に教養科目「学生参画型授業改善演習」を開講し、平成20年度の教養科目区分に「学生リクエスト科目」を設け、「論理トレーニングと法的思考」「記憶力と認知力」の2科目を開講することにした。

一方、平成18年度より未来型教育の一環として、授業をビデオに収録し、自学自習のための教材の作成を始め、翌年には新教育システムの活用により視覚的教材を開発し、授業で積極的に活用している。

計画3-3「シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。」に係る状況

平成16年度、授業評価・改善推進部会において、シラバスの改善について継続的に検討を重ねていく一方、プレゼンテーションなど教育技術の改善方法も検討した。

シラバスへの到達目標記載について、平成20年度のシラバスより「到達目標・成績評価」の項目を「到達目標」及び「成績評価方法」に分離独立させ、「成績評価方法」では試験・レポート・出席点等の観点から評価の割合を記載することとした。

計画3-4「学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。」に係る状況

平成16年、第3常置委員会で評価項目の大幅な入れ替えを行った基礎教育の授業評価システムを、専門教育の授業評価システムへ移行するためシステム工学部で試行を行った。また、授業評価結果を授業期間内に教員にフィードバックすることは有効ではあるが、今のシステムでは不十分なため、授業評価・改善推進部会で継続検討中である。

平成 17 年度に、専門教育科目について経済学部とシステム工学部で授業評価を実施し、授業評価・改善部会で授業改善状況把握のため授業改善調査を行った。翌 18 年には、専門教育の授業評価について全学部で授業アンケートを実施し、共通評価システムの有効する部分としない部分を検討した。

授業改善と工夫について教員に対するアンケート調査を平成 19 年に実施し、その結果を冊子にまとめ全教員に配付した。また、学生による授業評価に対して教員がどのように考え授業改善したかのアンケートも実施し、結果を公開した。

学生へのフィードバックについては、集計結果を学内向けのホームページへ掲載し、学生が閲覧できる環境を整えた。

計画 3-5 「FD による授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。」に係る状況

従来の FD 活動をより一層推進していくため、平成 16 年に授業評価・改善推進部会を設置し、公開授業後の検討会だけではなく、電子メールで意見交換する「授業参観プロジェクト」を実施した。また、授業方法の向上のため、FD フォーラムを、大学全体の教育能力向上を目指す UD (University Development) フォーラムとした。平成 17 年度は、9 回の公開授業・検討会、第 6 回和歌山大学 UD フォーラムを開催するとともに、各教員の授業改善への取組について調査し、その結果を取りまとめ、「私の授業改善Ⅱ」として発行した。公開授業・検討会は毎年 10 回程度開催している。

平成 18 年度に、新たな取り組みとして、学生参画型の UD フォーラム「あったらいいな！こんな授業」を開催した。教養科目における講義科目、ねらい、授業計画について学生によるワークショップ形式での発表を取り入れ、学生、教員の活発な意見交換が行われた。

平成 19 年度の学生参画型 UD イベント「あったらいいな！こんな授業」には 25 グループの参加があり、参加者全員の投票により最優秀賞が選出され、前年度の最優秀賞と共に次年度に授業を実施することが決定した。全学 FD ワークショップは学生参加による授業についての交流会もあり約 100 名の参加者があった。公開授業と検討会を大学院授業についてもスタートさせた。更に平成 20 年度よりベストティーチャー賞を「授業改善工夫大賞（仮称）」として実施することとなり、また、全教員参加による授業参観制度を導入することにした。

【資料 1-3-3-5-A：ワークショップ「あったらいいな！こんな授業」アンケート結果（回答数 42）】

あなたの所属をお答えください。	a. 教育学部学生	3 (7%)
	b. 経済学部学生	21 (50%)
	c. システム工学部学生	9 (22%)
	d. 教育学部教員	0
	e. 経済学部教員	2 (5%)
	f. システム工学部教員	6 (14%)
	g. その他教員	1 (2%)
	h. 職員	0
今回のワークショップを何によって知りましたか？	a. メール	7 (16%)
	b. 掲示板	3 (7%)
	c. WISS	0
	d. ホームページ（大学）	0
	e. 先生から	26 (59%)
	f. 知人から	5 (12%)
	g. その他（チラシが回ってきた）	1 (2%)
	（先輩）	1 (2%)
（未記載）	1 (2%)	
内容はどうでしたか？	a. 非常によかった	15 (36%)
	b. よかった	18 (43%)
	c. ふつう	7 (16%)
	d. あまりよくなかった	0
	e. よくなかった	0
	未記載	2 (5%)

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学生の自己表現能力の向上では、学部教養科目「文章の書き方」に始まり、卒業論文指導・発表、大学院授業での発表に至るまで継続的な教育を行っている。

学生が積極的に授業に参加できる方策として、授業方法では、e-Learning 活用ユビキタス講義サポートシステムを利用した取組をした。このことがNHKのおはよう日本「携帯電話で授業活性化」で放送されるなど、先駆的な取組みとして伝えられた。

学生自らが授業を作る取組みとして、学生参画型UD (FD) フォーラムで受賞したものを、教養科目「学生参画型授業改善演習」で具体化を図り、翌年度に教養科目の「学生リクエスト科目区分」で開講することとした。

学生は学生による授業評価結果を、Webを通じて自由に閲覧できるようにした。

教育に対する教員の意識改革では、学生が参加するフォーラムを開催し、学生と教員間での意見交換が行われ、大学の授業改革に大きな示唆を与えるものとなっており、平成19年度には約100名の教員が参加して開催した。

○小項目 4 「教員の教育評価制度を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。」に係る状況

平成16年度に教員評価実施検討部会を設置し、教員評価の実施方法等の検討を開始した。平成18年度には、評価項目を取りまとめ、平成19年度には、それに基づき、教員個人評価を試行的に実施した。この評価は、個別設問項目ごとの点数化は行わず、担当講義数や発表論文数などを学部ごとに集計し、その分布と個々の教員の値をフィードバックし問題のある者には学部長等から指導を行うことにより、各人の資質の向上に資するものである。今回の試行的評価により明らかになった問題点をもとに20年度、21年度にさらに評価を実施し、改善を図ることとしている。

計画 4-2 「教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。」に係る状況

教員評価実施検討部会における検討を基に、平成17年度に53項目からなる教員データベースを構築した。データベースへの入力、web上から各教員が自分自身で行うこととしているが、学部等で管理していたデータベースがすでにある場合には、そこからのデータの移行も可能とし、教員の負担軽減を図っている。データベースへのアクセスは、ID及びパスワードで管理している。

このデータベースに入力した情報は、平成19年度に実施した教員個人評価に活用したほか、専門分野などの項目については、本学ホームページで、「研究者情報」の提供に利用されている。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

教員の教育研究活動等に関するデータベースを構築し、教員評価や社会への情報提供に活用している。教員評価は既に試行的に実施されており、教員へのフィードバックも実施している。中期目標の残りの期間でのさらなる展開を行うこととしている。

○小項目 5 「附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。」に係る状況

蔵書目録情報の電子化を図ることを目標に中期計画に附属図書館の電子化を掲げ、図書目録データ入力を推進するため第1次及び第2次遡及入力計画に引き続き、さらに第3次遡及入力計画を策定して、蔵書目録情報の電子化に取り組んでいる。第3次遡及計画においては、平成19年度末で電子化率約90%を達成し、平成21年度を附属図書館の電子化の最終年と位置づけ、蔵書目録の電子化の完了を目指し遡及入力事業を推進中である。

【資料 1-3-5-1-A：附属図書館電子化遡及入力計画】

○遡及計画		
・第1次遡及入力計画	平成 8 年度～平成 12 年度	
・第2次遡及入力計画	平成 13 年度～平成 17 年度	
・第3次遡及入力計画	平成 18 年度～平成 21 年度	
○入力対象蔵書冊数：372,209 冊		
	入力冊数	累計入力冊数
第1次遡及入力計画	139,065 冊	139,065 冊
第2次遡及入力計画	164,029 冊	303,094 冊
第3次遡及入力計画 (平成 18 年度末現在)	14,238 冊	333,441 冊
(平成 19 年度末現在)	16,109 冊	
未入力冊数	38,768 冊	

また、附属図書館では、図書館がもつ資料・サービスのより利用しやすい環境を提供するため、現在の「附属図書館電子計算機システム」の更新を行い、平成20年9月から新しいシステムで運用する予定である。

附属図書館は地域に存在する大学の図書館として、和歌山県下の国公立の大学・短期大学・高等専門学校等の図書館と県立図書館・市町村図書館で組織する和歌山地域図書館協議会に加盟（正加盟館）し、幹事館として中心的な役割を果たしている。この協議会が運営する和歌山地域コンソーシアム図書館（以下「コンソーシアム図書館」という。）は、地域社会・生涯学習活動を積極的に支援するため、いつでもだれでも利用できる図書館としてWeb上に設置された仮想の図書館として「県下の図書館が有する蔵書の情報と県下全域に貸出・配送するサービス」を提供している。コンソーシアム図書館への参加館も平成20年4月には36館となり、一層充実した。また、コンソーシアム図書館の利用を図るため本学附属図書館のホームページにその概要及び利用案内等を掲載している他、平成18年6月29日開催の「和大人員メッセ」にその概要をパネル展示し、来場者に利用案内を配布した。和歌山大学オープンキャンパス開催時にも利用案内を配布して利用を促進するための広報を行っている。

【資料 1-3-5-1-B：県内蔵書・OPAC 状況一覧】

H19.4.1

	蔵書数	Web公開（蔵書情報）
大学・短大・高等専門学校図書館	1,320,468 冊	989,010 冊
県立図書館・市立図書館等	2,314,391 冊	2,142,377 冊
合計	3,634,859 冊	3,131,387 冊

【資料 1-3-5-1-C：和歌山コンソーシアム図書館参加館等】

大学等	和歌山大学附属図書館、和歌山県立医科大学図書館紀三井寺館、和歌山県立医科大学図書館三葛館、近畿大学生物理工学部図書館、高野山大学図書館、和歌山信愛女子短期大学図書館、和歌山工業高等専門学校図書館 7 館
-----	--

紀北地域	和歌山県立図書館、和歌山市民図書館、海南市中央公民館、海南市下津図書館、海南市児童図書館、橋本市図書館、紀の川市立打田図書館、紀の川市立粉河図書館、紀の川市立那賀図書館、紀の川市立桃山図書館、紀の川市立貴志川図書館、岩出市立岩出図書館、岩出市立駅前ライブラリー、かつらぎ町立図書館、紀美野町文化センター図書室、和歌山県男女共生社会推進センターりいぶる 16 館
紀中地域	和歌山県立紀南図書館、有田市図書館、御坊市立図書館、湯浅町立図書館、広川町なごみ交流センター図書室、美浜町立図書館、みなべ町立図書館 7 館
紀南地域	田辺市立図書館、新宮市立図書館、白浜町立図書館、上富田町立図書館、串本町図書館、那智勝浦町立図書館 6 館

【資料 1-3-5-1-D : 「和大教員メッセ」 コンソーシアム図書館概要のパネル展示】



計画 5 - 2 「附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。」に係る状況

附属図書館では、平成 17 年度に土曜日の開館時間の延長及び日曜日開館の試行を実施した。前年度に実施した利用者アンケート調査結果から、開館日・開館時間に関して約 70%が「現状でよい」との意見がある一方で、日曜・祝日も開館を希望する人が学部学生、院生とも 19%あった。また土曜日の開館時間の延長についても、学部学生が 18%、院生では 16%が時間延長を希望している等、利用者ニーズを把握することができた。

平成 18 年度から土曜日の開館時間を 3 時間延長して開館し、また、平成 19 年度には、地域貢献という観点も踏まえてセキュリティ面に配慮しつつ、日曜日開館の試行を実施した。

試行を踏まえた結果、平成 20 年度から、原則として第 2・第 4 日曜日の隔週開館実施を決定した。

【資料 1-3-5-2-A : 附属図書館土曜日・日曜日開館状況】

○土曜日開館の時間延長（平成 18 年度～） 13 : 00～17 : 00 を 10 : 00～17 : 00 に延長
○日曜日開館の試行 開館時間 : 10 : 00～16 : 00 試行期間 :
・平成 17 年度試行日 12/4(31)、12/11(18)、12/18(20)、1/15(97)、1/29(64)、2/5(74)、2/12(191)
・平成 19 年度試行日 10/7(91)、10/21(104)、11/11(663)、11/25(49)、12/9(77)、12/23(79)、1/13(99)、 1/27(142)、2/3(371)
()は延人数を示す

システム情報学センターでは、利用者アンケート調査結果から開館時間延長及び土日利用に

については、約 60%が開館延長を、80%が土日開館を希望する意見があり、それぞれ下記の表のとおり試行開館を実施した。

その結果、土曜開館日の利用者平均は、平成 17 年度 8.1 人、平成 18 年度 10.5 人、平成 19 年度は 15.7 人。また、日曜開館日は、平成 18 年度 7.6 人、平成 19 年度 14.8 人であった。以上のように利用者数は年度ごとに増加しており、恒常的な利用者があることが分った。また、平日の利用時間延長時の利用者平均も平成 17 年度 6.8 人、平成 18 年度 10.7 人、平成 19 年度 12.4 人と増加している。

このことを受けて、平成 20 年度からは利用者数の多い 7 月、1 月中旬から 2 月上旬については、土曜・日曜日の開館と平日の利用時間の延長を実施することとした。

【資料 1-3-5-2-B：システム情報学センター開館時間の延長及び土日開館の試行】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
○平日 時間延長	17：00～20：30 を 17：00～21：30 に 1 時間延長		
延長期間	7 月 4 日～15 日 1 月 23 日～2 月 3 日	6 月 26 日～7 月 21 日 及び 1 月 15 日～2 月 2 日	7 月 2 日～7 月 27 日 及び 1 月 15 日～2 月 7 日
○土曜開館 開館時間	13：00～17：00	13：00～17：00	10：00～17：00
開館日	7/9、7/16、1/28、 2/4	7/1、7/8、7/15、1/27、 2/3	7/7、7/14、7/21、 1/26、2/2
○日曜開館 開館時間	/	13：00～17：00	13：00～17：00
開館日		7/2、7/9、7/16、1/28、 2/4	7/8、7/15、7/22、 1/27、2/3

計画 5-3 「本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。」に係る状況

システム情報学センター（以下「センター」という。）は、本学の情報教育の推進を支援するために、学内の共同利用施設として設置されている。センターには、学内での情報教育・研究を支援する基盤として「システム情報学センターコンピュータシステム」（以下「センターシステム」という。）を整備しており、情報教育環境の充実を図るため、4 年毎に更新を実施している。

直近では、平成 18 年 3 月に全面的にセンターシステムの更新を実施したが、導入に際して演習室で授業を行っている教員に対して、授業概要や、必要とする設備等の調査を実施した。また、学生の研究活動や自主学習等を支援するための設備及び遠隔講義等を含めた要望・意見調査を全教員に実施し、それらの結果を踏まえてセンターシステムの更新を行った。主要な構成は、全学の共通情報基盤システム（サーバ群）とセンター・各学部の演習室等の情報機器の導入を図り、11 の演習室には 427 台、センターの 2 つのオープンスペースラボ（自習室）に 70 台、また、システム工学部の教育や研究を支援するために 233 台の PC を整備し、教育・研究環境の充実を図った。

平成 18 年度にはリモート教育の一つとして、語学学習のための e-learning システムの導入をセンター並びに語学系の教員が共同で推進した。導入された e-learning システムは、センターシステムのサーバを利用して構築しており、主として学生の語学学習用に提供している。

センターでは、平成 19 年度から、学生の情報教育を支援するため、新入生等の倫理教育のための教材の充実を図り、授業用として提供しており、平成 19 年度は経済学部の新入生（約 410 名）向けの授業及びシステム工学部の一部授業において利用された。また、情報教育の一環として、センターでは、倫理教育用の教材を利用し、非正規生、留学生等を対象とした情報倫理教育及び初心者講習会を平成 20 年度から実施することとした。

さらに、サテライト等を利用したリモート教育を推進するための基盤整備として、平成 19 年度に学内基幹ネットワーク機器を中心に一部入替えを実施するとともに、センター内でネットワークを利用して遠隔講義のモデルシステムの検討を開始した。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

附属図書館では、蔵書目録情報の電子化を遡及計画に基づき推進し、平成 19 年度末で電子化率約 90%を達成した。また、附属図書館・システム情報学センターは、利用者ニーズに対応するため、土・日曜日開館や利用時間の延長を平成 20 年度から実施することを決定した。

さらに附属図書館は、和歌山地域図書館協議会に加盟し、幹事館としてコンソーシアム図書館の運営等にも中心的な役割を果たすとともに地域社会・生涯学習活動を積極的に支援している。コンソーシアム図書館への参加館も増加した。

システム情報学センターでは、システム情報学センターコンピュータシステムの更新、情報システムを利用する学生に対する情報倫理教育や講習会の実施、e-learning システムの導入等、情報教育の支援に取り組んでいる。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

退職教員の後を不補充とするなど、語学教育の実施体制の一本化を進めており、非常勤講師担当授業科目の精査にも取り組んでいる。一方、自主演習の支援を目的とし、地域で活動に取り組まれるなど、さまざまな技能・技術・知識・経験を持った方で、学生と一緒に活動・研究を行うシニアアドバイザーの体制を充実させている。

学生参画型の UD (FD) フォーラム「あったらいいな！こんな授業」を新たに開催し、学生、教員間の意見交換を行うなど、FD 活動での取組が活発である。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 非常勤講師担当授業の大幅な削減を目指して目標を数値化し、同時に必要度の精査を行っている。(計画 1-3)
2. 他学部専門科目の受講制度を設け、積極的に他学部科目の受講を図っている。(計画 2-2)
3. 学生参画型 UD フォーラムの開催、FD ワークショップでは学生参加による授業についての交流会を開くなど、新たな取組を行っている。(計画 3-5)
4. 蔵書目録情報の電子化について、遡及計画に基づき平成 19 年度末で電子化率約 90%を達成した。(計画 5-1)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 本学の教育上の特色の一つである「自主演習」の支援体制として、シニアアドバイザー制度を設置し、学生の自主的学習の支援体制を確立している。(計画 2-1)
2. 学生参画型の UD フォーラム「あったらいいな！こんな授業」で最優秀賞を具体的に授業化する体制となっている。(計画 3-5)
3. 科目等履修生としてサテライトで一定数以上の単位を取得し、その後大学院修士課程に正規入学した場合、1年で修了可能となる制度を設けている。(計画 2-4)
4. 和歌山県下の高等教育機関や自治体が設置する図書館で組織する「和歌山地域図書館協議会」が運営する「和歌山地域コンソーシアム図書館」の幹事館として中心的な役割を果たしている。(計画 5-1)

(4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「入学時のオリエンテーションをさらに充実するとともに、特に 1・2 年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。」に係る状況

平成 16 年度に、第 3 常置委員会でオリエンテーションについて調査検討を行い、翌年度から「セクハラ防止・暴力禁止・防災対策」を追加し、平成 19 年度からは実施日を 2 日間とし、内容の充実を図った。

教育学部は、新入生合宿研修を実施しており、授業時間割を作成するレベルまで支援している。他の学部では、初年次教育の場で担当教員が個別指導で対応することになっている。

学生電子カルテの導入については、平成 17 年度より検討を開始し、平成 18 年度未来型教育システム推進委員会において、学生のきめ細かな個別履修指導のため導入することを決定した。

平成 20 年度から教育学部では学部全教員がチューターとなり、教員 1 人あたり 2～3 人の学生を受け持ち 1 年間学生支援にあたることとし、システム工学部では、3 学科で 1 年次導入教育担当教員が 3 年次前期までその学年を継続して担当、他の 2 学科では、初年次教育担当教員とは別に学年担当を決め支援することとした。

経済学部では、教務委員会の下に WG を設置し、履修指導体制について検討を進めており、観光学科での初年次教育の担当教員がクラス担任として 2 年次も継続して学生を支援する体制は観光学部へ引き継ぐこととした。

計画 1-2 「特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。」に係る状況

保護者に対して学生の成績を送付し、成績内容に関する質問等を受けることで、保護者との連携を密接にする目的で、平成 17 年度から学生の成績を保護者宛に送付している。

平成 18 年 5 月、新入生の保証人（保護者）に「学生の勉学及び生活に関する大学の取組み」と題する文書を送付し、大学の学生支援体制を広報するとともに、学生の勉学・健康・生活等の相談を受付けた。また、11 月に学部 1～3 年生の保護者を対象に「第 1 回教育懇談会」を開催し、208 名の出席があり、翌 19 年は対象を学部全学生の保護者に広げ、「第 2 回教育懇談会」を開催し、185 名の出席があった。

学部独自の取組みは、システム工学部で学科教務委員が一定以下の成績の者の保護者を対象に面談を実施し、履修及び生活相談を行っており、経済学部では成績不振者等を対象に教務委員・学生委員が相談員となり 6 月と 12 月に修学相談を実施している。

計画 1-3 「基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。」に係る状況

平成 16 年度から、経済学部では、推薦入学合格者へ入学前に課題を出しレポートの提出を課している。システム工学部光メカトロニクス学科では学修支援科目（0 単位）を開設している。

平成 17 年度に、基礎教育 WG において、学習指導要領の分析、高等学校の対応状況調査、各学部の現状調査を行い、補習授業の必要性を検討した。また、教育学部は高等学校と連携する補習授業の効果について検討、経済学部は TOEIC や TOEFL 対策授業（0 単位）を実施した。

補習授業の検討は基礎学力向上 WG に引き継がれ、平成 18 年度に全教員対象の高等学校学習指導要領の理解に関する調査を実施した。また、基礎学力不足者対象の補習授業として「基礎数学」「基礎物理学」（0 単位）を開講した。

補習授業「基礎数学」「基礎物理学」、未履修問題への対応も含んだ補習レベルの世界史関連科目「歴史から知る世界」「世界史の中の日本」は平成 19・20 年度も開講している。

また、語学について平成 14 年以降の単位取得率を調査し、補習授業の検討材料とする一方、全教員に対し学生の基礎学力についてのアンケート調査をし、結果を踏まえた検討を引き続き行うこととしている。

【資料 1-4-1-3-A：学生の基礎学力に関するアンケート調査（教員対象）】

学生の基礎学力が落ちていると感じていますか？	感じている	感じていない	どちらでもない
	33 (85%)	5 (13%)	1 (2%)
仮に、基礎学力が低下していると感じられる場合、レベルを以前よりも落として授業を行っていますか？	行っている	行っていない	どちらでもない
	20 (51%)	12 (31%)	7 (18%)
補習授業が必要と思われますか？	思う	思わない	どちらでもない
	8 (21%)	25 (64%)	6 (15%)

計画 1-4 「学習補充の場としてのオフィスアワー活用を図る。」に係る状況

平成 17 年度の教員対象のオフィスアワー調査に基づき、翌年度に工夫改善の実践例をまとめ、全教員に公表し教員意識の向上を図った。

平成 19 年 4 月の学生対象のアンケート調査で「オフィスアワーがいつなのかわかりません」「リストはどこにあるのですか」「各教員のオフィスアワーを、開設科目一覧などにのせてほしい。」等の要望があり、全教員のオフィスアワーの時間を常時掲示し学生へ時間の周知を図り、履修手引へ掲載した。

また、学生掲示には『オフィスアワーとは、各教員が大学生活上のいろいろな問題について、学生の相談に応じるための時間をいいます。どんなことでも結構ですから、困ったことがあれば相談してください。』とあり、学習面のみでなく学生生活全般にわたり対応することを周知している。

【資料 1-4-1-4-A：学生を対象としたオフィスアワーに関する調査集計】

オフィスアワーを知っていますか？

	2 年		3 年		4 年		計	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
教育学部	10 50.0%	10 50.0%	48 80.0%	12 20.0%	33 78.6%	9 21.4%	91 74.6%	31 25.4%
経済学部	10 90.9%	1 9.1%	21 87.5%	3 12.5%	20 90.9%	2 9.1%	51 89.5%	6 10.5%
システム工学部	7 53.8%	6 46.2%	8 100.0%	0	13 86.7%	2 13.3%	28 77.8%	8 22.2%
計	27 61.4%	17 38.6%	77 83.7%	15 16.3%	66 83.5%	13 16.5%	170 79.1%	45 20.9%

オフィスアワーを利用しましたか？

	2 年		3 年		4 年		計	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
教育学部	7 35.0%	13 65.0%	19 31.7%	41 68.3%	14 33.3%	28 66.7%	40 32.8%	82 67.2%
経済学部	3 27.3%	8 72.7%	6 25.0%	18 75.0%	6 27.3%	16 72.7%	15 26.3%	42 73.7%
システム工学部	0	13 100.0%	2 25.0%	6 75.0%	4 26.7%	11 73.3%	6 16.7%	30 83.3%
計	10 22.7%	34 77.3%	27 29.3%	65 70.7%	24 30.4%	55 69.6%	61 28.4%	154 71.6%

※制度を知っている者と利用者の比較

	2 年		3 年		4 年		計	
	知っている	利用	知っている	利用	知っている	利用	知っている	利用
教育学部	10	7 70.0%	48	19 39.6%	33	14 42.4%	91	40 44.0%
経済学部	10	3 30.0%	21	6 28.6%	20	6 30.0%	51	15 29.4%
システム工学部	7	0 0.0%	8	2 25.0%	13	4 30.8%	28	6 21.4%
計	27	10 41.7%	77	27 35.1%	66	24 36.4%	170	61 35.9%

どのような質問・相談をしましたか？（複数回答可）

	教育学部			経済学部			システム工学部			計
	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年	
授業内容	7	13	12	3	2	3	0	2	4	46
	58.2%			44.4%			66.7%			56.1%
授業のねらい	1	0	1	0	1	2	0	0	0	5
	3.7%			16.7%			0.0%			6.1%
成績評価	2	2	3	0	0	0	0	0	1	8
	12.7%			0.0%			11.1%			9.8%
学習方法	1	3	3	2	1	1	0	1	1	13
	12.7%			22.2%			22.2%			15.8%
その他	1	4	2	0	2	1	0	0	0	10
	12.7%			16.7%			0.0%			12.2%
計	12	22	21	5	6	7	0	3	6	82
	100.0%			100.0%			100.0%			100.0%

※その他の事項

ゼミ内容に関する質問 ゼミを決めるために ゼミについて ゼミ決定の時 ゼミに関する質問	個人的な悩み相談 私的なそうだん	進路、将来について	試験内容について	レポート提出
---	---------------------	-----------	----------	--------

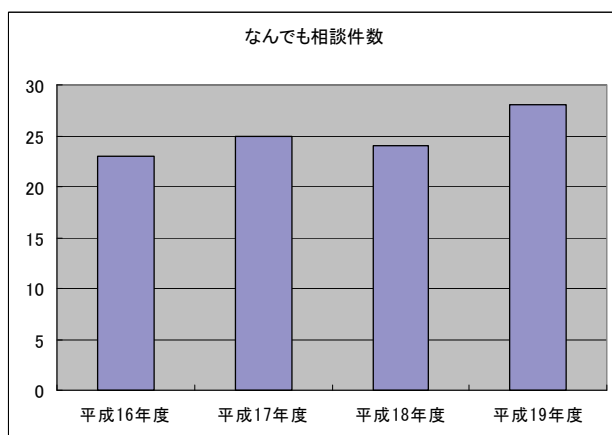
計画1-5「情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。」に係る状況

学生交流の場として「らうんじ」を学生会館の1階に整備し運用を開始、利用を促進するため掲示板等を設置し、学生の交流の場としての機能を充実させた。これにより、課外活動をはじめ、新入留学生歓迎会、留学生との交流会など国際交流行事や学生健康相談会、寮生の交流等多様な学生交流が活発に行われるようになった。

計画1-6「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機関とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。」に係る状況

「学生なんでも相談室」の積極的な活用を図るためホームページを開設し、メールや電話など幅広く窓口を設けた結果、相談件数が増えた。また、担当理事、学生支援課及び保健管理センターと各学部学生委員長が定期的に情報交換（月2回）を行い、学生支援についての全学協力体制を構築した。

【資料1-4-1-6-A：学生なんでも相談室での相談件数の推移】



計画1-7「学生代表と大学側の話し合いの場を定期的開催し、学生の意見や希望を聴取する。」に係る状況

学生自治会、体育会、文化部連合会等の学生9団体が組織する「全組織協議会」や学生寮代表、全寮生と大学との間で定期協議会（年3回）及び臨時協議会（年2回）を開催し、学生からの要望等を聴取した。学生の意見を基にバス会社に要望し、通学バスの増便やダイヤ改正が実現し、また、学内の清掃美化（年2回）に際して約950名の学生が参加するなど、成果が挙がっている。

計画1-8「本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。」に係る状況

学資負担者等の家計急変により修学を継続することが困難となった学生を対象に、学費・生活費の援助を目的とした本学独自の奨学金制度「家計急変奨学金規程」を整備する一方、和歌山大学後援会から80万円の寄付を受け、同制度の財源とした。

【資料 1-4-1-8-A：和歌山大学家計急変奨学金規程】

和歌山大学家計急変奨学金規程 (趣旨)	制 定 平成16年12月24日
第1条 この規程は、和歌山大学家計急変奨学金（以下「家計急変奨学金」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定める。	
(目的)	
第2条 家計急変奨学金は、学部、大学院及び専攻科の学生（科目履修生及び研究生を除く。（以下「学生」という。）で優れた資質をもちながら、学資負担者等の家計急変により修学を継続することが経済的に困難となった学生の学費・生活費を援助することを目的とする。	
(資金)	
第3条 家計急変奨学金は、次の各号に掲げるものをもって資金とする。	
(1) 寄附金（本学後援会からの寄附金を含む。）	
(2) 本学収入金	
(3) 第1号から生じる果実	
(資格等)	
第4条 家計急変奨学金に申請できる者は、次のいずれかに該当する学生とする。	
(1) 学資負担者の失職、破産、倒産、病气若しくは死亡等の理由により家計が急変し、修学の継続が困難となった者で授業料免除、日本学生支援機構等の経済的支援を受けられない者。ただし、家計急変の事由が発生してから6ヶ月以内の者	
(2) 学資負担者又は学生が災害救助法を適用された地震・風水害等の被害を受けたことにより家計が急変し、修学の継続が困難となった者。	
(3) 前各号に準ずる者。	
(貸与金額等)	
第5条 家計急変奨学金は、無利子・貸与制とし、一時金10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。	
第6条～第11条 省略	

計画1-9「クラブ活動における体育会・文化部連合会組織の強化など大学として支援を強化する。」に係る状況

体育会、文化部連合会等と大学との間で、定期協議会及び臨時協議会を開催するほか、本学独自のプロジェクトである「プロジェクト W-2（スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト）」を立ち上げ、クラブ・サークル活動を含む本学のスポーツ・文化活動を推進するための体制を整備し、クラブ活動に対する支援を強化した。

【資料 1-4-1-9-A：平成19年度中に行ったクラブ等への支援例】

①サークル棟Ⅳ（硬式野球部、準硬式野球部、アメリカンフットボールの部室及びトイレ、シャワー室）を新設
②サイクリング部の部屋の設置
③音楽練習室の防音対策
④ESSクラブ主催による全国規模の「英語弁論大会」を学長杯として後援するとともに、規模を拡大し学外の会場で実施するなど活動の振興

- ⑤和春の文化祭実施に当たり支援
 ⑥和歌山県主催のよさこい祭り実行委員会・県教育委員会主催の駅伝大会等への学生参加を支援
 ⑦近畿地区国立大学体育大会のうち6種目を主催し、体育会の活動を支援
 ⑧大学祭実行委員会から要望の高かった流し台の設置を実現し、大学祭を支援
 ⑨トレーニングルームを完成させ、課外活動の充実を図る
 ⑩プロジェクトW-2からの提言を受け「課外活動の手引き」案を全クラブに示して意見を聴取、その意見を取り入れて完成版を作成
 ⑪同プロジェクトにより体育会リーダーズトレーニングへの講師を派遣。
 ⑫同プロジェクトの実践を通じ、「課外活動活性化委員会」を立ち上げ課外活動と地域との連携、体育会・文化部連合会との交流を促進
 ⑬平成18年の第41回和滋戦（本学と滋賀大学との定期交流戦）に、同プロジェクトにより中国・華東師範大学陸上競技チームを招聘しスポーツの交流を通じた国際交流を促進
 ⑭同プロジェクトからの提案により、体育会創立50周年を記念する事業の一環として記念誌の刊行を計画し、卒業生との連携を進めた。現在、体育会創立50周年の記念誌発行のため、OB、OGに原稿を依頼し、発行にむけて編集

計画1-10「学生ボランティア活動への支援を強化する。」に係る状況

和歌山県社会福祉協議会、日本学生支援機構、市内諸機関等からボランティア関係の資料を収集するとともに、ボランティア関係の図書・ビデオを購入し、ボランティア関係の書籍コーナーを設け学生が閲覧できるようにした。また、ボランティアコーナーに各種ボランティア募集ポスターを掲示等し、同活動への支援を強化した。

【資料 1-4-1-10-A：ボランティアコーナーの掲示版】



計画1-11「学業や課外活動で特に優秀な成績を修めた学生に対する表彰制度及び表彰方法を効果的に運用する。」に係る状況

学生表彰を活発に行い、学生のインセンティブを高めた。なお、受賞者には副賞として大学ロゴマーク入りの特製盾を贈呈しており、加えて受賞者の学内掲示を行っている。

また、システム工学部においては優秀な研究成果を修めた学生に対し同学部長表彰を行い、学生の氏名を記載したプレートを同学部玄関ホールに設置し顕彰している。

【資料 1-4-1-11-A：和歌山大学学生表彰規程】

和歌山大学学生表彰規程	制 定 平成12年 6月30日 最終改正 平成16年 4月 1日
(趣旨)	
第1条 この規程は、和歌山大学(以下「本学」という。)学生の表彰に関し、必要な事項を定める。	
(表彰対象者)	
第2条 表彰を受ける者(以下「表彰対象者」という。)は、次の各号の一に該当する場合とする。	
(1) 研究活動で特に顕著な成果をあげた学生又は学生団体	
(2) 課外活動で特に顕著な成果をあげた学生又は学生団体	
(3) 社会活動で特に顕著な功績をあげた学生又は学生団体	
(4) その他前各号と同等以上の表彰に値する行為等があつたと認められる学生又は学生団体	
(表彰対象者の推薦)	

第3条 理事(学生支援・国際交流担当)、各学部長及び各課外活動サークルの顧問教員は、前条各号の一に該当すると認める学生又は学生団体を別紙様式により学長に推薦することができる。

(表彰者の決定)

第4条 表彰者の決定は、前条の規定に基づき推薦された表彰対象者について、国立大学法人和歌山大学第5常置委員会(以下「委員会」という。)の議を経て、学長が行うものとする。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、学長が表彰状を授与することにより行うものとする。

2 前項の表彰状に併せて、記念品を贈呈することができる。

(表彰の時期)

第6条 表彰は、その都度定める日に行う。

(事務)

第7条 表彰に関する事務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、委員会が定める。

附則

この規程は、平成12年6月30日から施行する。

【資料 1-4-1-11-B：平成19年度学生表彰記念写真】



計画1-12「健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。」に係る状況

学生の自己管理や安全意識・健康管理意識の向上のため、外部講師や保健管理センター所長による前期教養科目「学生生活の危機管理」を開講し、平成18年度238名が、平成19年度311名が受講している。また、緊急時の救命救急のためにAED(自動体外式除細動器)を栄谷キャンパスに8台、附属学校に2台設置し、「安全衛生講演会」においてAEDを使用した救命措置の講習を行い学生の自己管理や安全意識の向上を図った。

計画1-13「学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。」に係る状況

新入生ガイダンス等において喫煙の害および受動喫煙の害について説明し、「タバコに対するアンケート調査」を実施、その実態を把握するとともに、禁煙週間、体内CO₂濃度の測定、ニコチンパッチの無料配付等を実施して学生の禁煙を推進している。なお、「保健体育講義」の講義内容に喫煙の害を盛り込むとともに、構内に散乱するたばこの吸殻を拾い集めるなど、禁煙教育を行っているほか、学生の禁煙を進めるため、保健管理センターで「禁煙外来」を随時実施している。

【資料 1-4-1-13-A：タバコに関するアンケート調査の結果】

喫煙アンケート【平成 17 年度】・・・83 名														
	年齢	男女	学年	喫煙開始年齢	開始本数	禁煙経験	ニコチンパッチ使用	喫煙習慣(現在)	再開時期	自己努力	喫煙再開理由	喫煙本数	起床後喫煙時間(分)	禁煙希望
1	22	1	4	17	?	2	1	3						
2	19	1	2	17		2	2	3						
3	21	1	4	20	20	1	1	3						
20	20	1	4	20		?	2	3						
81	20	1	5	13	25	2	1	1	2	2	1. 2. 6	3	1	1
82	24	1	5	15	15	5	1	1	2	1	6	2	1	2
83	21	2	4	20	3	1	1	2	3	2	1	1	3	2
83	83	83	83	83	82	83	83	83	9	8	74	75	75	73

喫煙アンケート【平成 18 年度】・・・203 名														
	年齢	性別	学年	喫煙暦	禁煙経験	回数	ニコチンパッチ	喫煙習慣	本数	起床後	再開理由①	再開理由②	再開理由③	禁煙希望
1	21	1	1	20	1	1	2	1	1	3	1			2
2	23	2	5	21	1	1	2	1	2	1	2			2
3	24	2	5	20	2	0	2	1	2	2	0			2
27	27	2	4	22		0	2	2	1		0			
201	21	1	4	20	2		2	1	1	3				3
202	21	1	4	21	2		2	2	1	3				2
203	19	1	1	16	2		2	1	1	3				2
203	203	203	203	203	200	159	202	203	201	195	103	24	8	199

喫煙アンケート【平成 19 年度】・・・157 名												
	年齢	性別	学年	喫煙開始年齢	禁煙経験	禁煙回数	ニコチンパッチ使用	喫煙習慣(現在)	喫煙本数	起床後喫煙時間(分)	禁煙希望	指導希望
1	21	1	3	16	1	1	2	1	3	2	1	2
2	20	1	1	18	2		2	1	2	3	3	2
3	21	1	3	21	1	1	2	1	2	1	2	2
23	23	1	5	21		2	2	1		1	3	
155	21	1	4	19	2		2	1	3	2	3	2
156	20	1	3	20	2		2	1	1	3	3	2
157	21	1	3	13	1	5	2	1	1	2	3	2
157	157	157	157	155	157	76	156	157	157	157	157	156

計画 1-14「保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。」に係る状況

メンタルヘルス相談室にカウンセラー 4 名を配置し、毎日学生からの相談に対応できる体制を整備した。また、ひきこもり・摂食障害・精神疾患などに陥った学生の支援を強化するため「メンタルサポート室」を新設した。設置に当って、新たに臨床心理士 2 名及び精神保

健福祉士1名を増員すると同時に、毎月第1・3木曜日に学外のひきこもり相談に応じる体制を整え、地域青少年のメンタルサポート・センターとしての機能も持たせている。メンタルサポート室の利用者数は年間1,300名を超えている。さらに学生の家族に対する定期相談日（毎月第1、第3月曜日）を設け、相談も実施している。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

SS(スチューデント・サティスファクション：学生満足度向上)を第一義的な基本課題に据える本学の学生支援は、法人化以降4年間の取組によって支援システムと支援内容および拡がりにおいて高い到達点を築くことができています。

特に「メンタルヘルス相談室」や「メンタルサポート室」の設置及び専門家の配置は、学生が健康で安心して学習できる環境を整えるという点で大きな成果を挙げている。

○小項目2「セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。」に係る状況

ホームページを更新し、男女雇用機会均等法改正への対応を含め従来の学生向け啓発HPとは別に、教職員向けHPを学内ネットワークに開設し分かり易くしハラスメントやその対応等の啓発を図った。また、ハラスメント防止規程を改正（下記資料参照）し、相談を受けた場合の相談員への連絡義務を教職員全員に課した。

NPO アカハラをなくすネットワークが作成したDVDビデオ教材を、新任教員の研修に役立てるため各学部へ配付し、パンフレット「ハラスメントのないキャンパスを目指して」の内容を再検討して改訂版を作成し、ハラスメント防止教育を強化した。

21世紀職業財団が主催するセクハラ防止実践講習会やNPOアカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク主催の相談員研修（6ヶ月）に相談員が参加するなど担当職員が対応方法についての知識を習得している。

広島大学ハラスメント相談室長を講師に招き「大学におけるハラスメント対策についてー広島大学の取組からー」を始めアカデミック・ハラスメント防止のための講演会を実施した。

ハラスメント防止の啓発冊子を増刷し、教職員の意識向上を図った。

【資料1-4-2-1-A：国立大学法人和歌山大学ハラスメント防止規程】

国立大学法人和歌山大学ハラスメント防止規程

制定平成16年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人和歌山大学（以下「本学」という。）におけるハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置（以下「ハラスメントの防止等」という。）に関し、必要な事項を定める。

2 学生間のハラスメントに関しては、別に定める。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ハラスメント セクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメント
- (2) セクシュアル・ハラスメント 教職員等が他の教職員等、学生等及び関係者を不快にさせる性的な言動並びに学生等及び関係者が教職員等を不快にさせる性的な言動
- (3) その他のハラスメント セクシュアル・ハラスメントにはあたらないが、一定の就業及び就学上の関係にある教職員等が行う、他の教職員等、学生等及び関係者の意に反する不適切な言動
- (4) ハラスメントに起因する問題 ハラスメントのため教職員等の就業上又は学生等の就学上の環境が害されること及びハラスメントへの対応に起因して教職員等が就業上の又は学生等が就学上の不利益を受けること

(教職員等の責務)

第3条 教職員等は、この規程及び別紙1の指針に従い、ハラスメントをしないように注意しなければならない。
2 教職員等は、他の教職員等、学生等及び関係者からハラスメントに関する苦情相談を受け、またはハラスメントに気付いた場合は、速やかに相談員に連絡しなければならない。

第4条～第12条 省略

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

ハラスメント防止規程を整備し適切に運用しており、また、担当者を講習会へ派遣するなどし、相談体制の強化を進めている。

○小項目3「キャリア教育を含め、就職支援を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する。」に係る状況

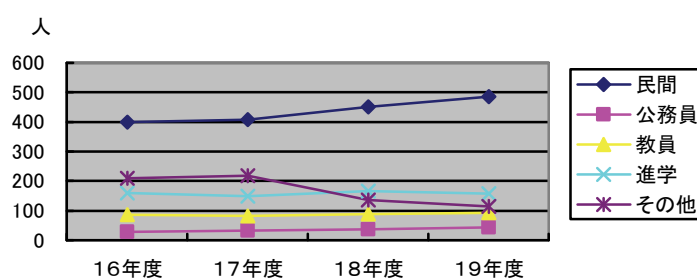
就職室の機能を充実させ全学的な就職支援体制を量的・質的に強化するため毎月1回、学生支援担当理事、学生支援課の就職支援担当者、各学部就職支援担当者による専属会議を開催し、相互研修、情報交換、学生サポーターの指導・育成等の検討などを行い、就職支援室と各学部の就職支援担当者との連携をより強化している。また、キャリア教育、就職支援策の企画立案や同支援体制の改善に資するため他大学の就職支援室や同窓会支部等に教職員と学生を派遣し、就職支援に必要な知識の習得やスキル向上に役立てている。

また、各学部の特性に配慮したきめ細かな相談に対応するため、就職室から各学部キャリアアドバイザーを派遣し相談体制を強化した。さらに、主として地元企業への就職を支援するため、就職室内に「ジョブ・カフェ」の出張所を開設し、週1回和歌山県から就職アドバイザーの派遣を受け入れ、就職室を中心に進路相談体制の強化を図っている。

一方、教養科目「進路と職業」、「職業社会と資格制度」を開講しキャリア形成教育についても積極的に実施している。

以上の事業を実施した結果、就職者が増加した。

【資料1-4-3-1-A：年度別進路状況】



計画3-2「就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。」に係る状況

平成16年度に4年生を対象に全学進路内定状況調査を毎月実施し、その結果を指導教員及び就職指導担当教員が進路指導に活用する体制を整えた。平成17年度には、進路内定状況の調査を毎月実施するとともに、教職員を対象とする学生就職支援セミナーを実施した。(12月13日) また、就職支援に必要な知識の習得とスキルの向上のため、オンリー・ワン創成プロジェクト事業の一環として教職員及び学生を他大学の就職支援室や同窓会東京支部等に派遣し、これらの指導と活動を通じて、教員と学生が一体となった就職支援体制を構築した。平成19年度には

新たな取組として、「就職ハンドブック」を1,500部作成し、教員に配布した。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

法人化以前、国立大学の就職指導は私学に比べて立ち遅れている、と指摘されてきた。その状況を打破すべく、SS(スチューデント・サティスファクション：学生満足度向上)を第一義的な基本課題に据える本学は、キャリア形成教育プログラムを実施する一方、実質的就職支援システムとして大学全体と各学部との間で有機的なキャリア・サポートシステムを積極的に構築した結果、就職実績が向上し、大きな成果をあげることができた。

○小項目4「教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。」に係る状況

学内全体のバリアフリー施設の現状調査を行い、バリアフリー施設の改善について、年次計画に基づき、構内のスロープの改修や車いす用階段昇降機を設置した。

【資料 1-4-4-1-A：バリアフリー施設改善状況】

年度	施設	改善内容
平成17年度	松下会館（生涯学習教育研究センター）	スロープ改修
平成18年度	基礎教育棟	西スロープ改修
	大学会館	スロープ改修
平成19年度	基礎教育棟	東スロープ設置
	松下会館（生涯学習教育研究センター）	車椅子用階段昇降機設置

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況がおおむね良好である。

(判断理由)

年次計画を策定し、それに基づき施設の改修を行っている。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学生満足度の向上を目指して策定した計画を着実に実行しており、学習支援、課外活動支援、学生相談及び就職支援体制が構築・整備等されている。この結果、きめ細かな履修指導、課外活動・学生交流の活性化、メンタルサポート及び就職支援等が強化されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 保護者に対して学生の成績を送付し、成績に関する質問等を受けることで保護者との連携を強化している。(計画1-2)

2. 平成 18 年度から、毎年保護者を対象に「保護者懇談会」を開催し、学生の勉学・健康・生活等の相談に応じる機会を設けている。(計画 1-2)
3. 学生と大学との話し合いを定期的で開催しており、学生の意見や要望を学生支援に活かす体制が確立している。(計画 1-7)
4. 本学独自のプロジェクトである「プロジェクト W-2」を立ち上げ、本学のクラブ・サークル活動を含むスポーツ・文化活動を推進するための体制を整備している。(計画 1-9)
5. 保健管理センター内に「メンタルヘルス相談室」及び「メンタルサポート室」を設置し、学内のみならず、地域青少年のメンタルサポート・センターとしての機能も持たせている。さらに学生の家族に対する相談も実施している。(計画 1-14)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

該当なし

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「世界的レベルの研究及びそのグループを積極的に支援する。」に係る状況

和歌山大学の戦略的研究を進めるため、平成 14 年度より学長裁量による COE 獲得支援経費を設け、毎年度 1 件をテーマとして、平成 16 年度まで 500 万円支援した。また、将来の COE を育てるため、平成 16 年度より、新たに毎年数件のオンリー・ワン創成プロジェクトを選び、資金面での支援を行っている。16-17 年度 6 件 2,898 万円、17-18 年度 6 件、2,769 万円、18-19 年度 5 件、2,619 万円、19-20 年度 4 件、4,052 万円、計 21 件のテーマ、12,338 万円を支援した。平成 19 年度より若手枠も設け、9 件、450 万円を支援した。また、全学的な取組を行うため、学部横断型重点研究プロジェクトとして和歌山大学プロジェクト W (5 件) を制定し、学長裁量経費や上記経費などで支援した。一方、地域科学技術振興のための都市エリア産学官連携促進事業も支援した。これらの結果、資料 2-1-1-1-A に示す 29 件 ((5)平成 19-20 年度【若手研究経費枠】9 件を除く) のテーマを支援した。このうち、重点領域として、資料 2-1-1-1-B に示す 6 件を指定した。

具体的には、世界的レベルの研究として、COE 獲得支援経費で「生態学的聴覚メディア処理技術(重点領域 65-01)」に 3 年間で、計 1,500 万円の支援経費を重点配分した。さらに、オンリー・ワン創成プロジェクト制度で、第 2 の COE プロジェクトとして、「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」に 2 年間で、計 1,638 万円の重点配分を行った。いずれも、COE 申請を行ったが不採択である。

これらのプロジェクトの評価として、教員メッセにおいて平成 16-17 年度オンリー・ワン創成プロジェクトの成果報告会を実施し、一般からの評価をいただいた。平成 17-18 年度のオンリー・ワン創成プロジェクトについては、研究成果報告会を他大学学長など外部有識者による評価を受けて実施した。その成果報告書と評価結果を地元産官学民など関係者に送付した。

さらに、自己評価、中間評価(内部評価)・事後評価(外部評価)、自己再評価(成果の検証と計画の妥当性の検証を含む)、支援対策への反映という一連の評価や支援の制度化を図った。

【資料 2-1-1-1-A：主な研究支援テーマ一覧】

1. COE を目指した重点研究支援			
①	生態学的聴覚メディア処理技術	システム工学部	(重点領域 65-01)
②	紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成	システム工学部	
2. オンリー・ワン創成プロジェクト支援			
(1)平成 16-17 年度【教育・研究推進枠】			
①	地域における実体験を通しての教育の体系化	教育学部	
②	防災ハザードマップ作成に向けた連携と自然エネルギーを利用した避難所マニュアルの作成	防災研究教育プロジェクト	
③	農山村との連携による地方都市差異性の条件に関する理論および政策の研究	経済学部	(重点領域 65-03)
④	デジタルホログラフィを用いたサブナノ変位計測による建造物の健全性評価	システム工学部	(重点領域 65-05)
⑤	e-learning を通じた国際コミュニケーション教育推進プロジェクト	国際教育研究センター	
⑥	ソフトマイクロマシンプロジェクト	システム工学部	
(2)平成 17-18 年度【教育・研究推進枠】			
①	8 m 電波望遠鏡の改修と波長 2.1 cm 電波輝線による銀河系の中性水素の観測	生涯学習教育研究センター	(重点領域 65-06)

②	和歌山大学全学向けキャリア教育のカリキュラム開発とその実施	教育学部	
③	迷惑メール配送停止システム的一般公開を目指した開発と運用に関する研究	システム工学部	
④	関西経済圏と中国の相互経済関係の深化と地域経済へのその影響に関する研究	経済学部	
⑤	携帯電話と Web-GIS を利用した地域住民参加型・地域情報収集&公開のためのカーネル・システムの構築	システム工学部	
⑥	教員養成における教育実践力育成プロジェクト	教育学部	
(3)平成18-19年度【教育・研究推進枠】			
①	ホワイトカラーの仕事と能力形成の研究	経済学部	
②	励起ナノプロセッシングによる物質機能の開拓	システム工学部	
③	e-learning を通じた国際コミュニケーション教育推進プロジェクト	国際教育研究センター	
④	地域食育教育の推進と観光資源開発について一和歌山の農業特産品の普及とその生理機能の解明	教育学部	
⑤	デジタルホログラフィにおける距離計測技術の確立と三次元物体の表面ひずみ分布計測への応用	システム工学部	(重点領域 65-05)
(4)平成19-20年度【研究推進枠】			
①	紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成	システム工学部	
②	8m電波望遠鏡の改修と波長2.1cm電波輝線による銀河系の中性水素の観測	生涯学習教育研究センター	(重点領域 65-06)
③	公立学校を拠点にした理論と実践の統合を図る「実体験重視拠点校方式教員養成プログラム開発」(Liaison Office 構想)	教育学部	
④	中山間地域における災害時の孤立による情報伝達システムの研究	防災研究教育プロジェクト	
(5)平成19-20年度【若手研究経費枠】			
①	和歌山商業高等学校の研究	経済学部	
②	一次元鎖構造を有する金属錯体の固体高分子形燃料電池への応用	教育学部	
③	棚卸資産の低価格強制適用における財務諸表上の影響に関する研究	経済学部	
④	化学修飾法を用いた高機能化シリカナノ粒子の開発	システム工学部	
⑤	外国人旅行者向け地域観光情報共有システムの構築	システム工学部	
⑥	音声インターフェースを持つ教育支援 Web システムの研究開発	システム工学部	
⑦	組子製品のデザイン支援システム	システム工学部	
⑧	アイトラッキングを利用した製品の認知的ユーザビリティ評価の定量化	システム工学部	
⑨	学力テストの分析と学校・授業改善の関連性についての調査研究	教育学部	
3. 大学プロジェクト W (学部横断型大学プロジェクト) 支援			
W-1	防災研究教育プロジェクト	全学	
W-2	スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト	全学	
W-3	宇宙教育ネットワークプロジェクト	全学	(重点領域 65-06)
W-4	和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト	全学	(重点領域 65-04)
W-5	紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成プロジェクト	全学	
4. 都市エリア産学官連携促進事業支援			
①	機能有機分子の高次構造制御に基づくナノセンシング	システム工学部	(重点領域 65-02)

【資料資料 2-1-1-1-B：重点領域テーマの一覧】

重点領域番号	重点領域名	領域代表者所属部局
65-01	生態学的聴覚メディア処理技術	システム工学部
65-02	分子認識に基づく高感度分離・分析の展開 —化学力顕微鏡による単分子センシングの挑戦	システム工学部
65-03	地域空間と居住空間の社会経済学的研究	経済学部
65-04	介護予防地域支援プロジェクト	教育学部
65-05	光メカトロニクス計測技術の研究と応用 ～光画像計測と超音波計測による検査・評価・診断・モニタリング技術の開発、実用化、世界拠点の構築～	システム工学部
65-06	ナノから銀河まで ～宇宙科学を題材とした科学のコミュニケーションと学生教育～	学生自主創造科学センター

計画 1-2 「地域貢献につながる研究を積極的に支援する。」に係る状況

地域貢献につながる研究として、資料 2-1-1-2-A に示す 10 件の地域貢献特別支援事業を採択した。また、オンリー・ワン創成プロジェクトにおいても地域貢献研究を支援した。また、地域科学振興の都市エリア産学官連携促進事業プロジェクトも支援を行った。さらに、学部横断型重点研究プロジェクトである和歌山大学プロジェクト W を制定し、資金面だけでなく、プロジェクト室（場所）と客員教員、研究支援員を配置する支援も行った。

具体的には、「防災研究教育プロジェクト」、「地域空間と居住空間の社会経済学的研究（重点領域 65-03）」、「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」「介護予防地域支援プロジェクト（重点領域 65-04）」「分子認識に基づく高感度分離・分析の展開（重点領域 65-02）」などの地域貢献研究を重点研究とし、資金面で支援した。

さらに、三重大と連携して、防災シンポジウムを開き、防災に関する研究成果発表や交流を行い、共同で科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）を申請した。

一方、地域との連携を深めるため、全教員の地域貢献研究成果をまとめた、資料 2-1-1-2-B に示す「地域貢献報告書」冊子を作成した。また、核磁気共鳴装置（NMR）を特別に学内予算処置して設置し、基礎的研究設備を整備すると共に地域との共同研究を進めるため地元の企業も利用できるように制度化を図った。

【資料 2-1-1-2-A：地域貢献特別支援事業テーマ一覧】

事業区分	事業名	関係自治体
地域課題	紀伊半島の森林保全と地域内資源循環システムの構築事業	
	①地域内資源循環システム構築推進プロジェクト	田辺周辺広域市町村圏組合
	②紀伊半島の森林 CO2 固定能力の向上計画プロジェクト	新宮周辺広域市町村圏組合
	紀伊半島みどりの文化・歴史環境の再生・活用事業	
	①紀伊半島のエコミュージアム構想の推進プロジェクト	和歌山県教育委員会生涯学習課龍神村企画公室
	②歴史的環境残存地区の再生活用計画プロジェクト	かつらぎ町、高野町、花園村、中辺路町、太地町、那智勝浦町
③フィールド・ミュージアムみなべ策定プロジェクト	みなべ町	
人材養成	地域づくり・生涯学習を支えるサテライトの形成事業	
	①学習拠点紀南サテライトキャンパスプロジェクト	和歌山県企画部
	紀伊半島の地域学習と資料づくり・IT 化事業	
	①地域資源の学習教材化・IT 化と利用推進プロジェクト	和歌山県教育委員会小中学校課・生涯学習課、和歌山県企画部情報政策課
②紀伊半島の自然観察データの蓄積・普及プロジェクト	和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会	
医療保健福祉	半島環境を生かした福祉システム構築と健康・癒しの事業	
	①半島海岸の海を活かした健康・医療・福祉プロジェクト	和歌山県農林水産部水産振興課、串本町企画財政課、古座町企画課、古座川町企画課
	②地域福祉システムの構築と住環境モデル構想プロジェクト	南部町保健福祉課

【資料 2-1-1-2-B：地域貢献報告書】

表紙



目次一覧（項目のみ抜粋）

- ・ 刊行によせて
- ・ 和歌山大学各センターの事業一覧
- ・ 組織的に進めている事業 (p11-28)
- ・ オンリーワン創成プロジェクト (p29-44)
- ・ 大学プロジェクトW (学部横断型大学プロジェクト) (p45-50)
- ・ 重点的に取り組む事業 (p51-56)
- ・ 特色ある事業 (p57-64)
- ・ 共同研究 (p65-109)
- ・ 和歌山大学からのお知らせ (p110-112)
- ・ 主な地域貢献活動の一覧 (p113-197)
 - 社会での教育活動
 - 社会での指導的活動
 - 委員、役員等
 - 一般紙掲載記事
 - 報道された活動

計画 1 - 3 「基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。」に係る状況

基礎的な研究を進めるため、オンリー・ワン創成プロジェクト制度および和歌山大学プロジェクトW (学部横断型重点研究プロジェクト) において、「光メカトロニクス計測技術の研究と応用 (重点領域 65-05)」、「ナノから銀河まで～宇宙科学を題材とした科学のコミュニケーションと学生教育～ (重点領域 65-06)」などの基礎研究を重点研究とし、資金面だけでなく、プロジェクト室 (場所) と客員教員、研究支援員を配置する支援も行った。

活発な研究を行う教員 (グループ) に優先的に研究の場 (総合研究棟) を提供した。

また、若手研究者を育てるため、平成 19 年度より、オンリー・ワン創成プロジェクトに新たに若手枠を追加し 9 件の研究を支援した。(39 頁【資料 2-1-1-1-A：主な研究支援テーマ一覧】参照)

一方、平成 19 年度は、科学研究費補助金において A 評価で不採択であった各研究者 33 名に対し、次年度獲得のためのインセンティブとして支援経費を配分し、採択率の向上を図った。

すぐに相手企業からの研究資金が得られない場合、初年度のみ大学側で経費を自己負担して行う和歌山大学独自の共同研究「先取り研究ファンド」の制度を平成 19 年度に発足させた。この支援策により平成 19 年度は、7 件の新たな共同研究を獲得するとともに、件数で対前年度比 40.5% の増加、金額で 34.1% の増加をみた。

これらの支援の結果、資料 2-1-1-3-A～D に示すように外部資金等の大幅な増加につながり、平成 13～15 年度の平均年間外部資金獲得金額 (寄付金、共同研究、受託研究、学術指導) は、平成 16～19 年度の約 1.5 倍に増加した。

【資料 2-1-1-3-A : 科学研究費補助金実施状況一覧】

(件数一覧)

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
特定領域研究(1)	1	1	0	0	1	1	1
特定領域研究(2)	4	4	2	1			
基盤研究(A)(2)	1	3	1	2	1	1	1
基盤研究(B)(1)	3	3	2	3	9	7	7
基盤研究(B)(2)	7	6	8	10			
基盤研究(C)(1)	3	2	3	4	31	35	39
基盤研究(C)(2)	13	12	21	26			
萌芽研究	1	1	4	7	7	10	9
若手研究(B)	23	26	20	27	27	22	24
若手研究(スタートアップ)						1	5
特別研究員奨励費	1	1	0	0	1	3	3
計	57	59	61	80	77	80	89

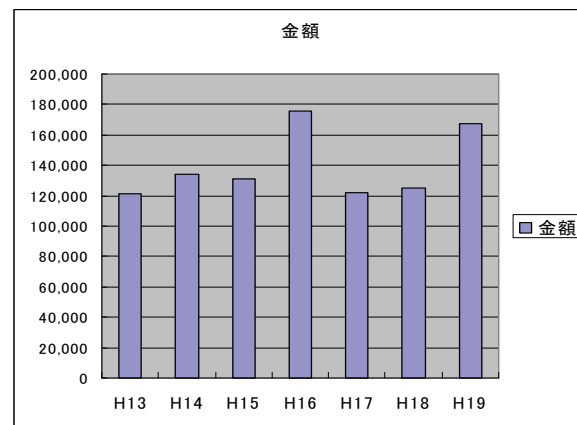
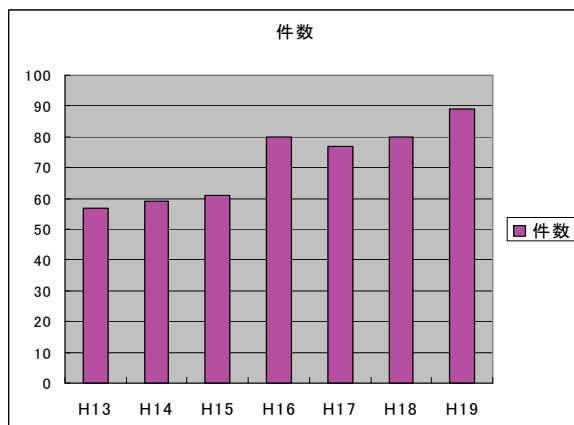
(金額一覧)

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
特定領域研究(1)	900	900	0	0	2,800	1,700	1,800
特定領域研究(2)	20,800	19,700	5,700	1,600			
基盤研究(A)(2)	22,230	33,240	17,680	46,020	17,810	11,050	11,960
基盤研究(B)(1)	8,400	8,400	8,100	7,200	26,700	29,000	49,400
基盤研究(B)(2)	24,700	19,000	37,700	42,200			
基盤研究(C)(1)	3,300	2,500	4,200	5,600	33,200	44,000	60,320
基盤研究(C)(2)	15,300	13,800	24,800	37,900			
萌芽研究	700	1,400	5,200	6,700	8,800	11,800	8,900
若手研究(B)	23,600	33,600	27,400	28,800	31,800	23,200	25,513
若手研究(スタートアップ)						1,200	6,260
特別研究員奨励費	1,000	1,200	0	0	1,200	3,100	2,900
計	120,930	133,740	130,780	176,020	122,310	125,050	167,053

【資料 2-1-1-3-B : 科学研究費補助金実施状況 (グラフ)】

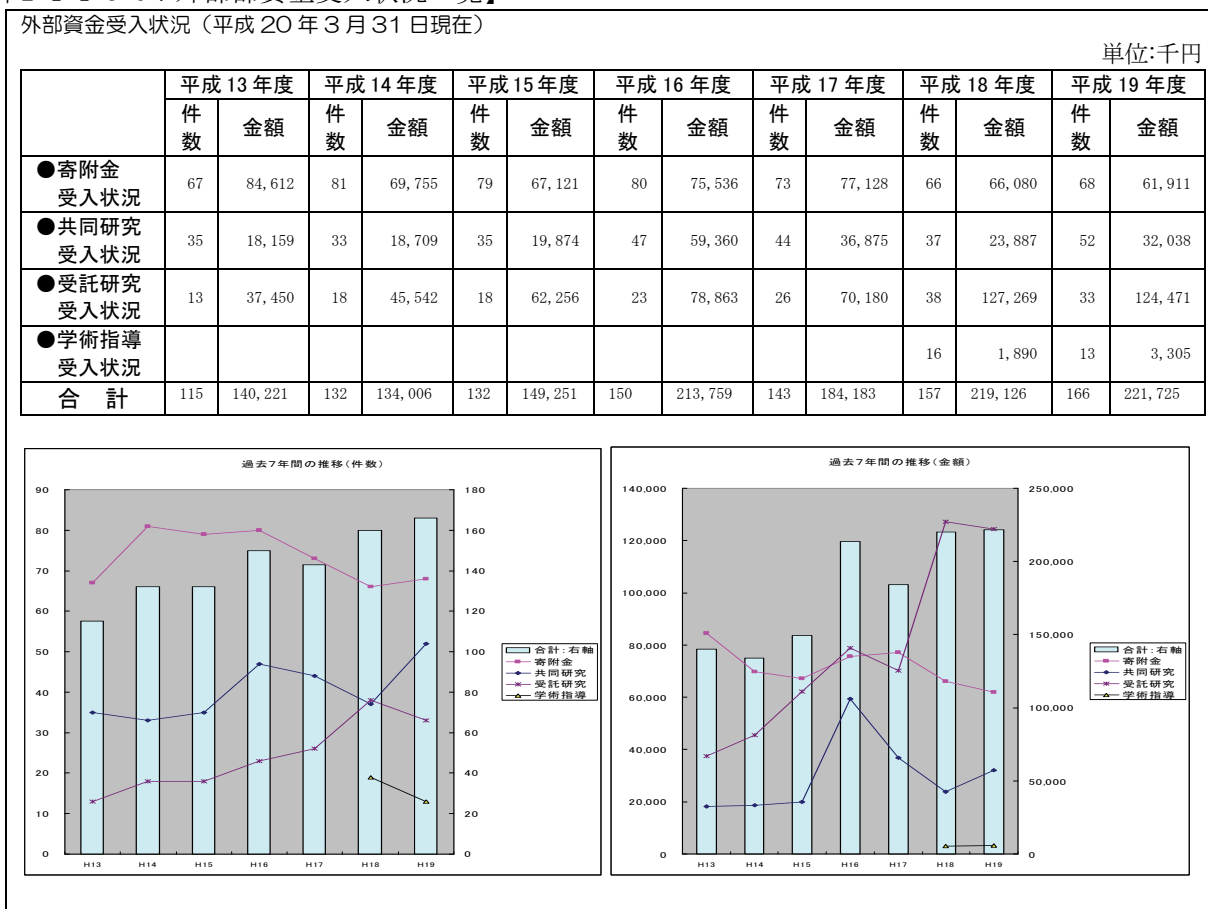
(グラフ : 件数)

(グラフ : 金額)

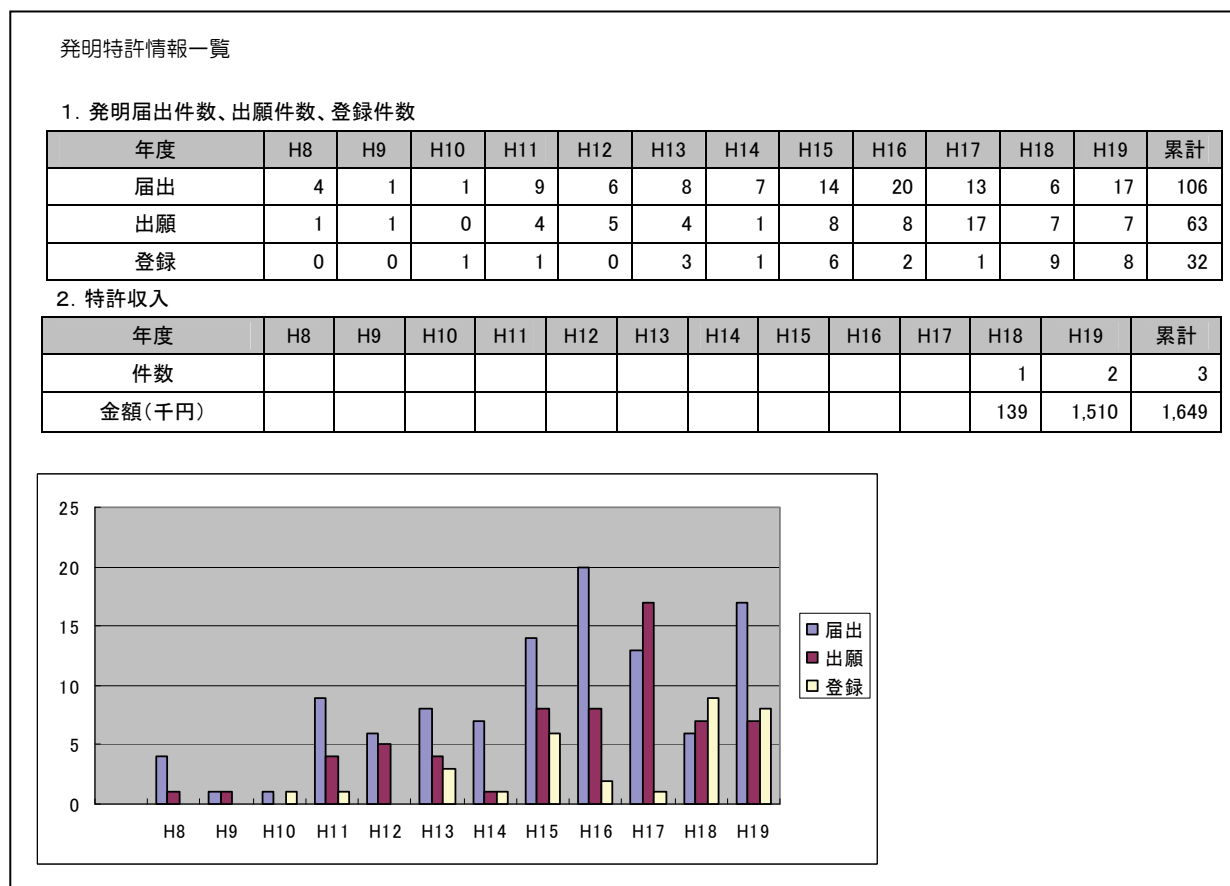


料

【資料 2-1-1-3-C : 外部部資金受入状況一覧】



【資料 2-1-1-3-D : 発明特許情報一覧】



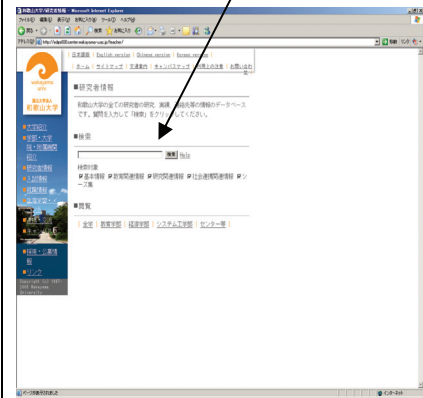
計画1-4「教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。」に係る状況

教員の研究評価項目を決め、データベースに入力した。その中の重点情報を研究者情報として掲載した冊子「教員プロフィール」を作成した。さらに、より詳しい情報をホームページで公開し、資料2-1-1-4-Aに示すようにキーワード検索が可能なデータベースとし、企業などが容易に、共同研究相手先を見つけることができるようにした。

このデータベースを利用して、助成金募集に対して、関連キーワードをもつ教員に直接助成金情報を流すシステムを作り、助成金情報の伝達の徹底を図り研究活動の活性化を促進した。

システム工学部では別途、教員の教育研究に係わる外部評価用データベースを作成し、外部評価を受けた。

【資料2-1-1-4-A：研究者データベース利用案内】

<p style="text-align: center;">「共同研究・学術指導などの産官学連携のための お役立ち情報」として和歌山大学ホームページ 掲載の『研究者情報』をご利用ください。</p> <p>和歌山大学では、産官学の関係者の方々に利用していただくためにホームページに『研究者情報』を掲載しています。</p> <p>この研究者情報は「キーワード検索」により「あいまい検索」が可能となっていますので、利用者の方々が求めている情報のキーワード例えば「液晶」と入力していただくと、「液晶」関係の研究をしている研究者リストが表示されます。更に、次々とアンダーラインのある表示項目をクリックしていただくことにより、より詳細な研究情報やその他関連情報の閲覧が可能となっています。</p> <p>つきましては、必要な折には和歌山大学ホームページの『研究者情報』にアクセスしていただき、共同研究、受託研究、受託事業、学術指導等のご依頼を賜りますれば幸甚に存じます。</p> <p>是非とも、ご利用をお待ちしています。</p>	<p style="text-align: center;">【操作説明書から抜粋】</p> <p style="text-align: center;">【ご利用方法】</p> <p>③以下の研究者情報検索画面が表示されます。上から2番目の■検索欄に得たい情報のキーワードを入力してエンターキーを押してください。例えば「液晶」と入力しエンターキーを押してください</p> 
---	---

計画1-5「研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。」に係る状況

和歌山一の展示会場であるビッグホールで、全教員が展示ブースをもつ教員メッセを実施し、そこで、全教員の研究活動の成果を報告する場を独自に設定し、成果を積極的に公表した。

大学のホームページに研究者情報・シーズ集を掲載し、さらに「教員プロフィール」冊子を発行した。

この教員メッセの場で、平成16-17年度のオンリー・ワン創成プロジェクトの研究成果報告会を開催した。また、平成17-18年度のオンリー・ワン創成プロジェクトについては研究成果報告会を他大学学長など外部有識者による評価を受けて実施した。厳しい意見もあったが、全体的によい評価が得られた。この評価結果は、報告書と共に広く公開した。また、地域貢献に係る研究活動を積極的に公開するため、「地域貢献報告書」冊子を作成した。

また、定例の記者会見を開いており、研究成果を含めた和歌山大学に関する情報を積極的に公表している。資料2-1-1-5-Aに示すように、大学の情報が記事としてとらえられることが非常に多くなってきている。

【資料2-1-1-5-A：新聞記事掲載数の一覧】

年度	14	15	16	17	18	19
件数	306	402	674	673	633	762

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

知の拠点として戦略的研究を進めるため、学長のリーダーシップにより学長裁量による COE 支援経費を設けた。また、オンリー・ワン創成プロジェクト経費を設け公募した。この経費を、増額し、支援を強化している。さらに、若手枠も設け、将来の研究発展の種まきも行っている。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとっている。

以上の積極的な活動の結果、小規模大学に不利な COE は獲得できていないが、法人前に比べ、法人化後は科学研究費補助金や外部資金の獲得件数も獲得金額も大幅に伸びており、質の向上が図られている。また、学長のリーダーシップによる学部横断型プロジェクトである大学プロジェクト W の推進、全教員の教育・研究・社会貢献の活動を報告する教員メッセの開催、先取り研究ファンドの創設、使いやすい研究者情報など、個性ある、特徴ある活動を含め、当初目標以上の活動を行っている。これらの活動の結果、学内における学部を越えた活動も大幅に増えている。また、教員メッセの場や、他大学学長などによる外部評価委員による研究成果報告会を行った結果、評価委員から全体的によい評価を得ている。また、科学研究費補助金、外部資金、特許収入の大幅な増加につながった。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

世界的レベルの研究、地域貢献につながる研究、基礎的な研究、特徴のある研究などの高度な研究を推進し、オンリー・ワン創成プロジェクトの成果およびその外部評価委員による評価結果を社会に公表し、研究活動の活性化を図っている。とくに地域貢献を重要な研究戦略として、全教員が参加する教員メッセの開催、先取り研究ファンドの制定など、他大学にないユニークな取組を行っている。また、教員プロフィール、地域貢献報告書冊子の内容などから分かるように、全国トップクラスの数の地域貢献のための研究活動とその実績を示している。さらに、重点領域として取り上げられた 6 件はいずれも SS の業績を有しており、質の向上あるいは高い質の維持が見られる。以上の積極的な活動の結果、法人前に比べ、法人化後は科学研究費補助金や外部資金の獲得件数も獲得金額も大幅に伸びており、質の向上が図られている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「COE 獲得支援経費」、「オンリー・ワン創成プロジェクト」など重点研究推進経費を確保し、学長裁量教員の配置や、経費的支援制度を定めると同時に、研究場所の提供など、種々の研究推進支援をおこなっている。さらに若手の研究支援経費枠も確保した。(計画 1-1、1-2、1-3)
2. 全教員が展示ブースをもつ教員メッセを和歌山で最大の展示会場であるビッグホールで実施し、教育・研究・社会貢献を発表し、産学官民との交流を深め、種々の評価を受けた。その後共同研究や受託研究が増加した。また、学内での学部を越えた教員の交流が深まった。(計画 1-4、1-5)
3. 科学研究費補助金において A 評価で不採択であった各研究者に対しインセンティブ経費を配分し採択率の向上を図った。(計画 1-3)
4. 研究者情報をホームページで公開し、キーワード検索が可能なデータベースとし、企業などが容易に、共同研究相手先を見つけることができるようにし、研究活動の活性化を促進した。(計画 1-4)
5. 法人化前に比べ、法人化後は科学研究費補助金や外部資金の獲得件数も獲得金額も大幅に伸びており、質の向上が図られている。

6. 地元報道機関による和歌山大学関係の報道も増えており、情報発信を積極的に行っている。
また、地域貢献をまとめた地域貢献報告書を作成した。また、トップクラスの多数の地域貢献成果がある。(計画1-2、1-5)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 全教員が展示ブースをもつ教員メッセの地元での開催、また、地元の学識経験者による研究成果の評価など、和歌山大学は地域との連携および地域貢献に重点を置いた研究活動を行っており、その成果が出ている。(計画1-2)
2. 経費的支援を行うため、和歌山大学独自の「先取り研究ファンド」を制定し、新たな共同研究7件を獲得し、研究活動を活性化させた。(計画1-3)

(2) 中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1「教職員の適正な配置に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。」に係る状況

学長裁量ポストとして6名の定員枠を確保し、情報、教育、広報、国際交流、地域連携などの重点分野に配置した。なお観光学部設置に伴って、観光学を今後の重点分野とし、これらの教員を観光学部へ配置することとした。

計画1-2「任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。」に係る状況

学長裁量ポストとして6名の任期制教員の定員枠を確保し、情報、教育、地域貢献、国際交流、地域連携及び研究の各重点分野に配置した。なお観光学部設置に伴って、観光学を今後の重点研究としこれらの教員を先端的な研究分野である観光学（観光経営、地域再生）への再配置を決定した。

また、大学が認定した学部横断型大学プロジェクトWを5件制定し、任期付きの客員教員、研究支援員を配置した。

さらに、大学が認定した重点領域に任期付きの特任教員の配置を決定し、この教員は、研究専念とし、教育負担の免除を行うこととした。

システム工学部において、任期制教員ポストを確保し、重点研究に配置した。この教員は、研究専念とし、教育負担の免除を行った。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学長裁量ポストの重点分野への配置を行った。とくに、和歌山大学の新しい重点研究である観光学に、これらの学長裁量ポストを配置し、観光学部新設という他大学にない国立大学法人化後初めての学部の新設に向けた。また、システム工学部でも任期制教員ポストを確保し、重点研究に配置した。この教員は、研究専念とし、教育負担の免除を行った。

○小項目2「研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「21 世紀 COE プログラムをはじめ、戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。」に係る状況

COE を目指している博士後期課程をもつシステム工学部では、任期制教員ポストを確保し、重点研究に配置した。この教員は、研究専念とし、教育負担の免除を行った。さらに、研究場所も確保した。

さらに、大学が認定した重点領域に特任教員の配置を決定し、この教員は、研究専念とし、教育負担の免除を行うこととした。

計画 2-2 「本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保する。」に係る状況

各学部の既存の研修専念制度だけでなく、全学的な在外研究制度や内地研究制度も利用し、企業への研究者の派遣制度を設け、教員の派遣を決定した。

平成 17 年度に、本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期）制度を設け、さらに、平成 18 年度に同プログラムに短期派遣制度を新設した。これらの教員には、この派遣期間は研究に専念できるようにした。その結果、すでに長期 2 名、短期 36 名を派遣した。

文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム」（海外先進研究実践支援）により、教員 1 名をオーストラリアに派遣した。

計画 2-3 「先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。」に係る状況

資料 2-2-2-3-A に示すように、学内措置として、学長裁量経費枠、学部長裁量経費枠、中期計画推進経費枠、大学特別経費枠を設け、COE を目指す研究への学長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト経費、学部プロジェクト経費により、将来性の高い研究に重点的に予算配分した。

また、「外部資金獲得強化促進経費」を予算配分した。

大学の活性化に貢献する基盤的研究の支援設備として「核磁気共鳴装置」の予算化を図り導入し、地元企業への装置の開放も行い、企業からの支援を受ける制度を定めた。

一方、平成 19 年度は、科学研究費補助金において A 評価で不採択であった各研究者 33 名に対し、次年度獲得のためのインセンティブとして支援経費各 10 万円を配分し、採択率の向上を図った。

すぐに相手企業からの研究資金が得られない場合、初年度のみ大学側で経費を自己負担して行う和歌山大学独自の共同研究「先取り研究ファンド」の制度を平成 19 年度に発足させた。この支援策により平成 19 年度は、7 件の新たな共同研究を獲得するとともに、件数で対前年度比 40.5% の増加、金額で 34.1% の増加をみた。

【資料 2-2-2-3-A：先進的研究や大学の活性化に貢献する研究への支援金一覧】

<p>(平成 19 年度の支援予算実施状況：計画 2-3 関連予算のうち主なものを記載)</p> <p>[当初予算編成]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点化経費 <ul style="list-style-type: none"> 中期計画推進経費 (45,000 千円)、学長裁量経費 (20,000 千円)、学部長裁量経費 (9,000 千円)、一般設備充実経費 (30,000 千円)、大学特別支援経費 (62,000 千円)、教育 研究活動促進経費 (12,000 千円) 競争的教育研究経費 <ul style="list-style-type: none"> オンリー・ワン創成プロジェクト経費 (46,062 千円)、大学特別経費 (教職員海外派遣プログラム) (9,810 千円) <p>[第 1 次補正予算編成]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点化経費 <ul style="list-style-type: none"> 一般設備充実経費 (10,000 千円)、学長裁量経費 (10,000 千円)、基礎的研究支援として学部長裁量経費 (9,000 千円) <p>[第 2 次補正予算編成]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点化経費 <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費 (40,000 千円)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

新たに「オンリー・ワン創成プロジェクト」「先取り研究ファンド」「教職員海外派遣プログラム」、「外部資金獲得強化促進経費」の制度を設け、先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する共同研究に対する経費支援を行い、研究活動の活性化と研究環境の整備に努めた。「先取り研究ファンド」の導入により、7件、685万円の共同研究を獲得することができた。

○小項目3「研究評価システムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「自主的な第三者評価を積極的に活用する。」に係る状況

学外で行った教員メッセの場で、平成16-17年度のオンリー・ワン創成プロジェクトの研究成果報告会を開催した。また、平成17-18年度のオンリー・ワン創成プロジェクトについては研究成果報告会を他大学学長など外部有識者により実施した。この評価結果は、報告書とともに資料2-2-3-1-Aに示すような各プロジェクト毎の外部評価書を添付し広く公開した。

さらに、自己評価、中間評価(内部評価)・事後評価(外部評価)、自己再評価(成果の検証と計画の妥当性の検証を含む)、支援対策への反映という一連の評価や支援の制度化を図った。学外の経験者を主体とした研究アドバイザリボードを設置することを決定した。

【資料2-2-3-1-A:「オンリー・ワン創成プロジェクト」の外部委員による評価結果(一例)】

2007 オンリー・ワン創成プロジェクト 外部評価結果及び自己再評価並びに研究成果と今後の計画

外部評価委員：成瀬龍夫滋賀大学学長、長尾彰夫大阪教育大学理事、南野大阪府立大学学長(順不同)

評価点基準		A: 当初計画どおり実施され、目的は達成された。	
		B: 一部不達成などがあったが目的はおおむね達成された。	
		C: 当初計画の目的は達成されなかった。	
研究代表者	課題名	外部評価	
		評価委員A	評価委員B
		評価委員C	
		外部評価を受けてのプロジェクトの自己再評価	
		研究成果及び今後の研究計画等	
		今後の計画	

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

全教員が展示ブースを設け、産学官民からの直接の評価を受ける教員メッセを開催した。また、オンリー・ワン創成プロジェクトの研究成果報告会を開き他大学学長などの第三者に

よる外部評価を受け、評価を公開すると共に、各研究者が評価を受け更に研鑽する制度を確立した。

○小項目4「研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。」に係る状況

全教員の研究内容を共通の様式の下にデータベース化し、ホームページに掲載した。学外への情報発信ができるだけでなく、学外からキーワードを入れればそれに関係する教員一覧が容易に出る使いやすいものとした。この情報を利用して企業等からの問い合わせが増え、共同研究や受託研究が増加した。また、このデータベースを利用して、助成金募集に対して、関連キーワードをもつ教員に直接助成金情報を流すシステムを作り、助成金情報の伝達の徹底を図り研究活動の活性化を促進した。

全教員の教育・研究・社会貢献内容を紹介した教員プロフィールの冊子を作成し、教員メッセを始め、多方面に配布した。

全教員の教育・研究・社会貢献内容を紹介したデータベースを、南大阪地域大学コンソーシアムのホームページに掲載した。

このデータベースに基づき、全教員の地域貢献を整理し、新たに説明などを加え、地域貢献報告書冊子を作成した。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

単にデータベースを作成しただけでなく、外部から検索しやすい全教員の研究内容のホームページを公開し、教員プロフィールの冊子を配布した。教員メッセ、ホームページ、助成金募集など多方面で使用することにより、企業等からの問い合わせが増え、共同研究や受託研究が増加し、効果的に活用されている。さらに地元での共同研究などを増加させるため、地域貢献報告書冊子を作成した。

○小項目5「大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「知的財産管理室(仮称)を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。」に係る状況

知的財産管理室を開設し、知的財産顧問(1名)及び知的財産アドバイザー(4名)を配置し、さらに、関西TL0との連携を強化し、特許評価、技術移転、助成金獲得を促進した。

また、知的財産顧問や関西TL0等による特許取得に関する講習会や相談会などを開催した。

その結果、法人化前に12件だった特許が、平成20年度3月時点で32件に増え、法人化前に特許収入が0円であったが、平成20年3月時点で165万円に増えた。(44頁【資料2-1-1-3-D: 発明特許情報一覧】参照)

計画5-2「特許取得など研究成果の権利化を支援する。」に係る状況

計画5-1にて記述したとおり、知的財産管理室を開設し、知的財産顧問(1名)及び知的財産アドバイザー(4名)を配置し、さらに、関西TL0との連携を強化し、特許評価、技術移転、助成金獲得を促進した。

また、知的財産顧問や関西TL0等による特許取得に関する講習会や相談会などを開催した。

その結果、法人化前に12件だった特許が、平成20年度3月時点で32件に増え、法人化前に特許収入が0円であったが、平成20年3月時点で165万円に増えた。(44頁【資料2-1-1-3-D: 発明特許情報一覧】参照)

計画 5-3 「特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。」に係る状況

特許登録済かつ大学独自で出願したものを公開するためデータベースを作成し、本学のホームページに登録特許の情報を掲載した。これにより、特許に関する問い合わせが増えた。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

知的財産管理室を開設し、知的財産顧問及び知的財産アドバイザーを設置し、関西 TLO との連携も強化し、ホームページも充実させ、大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させた。その結果、保有特許件数やそれによる特許収入が増え、得られた成果が優れている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

教職員の適正な配置、研究活動の活性化と研究環境の整備に努めており、研究評価システムを構築し、データベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用している。

また、大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させている。特許件数や特許による収入が増えてきている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 知的財産管理室を設置し、知的財産顧問（1名）及び知的財産アドバイザー（4名）を設置した。また、関西 TLO との連携を強化し、特許評価、技術移転、助成金獲得を促進した。さらに、知的財産顧問や関西 TLO 等による特許取得に関する講習会や相談会などを開催しており、小規模大学にしては多くの活動を行っている。（計画 5-1、5-2、5-3）
その結果、法人化前に 12 件だった特許が、平成 20 年 3 月時点で 32 件に増え、法人化前に特許収入が 0 円であったが、平成 20 年 3 月時点で 165 万円に増えた。（計画 5-1、5-2）
2. オンリー・ワン創成プロジェクトなどの研究の外部評価システムを確立した。（計画 3-1）

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 学長裁量ポストとして 6 名の任期制教員の定員枠を確保し、情報、教育、広報、国際交流、地域連携などの重点分野に配置した。なお観光学部設置に伴って、観光学を今後の重点研究とし、これらの教員を先端的な研究分野である観光学（観光経営、地域再生）へ配置することを決定した。（計画 1-2）

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1)中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを利用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。」に係る状況

和歌山県、和歌山市、岸和田市、青年会議所と連携協定を結び、地域連携推進協議会や企画運営委員会等を行い、高等教育や地域連携など、ヒト・モノ・カネの面でお互いの長所を活かした多くの事業を積極的に行うことができた。

また、紀陽銀行、商工組合中央金庫和歌山支店、紀の里農業協同組合との包括協定を締結し、中小企業支援、地域防災など各種事業を積極的に推進した。

さらに、和歌山県経営者協会、和歌山商工会議所、和歌山経済同友会の会員となり、地元産業界との連携を強化し、観光事業や地域再生など各種事業を推進した。

他大学のサテライトと異なり都会型でない地域振興のためのサテライトである紀南サテライト、

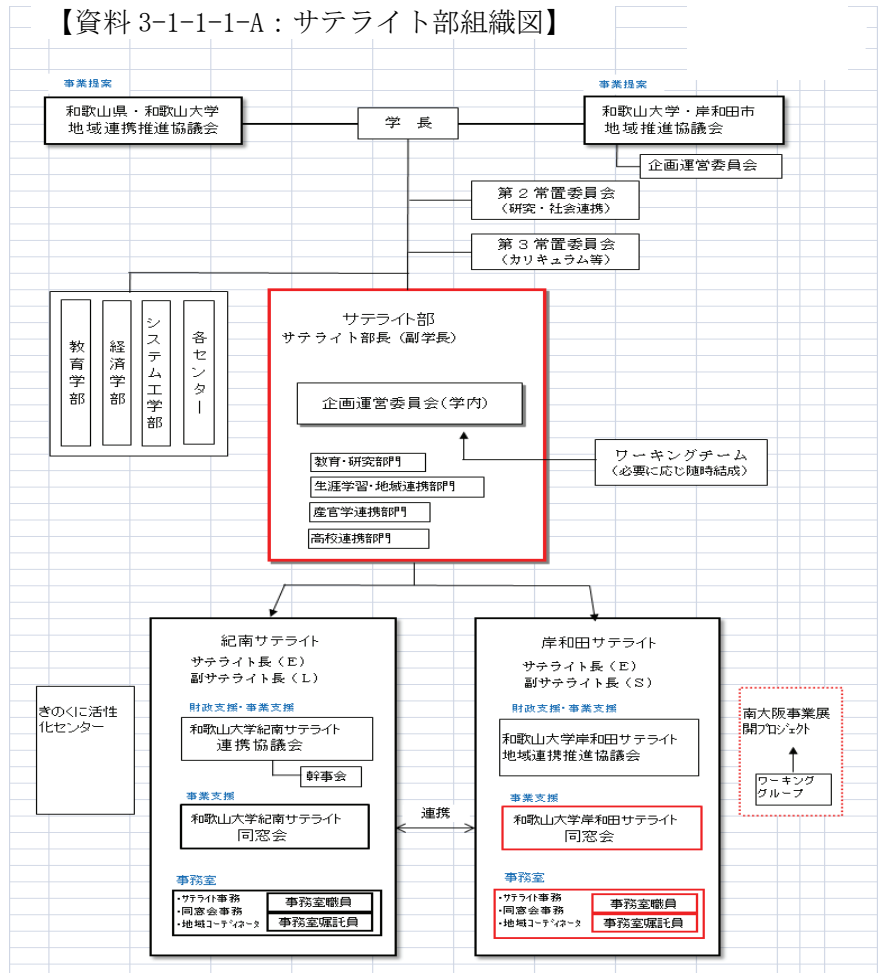
岸和田サテライトを設置し、大学が積極的に地域へ出向き、大学院授業、シンポジウム、セミナーなどを行い、地域のニーズにあった研究テーマによる地元での大学院修了者を生み出し、さらにここを拠点として各種の産学官民連携事業を行った。また、サテライトにおける同窓会組織も作り、さらなる発展の基礎作りを行った。

これらの連携やサテライト活動を通して、大学院授業、学部教育、生涯学習教育、防災研究教育、特別支援教育、産官学連携展示会等の各種事業を行った。これらの連携事業が大幅に増加し、地域のニーズを大学のシーズに結びつけるだけでなく、ニーズに合った新たな活動も盛んとなった。

これらの活動をまとめた地域貢献報告書冊子を作成し、さらなる発展の基礎作りを行った。

国立大学で初めての観光学部設置に当たっては、これらの連携をはじめ、地元からの設立支援の積極的応援を受け、観光学部新設の大きな動力となった。

【資料 3-1-1-1-A：サテライト部組織図】



計画1-2「教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める。」に係る状況

教育学部と和歌山県教育委員会とが「教員の資質向上」、「地域・学校の教育力向上」に向けて連携する取組「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」の取組が「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（教員養成 GP）に採択され、各種事業を実施し、実験工作キャラバン隊などの活動は、平成19年度文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

また、南大阪地域大学コンソーシアムを通じて教育提言の審査を行った。また、岸和田サテライトを拠点として、南大阪において、教育学部教員による特別支援教育に関する講演「今後の小・中学校における特別支援教育の在り方」を開催し、教員の資質向上の活動を行った。

和歌山大学で養成した教員の採択率は全国でもトップクラス（和大卒業生就職率全国順位、平成17年卒9位、平成18年卒2位）になり、大きな成果が得られた。また、特別支援教育に関する講演会では、多数の参加者があった。

【資料3-1-1-2-A：ジョイント・カレッジ事業の概要】

2005-2006 教員養成GP
●ジョイント・カレッジ事業の概要

県教委と大学によるジョイント・カレッジ

和歌山大学教育学部

教員の資質向上

地域・学校の教育力向上

和歌山県教育委員会

和歌山大学教育学部

ジョイント・カレッジ

研究科教育部門 県教委講座
学部教育部門 県教委講座 教育実践指導講座
教員研修部門 研修講座
地域連携部門 地域連携講座

地域・教育現場のニーズ

研究科部門

学部部門

4つの部門

教員研修部門

地域連携部門

平成17年4月からスタートさせたジョイント・カレッジは、地域に在る大学と県教育委員会が所管する教員の養成・研修について、組織の境界を越えて取り組む計画であり、その企画段階から両者が対等な立場で協議を重ね、実現に至ったものである。

このジョイント・カレッジで実施する事業は、「研究科教育」「学部教育」「教員研修」「地域連携」の4部門からなり、学部・研究科の正規の教育カリキュラム及び県教育センター学びの丘の現職教員研修プログラムとして開講している。

ジョイント・カレッジの事業を担う教員組織は、4つの講座で構成し、それぞれの所管組織の中に置いている。具体的には協議会に設けた「地域連携講座」を除き、「県教委講座」「教育実践指導講座」は、教育学部教員組織の客員講座として、また「研修講座」は県教育センター学びの丘の客員部門として新設している。

これにより、地域・教育現場のニーズを把握しながら現場直結型のオーダーメイドの養成・研修に取り組む。

計画1-3「紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。」に係る状況

「北林トモ展」、「教科書が教化書だった頃—「日本近代の教科書に見る戦争」—」、「和歌浦天満宮の奉納品展—よみがえる近世和歌浦の原風景—」、「きのくにくらしと文化」、「植物学者からの贈り物」、「学芸員実習生の試作展」、「フィールド・ミュージアムふじと台—大学周辺の歴史と自然—」などの企画展示や講演会を行い、地域社会の特質を解明するための研究を組織的に行った。

これらの紀州経済史文化史研究所の地域文化の発展に寄与する活動などが認められ、文部科学省より博物館相当施設の認可を受けた。

【資料3-1-1-3-A：紀州経済史文化史研究所の主な催しの一例】

紀州経済史文化史研究所



■法人化後の主な催しの一例

- [博物館資料実習受講生によるミニ展示4題](#)
- [和歌浦天満宮展](#)
- [教科書が教化書だった頃—「日本近代の教科書にみる戦争」—](#)
- [学芸員課程学生による紀州研所蔵品試作展](#)
- [近未来の南海地震に備えよう](#)
- [北林トモ展（追悼60回忌）—反戦平和の信念を貫いた女性（ひと）—](#)
- [郷土の星の伝承者](#)
- [戦前期海草郡の文化人 小滝徳五郎のアーカイブズ—海草郡の「郷土誌」と和歌山県政資料—](#)
- [国史の風景—日本近代の歴史教科書展—](#)
- [先輩たちの教科書展](#)
- [紀州の学者とテキスト—学習館の蔵書展\(1\)—](#)
- [展示コーナー\(図書館3F\)お披露目展](#)
- [失われた紀州の風景を求めて](#)
- [今よみがえる江戸時代の武家文書](#)
- [紀州藩家老三浦家文書と吉宗](#)

計画1-4「生涯学習教育研究センター等の活動を通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活発化させる。」に係る状況

生涯学習教育研究センターは土曜講座、大学コンソーシアム公開講座、地域発展学習開発セミナーなど地域生涯学習事業だけでなく、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させた高大連携「KOKO塾」や「宇宙教育研究ネットワーク」プロジェクト及び「地域生涯学習事業開発」などの各種プロジェクトを新たに行い、日本の大学の中でトップクラスの活動を行うようになった。

また、学生自主創造科学センターも、地域の児童生徒を対象としたおもしろ科学まつりや体

験学習会、自主研究コンテストを行うだけでなく、シニアアドバイザー制度を設け、学生や地域の子供たちと大学や地域の知的資産を結合させた活動を行うなど、地域への教育活動を拡大充実させ、学生と地域社会での教育活動を結びつけて若者の自主性創造性を育てるユニークな活動を積極的に行い、日本一の成果を上げている。

【資料 3-1-1-4-A：生涯学習教育研究センターパンフレット】



生涯学習教育研究センターの概要、目的、特色、主要事業、アクセスに関するパンフレットのスクリーンショット。左側には「センターの施設」のフロアプランと「3つの目的」「5つの特色」が示されています。中央には「主要事業」のリストと「地域をつくる学びのプロセス」のフローチャートが掲載されています。右側には「センターへのアクセス」の地図と「地域を創る人が育つ地域」のメッセージが記されています。

【資料 3-1-1-4-B：学生自主創造科学センターパンフレット】



学生自主創造科学センターの概要、活動内容、施設に関するパンフレットのスクリーンショット。左側には「クリエ」のロゴと「学生の自主性や創造性を育てるために」のメッセージが記されています。中央には「クリエの位置づけ」の図表と「クリエの活動内容」のリストが掲載されています。右側には「クリエールーム」のフロアプランと「自主演習とは、」の定義が示されています。

計画1-5「学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすとともに地域教育界などに貢献する。」に係る状況

学校ボランティアは、教育学部の教務委員会が中心となって、学生の派遣先学校と協定を取り交わし、学校ごとに責任担当教員を配置して、教育委員会・学校との緊密な連携をとりながら実施している。平成16年度は13校63名、平成17年度は13校65名、平成18年度は20校103名、平成19年度は26校83名の参加があり、学生の申請により「社会体験実習」として単位化も行っている。

全国的にもユニークなホームステイや合宿をして行うへき地・複式教育実習については、平成16年度41名、平成17年度38名、平成18年度32名、平成19年度33名と安定的に実施し、効果をあげている。

さらに、附属小学校における複式教育研究会の実施、複式担当教諭による学部学生への講義の実施によりへき地・複式教育実習との連携を推進した。

計画1-6「SPP、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。」に係る状況

教育学部では、高大連携の取組としてSPP、「出前講義」を実施してきたが、平成17年度からは県教育委員会との連携協議会のもとに組織した「ジョイント・カレッジ」に位置付け、組織的に取組んでいる。平成17年度16校、平成18年度13校、平成19年度10校で出前講義を

実施した。

また、科学に関する実験観察や工作指導を行う「実験工作キャラバン隊」（平成14年度に発足）は、本学部の教員や学生が中心となって地域の学校、PTA等の要望に応じて実施するもので、毎年多くの依頼があり、平成16年度30回、平成17年度23回、平成18年度28回、平成19年度22回と月平均2回程度出かけている。この取組が認められ平成19年度文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

計画1-7「地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。」に係る状況

地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり（地域に出向いて開催）」や「体験学習会（大学で開催）」を毎年開催し、毎年3,000～4,000名の参加者を集め、地方での開催としては日本でもトップクラスとなっている。参加者によるアンケート結果でも、91%の人が「今後もこのような催しがあればまた来たい」と答えており、非常に良い評価を得ている。

地域の高校生や高等専門学校生、他大学生と自主研究を発表しあう「学生自主研究コンクール」を毎年実施し、毎年約30件の応募があった。平成19年度は「わかやま自主研究フェスティバル」として、応募分野を増やし、学外で発表会を行うようにし、地域の若者の自主研究活動への支援をさらに一層充実発展させた。

大学の知財を地域の若者の育成につなげるだけでなく、地域の多数のシニアの能力を大学の学生の教育に取り組むなど、大学と地域社会との連携を強めている。また、活動費を地元企業からの寄付を主体に行ってきたり、学部と企業との新しい連携として注目され、良い評価を受けている。

学生自主創造科学センターや生涯学習教育研究センター主催で、自治体やNPOなどとの共催事業にも取り組み、地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会、サイエンスカフェ、こどもミュージアム、KOKO塾、生涯学習フォーラム、地域発展学習プログラムのセミナー等の各種事業を実施し、児童・生徒への教育活動を一層充実させた。

学生自主創造科学センター主催で、電波望遠鏡なども活用し、様々な学問の世界を紹介する出前講義を新宮高校で計7回実施した。また、活動見学会として、ソーラーカー見学会を実施した。

学生自主創造科学センターのような先端的教育活動を行っている学生のためのセンターは和歌山大学にしかない。特色GP「自主性創造性を伸ばす教育方法の開発と推進（平成15～18年度）」および現代GP「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習（平成19～21年度）」を受け、その活動は非常に高い評価を受けている。

計画1-8「公開講座を充実する。」に係る状況

大学、学部、生涯学習教育研究センター、学生自主創造科学センター、紀南サテライト、岸和田サテライト等が主催で、学内外の多くの場所で、種々の対象者を相手に、土曜講座、大学コンソーシアム公開講座、地域発展学習の開発セミナー等を開催し、公開講座を充実させた。

具体的には、防災や世界遺産「高野・熊野」をテーマとした講座、中村修二氏の「和歌山大学特別講演会」、「世界研究探訪～私のテーマ、出会った世界～」、「和歌山・新・天文対話」、「日本語ボランティア教員養成講座」、こどもミュージアム、KOKO塾、生涯学習フォーラム2004、防災や少子化をテーマなど、多種多様な公開講座を開催した。これらの公開講座については、参加者へのアンケートでも非常に高い評価を得ている。

【資料3-1-1-8-A：公開講座等（平成19年度）の例】

■公開講座等（平成19年度）（例）

- 08 和歌山大学「春の文化祭」 日時：平成20年4月3日(木)11:00～
会場：和歌山県立図書館2階 メディア・アート・ホール講義・研修室
- 石桁真禮生回顧展 日時：平成20年3月15日(土)14時開演(13:30開場)
場所：和歌の浦アートキューブ(和歌山市和歌浦南3丁目10番1号)
- 在宅医療の現場から「家で死ぬということ」 日時：平成20年3月15日(土)13:30～16:30

- 場所:和歌山大学生涯学習教育研究センター(和歌山市西高松)
- [2007年度土曜講座\[リンク\]](#) 前期テーマ「和歌山の光～観光へのアプローチ～」後期テーマ「ヒトが育つ関係づくり～コミュニケーショントラブル解決からコミュニティ形成へ」
日 時:平成19年4月7日(土)～平成20年3月1日(土)14:00～16:00 全12回
会 場:和歌山大学生涯学習教育研究センター(和歌山市西高松1-7-20)
 - [防災カフェ「食を通して防災を考えよう」](#) 日 時:平成20年2月24日(日)10:00～15:00
会 場:めっけもん広場 イベント広場(紀の川市豊田56番地3)
 - [ホスピス医が語る「いのちはなぜ大切なのか」](#) 日時:平成20年2月9日(土)13:30～16:30
場所:和歌山大学生涯学習教育研究センター(和歌山市西高松)
 - [観光と地域づくりフォーラム「観光を核にした地域再生～地域が大学に求めるもの、大学が地域で果たせること～」](#) 日 時:平成20年1月26日(土)13:30～16:00
場 所:自泉会館(岸和田市岸城町5-10)
 - [車いす体験Cafe開催](#) 日 時:平成20年1月26日(土)15:00～
会 場:「Cafe With」(和歌山市ぶらくり丁)申込み:不要
 - [「書とサウンドセラピーを紡ぐつどい」](#) 日時:平成20年1月25日(金)18:00～20:30
場所:和歌山大学生涯学習教育研究センター(和歌山市西高松)
 - [クリエ講演会「車椅子主婦からみた福祉環境」](#) 日 時:平成20年1月24日(木)16:30～
会 場:和歌山大学基礎教育棟G103教室(和歌山市栄谷)
 - [平成19年度和歌山大学環境管理シンポジウム「大学と周辺の環境を考える」](#)
日 時:平成20年2月1日(金)13:30～15:30
会 場:和歌山大学基礎教育棟G101教室(和歌山市栄谷)
 - [「防災カフェ」](#) 日時:平成20年1月12日(土)10:00～15:00
場所:和歌山県立橋本高等学校(和歌山県橋本市古佐田4丁目10番1号)
 - [シネマ&トーク「1/4の奇跡ー本当のことだから」](#)上映と入江監督の講演
日時:平成19年12月15日(土)13:00～15:30
場所:和歌山大学生涯学習教育研究センター(和歌山市西高松)
日時:平成19年12月16日(日)13:00～15:30
場所:那智勝浦町体育文化会館2階大集会室(那智勝浦町天満441-8)
 - [紀ノ川学 CAFE「火星接近の夜」](#) 日 時:平成19年12月19日(水)
午後7時より 会 場:みさと天文台(紀美野町)
 - [紀ノ川学CAFE「紀ノ川流域の資源をいかす」](#)日 時:平成19年11月29日(木)午後7時より
会 場:伊都振興局3階(橋本市市脇4-5-8)
 - [サイエンスCAFE](#) 学生達の有志で行っているオープンカフェ。3年目の今年はぶらくり丁でCafe Withとして2008年1月末までの毎週金・土・日に営業します。
 - [紀ノ川学CAFE「あなたと星と音楽と」](#) 日時:平成19年11月16日(金)午後7時より
会 場:大学会館第2食堂(和歌山市栄谷キャンパス内)
 - [フィールドミュージアム体験「大学周辺の古墳・史跡・自然見学会」](#)
・開催日時:2007年11月17日(土)／13時～17時頃(現地解散)
 - [手作り電波望遠鏡工作教室](#)
 - [十三夜お月見CAFE](#) 日時:平成19年10月23日(火)18:45
場所:和歌山大学内 GENKI食堂
 - [経済学部観光学科開設記念式典・観光学国際シンポジウム2007](#)
開催日:平成19年6月2日(土)場所:和歌山大学栄谷キャンパス
- イベントリスト (平成19年度例示)**
- [ソーラーカー見学会&実験教室開催](#)
日 時:2008年3月23日(日)午後1時から午後2時半(雨天中止)

場 所:旧南紀白浜空港跡地(和歌山県西牟婁郡白浜町2926番地他)

対 象:白浜空港周辺の小中学生および一般の方

■[デザインサークルBOX](#)による「[タンブラー展](#)」開催

■[和歌山大学生によるオープンカフェ「Cafe With」](#)

【営業期間】2007年9月29日～2008年1月27日までの金、土、日

【営業時間】金曜日:17時～19時 土・日曜日:11時～19時 ※18時半オーダー

■[ライブラリー・コンサート](#)

日 時:平成19年11月7日(水)12:30～13:00

会 場:附属図書館一階 展示・掲示コーナー

計画1-9「和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。」に係る状況

自治体などと共に、和歌山大学紀南サテライト連携協議会および岸和田市地域連携推進協議会を設置した。和歌山県南部地域として平成17年4月に紀南サテライトを、大阪府南部地域として平成18年4月に岸和田サテライトを開設した。企画運営委員会を多数開催し、具体的活動を推進した。さらに発展させるため、和歌山中心市街地サテライト等の開設拡充を計画している。

サテライト事業として、高等教育部門(学部科目、大学院科目)、生涯学習部門(各種講座)の事業を実施した。さらに「高等教育部門」の実施に伴う学部、大学院科目等履修生の受け入れおよび学部開放授業受講生の受け入れを実施した。

平成19年10月には、事業の推進強化のため、組織を見直し、紀南サテライトと岸和田サテライトを統括する部門としてサテライト部を設置した。

紀南サテライト及び岸和田サテライトで、同窓会組織を立上げた。紀南および岸和田サテライト事業の強化・拡大のための支援団体として活動を開始した。

紀南サテライトから初めての大学院修士課程修了者を送り出した。

計画1-10「図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策(開館日時の拡大や館外カウンターの設置など)を整備する。」に係る状況

図書館の蔵書目録情報の電子化をはかり、20年3月現在で電子化率約90%になり、目標を達成している。平成22年3月には100%を達成する予定。

また、和歌山地域図書館協議会が運営するWeb上の和歌山地域コンソーシアム図書館と連携を図り中心的な役割を果たしている。和歌山地域コンソーシアム図書館では、「県下の図書館が有する蔵書の情報と県下全域に貸出・配送するサービス」を提供するとともに、図書館・公民館等に「利用カウンター」を設け、利用申込み、貸出等のサービスを行い県下の利用ニーズに等しく応えている。

土曜開館の時間延長及び日曜開館を実施した。平成19年度の日曜開館の入館者は延べ1,670名(一日平均186名)であった。平成20年度から原則として、第2・第4日曜日の隔週開館実施を決定した。

計画1-11「個々の企業との共同研究に加えて、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる研究活動を推進する。」に係る状況

計画1-1で述べたように、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる種々の活動を行った。

さらに、和歌山大学の全教員がブースをもって自分の教育研究や社会貢献をパネルの前で説明する教員メッセを和歌山一の大会場ビッグホールで開催するとともに、本学のホームページに研究者情報・シーズ集を掲載し、さらに「教員プロフィール」冊子を発行した。南大阪地

域大学コンソーシアムへ研究者情報を発信した。

わかやま産業振興財団との交流を深め、数件の連携共同研究事業を実施した。また、和歌山県や工業技術センターと協力して、都市エリア産学官連携促進事業等を推進した。業界団体である和歌山化学工業協会、WAKASA（社団法人和歌山情報サービス産業協会）との連携を深め、共同事業として高度技術研修や研究交流会を実施した。

和歌山県と経済学部観光学科全教員の交流会を開催し、今後の連携について協議した。

和歌山県下の中小の化学系企業が大学設備（NMR）を活用できる制度を確立した。

以上の結果、平成 13～15 年度の平均年間外部資金獲得金額（寄附金、共同研究、受託研究、学術指導）が平成 16～19 年度で約 1.5 倍に増加した。（資料 2-1-1-3-A～D 参照）

計画 1-12 「大学の出先を学外に設けて、産官学の連携を強化する。」に係る状況

和歌山県南部地域として平成 17 年 4 月に紀南サテライトを、大阪府南部地域として平成 18 年 4 月に岸和田サテライトを開設した。また、連携コーディネータを配置し、具体的産官学連携事業を行った。さらに発展させるため、和歌山中心市街地サテライトの開設も計画している。

和歌山県が財団法人和歌山県経済センターに開設している産学官民交流ルーム（ジョイナスプラザ「輝集」）にアーバンサテライトとして参画した。セミナーの開催や本学の産学官連携コーディネータが週 1 回常駐による大学シーズ紹介、技術相談及び隔月にセミナーを開催した。

紀南での連携を活発にするため、きのくに活性化支援センターを設置した。さらに平成 19 年には紀南サテライト部に一本化し、その機能を強化した。紀南サテライトを拠点としたプロジェクト 13 件に活動費を支給し、各種事業を実施した。また、産業振興ビジョン田辺周辺広域市町村アクションプランの連携事業を行った。

計画 1-13 「地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心に共同研究・受託研究の増加に努める。」に係る状況

これらのセンター等では、共同研究・受託研究の増加を図るため、①各種出展、各種フェア等への参加、②研究情報誌の刊行、Web などによる各種情報発信、③「和歌山地域産業総合支援機構」（らいぼ）の各種交流会への参加、④公募型研究企画を通じた研究企画申請の支援、⑤業界団体（産業組合）への訪問・ヒアリング、⑥全国の産学連携情報の交換収集、⑦フォーラム等の各種事業を実施した。

具体的には、産学官連携推進会議（京都）、いずみニューテクノフォーラム、イノベーション・ジャパン、和歌浦天満宮の奉納品展、大阪ウッドテクノロジーフェア 2006、インフォフェア 06 in わかやま（WAKASA）、産学官連携テクノフォーラム（岸和田市）、関西ビジネス交流会、堺産学連携共創フェア 2006 等各種展示会において、参加・研究成果発表の出展等を行った。出展者に対して、予算など各種の支援を行った。

わかやま産業振興財団との交流を深め、数件の連携共同研究事業を実施した。また、和歌山県や工業技術センターと協力して、都市エリア産学官連携促進事業等を推進した。業界団体である和歌山化学工業協会、WAKASA（社団法人和歌山情報サービス産業協会）との連携を深め、共同事業として高度技術研修や研究交流会を実施した。

文部科学省、経済産業省、科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、財団法人わかやま産業振興財団と産学連携会議や情報交換会を開催した。これらに関連する各種公募等について学内説明会を開催し、申請補助を行った。

これらのセンター等を含め、和歌山大学の全教員がブースをもって自分の教育研究や社会貢献をパネルの前で説明する教員メッセを和歌山一の大会場ビッグホールで開催するとともに、本学のホームページに研究者情報・シーズ集を掲載し、さらに「教員プロフィール」冊子を発行した。

共同研究・受託研究の増加を図るため、関西 TL0 との間で「外部資金獲得支援契約」を締結した。結果として受託研究等の外部資金が増加した。また、「学術指導」や「先取り研究ファンド」制度を創設した。その制度により多数の共同研究等を獲得した。

さらに、地域共同研究センター内に、学部横断型のプロジェクトを推進するためのプロジェ

クト室（防災プロジェクト、和歌山シニアトレーニング事業）を設置し、それぞれ技術補佐員と研究支援員を配置した。

以上の結果、平成 13～15 年度の平均年間外部資金獲得金額（寄付金、共同研究、受託研究、学術指導）が平成 16～19 年度で約 1.5 倍に増加した。

計画 1-14 「研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。」に係る状況

使いやすいキーワード検索の優れた情報発信用教員データベースを作成、随時更新し、学外への情報発信に努めた。さらに、南大阪地域大学コンソーシアムの研究者情報提供にも役立った。

和歌山大学の全教員がブースをもって自分の教育研究や社会貢献をパネルの前で説明する教員メッセを開催するとともに、本学のホームページに研究者情報・シーズ集を掲載し、さらに「教員プロフィール」冊子を発行した。

学長クラスからなる外部評価委員を招きオンリー・ワン創生プロジェクト研究成果報告会を実施し、その研究成果および評価結果を外部に公表すると共に、研究者データベースへのアクセス・マニュアルを配布し、積極的な利用を呼びかけた。

このデータベースに基づいて、助成金情報などを該当する個々の研究者に適切に回すシステムを構築した。

計画 1-15 「わかやま地域産業総合支援機構（らいぼ）」の発展、充実に協力する。」に係る状況

計画 1-1 で述べたように、業界団体や自治体との協力関係を構築し、「わかやま地域産業総合支援機構（らいぼ）」を含み、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる種々の活動を行った。

和歌山アーバンサテライトとして参画している産学民交流ルーム（ジョイナスプラザ「輝集」）でジョイナスセミナーを開催（6回）した。また、毎週火曜日、産学連携コーディネータが本学の研究者、研究テーマを案内した。

わかやま産業振興財団の支援による「らいぼ研究交流会」において、25 テーマの研究交流会中 9 テーマに本学より参加した。また、わかやま産業振興財団による産学官研究交流事業の研究交流会 4 テーマに参加した。

計画 1-16 「同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。」に係る状況

大学行事に同窓会や後援会が参加し、また、大学の同窓会及び後援会の幹事会や総会を学内で行うことにより、大学の現状と将来方針を伝えると共に、同窓会や後援会のご意見を伺い、お互いの連携を深めた。この連携により、寄付などの支援を受けている。

大学の地域向け広報誌「アヴニール」を同窓会及び後援会会員に送付し、さらに、学生の保護者の家庭に学長のメッセージを添えて送付した。さらに、大学ホームページに「アヴニール」を掲載し、紙媒体と同様のレイアウトで印刷、ダウンロードできるよう、リニューアルを行った。

学部学生 1～3 年次生の保証人を対象に、「教育懇談会」を実施した。（出席者平成 18 年度 208 名、平成 19 年度 185 名）懇談会の後、学内で懇親会を実施した。また教育懇談会の一環として特別企画「一泊二日熊野古道ウォーキング」を実施した。（参加者平成 18 年度 57 名、平成 19 年度 35 名）

紀南サテライト及び岸和田サテライトで、同窓会組織を立上げた。紀南および岸和田サテライト事業の強化・拡大のための支援団体として活動を開始した。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

数多くの自治体との連携を行い、その活動も積極的に行っている。養成した教員の採択率は

全国2位である。高大連携の出前型実験工作教室は回数も多く、文部科学大臣表彰を受けるなどよい評価を得ている。地方の大学としては非常に多くの公開講座を開催している。全教員を対象にした、あるいは他大学の行ってない個性ある、特色ある活動を多く行っており、大きな成果をあげている。具体的には、教員メッセの開催、教員プロフィールの発行、使いやすいキーワード検索の優れた研究者情報ホームページの作成、地域貢献報告書冊子の作成、生涯学習教育研究センターの活動、とくにユニークな学生自主創造科学センターの活動、地元地域に密着したサテライトの設置とその活動等である。

○小項目2「国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。」に係る状況

平成16年4月1日、法人化と同時に和歌山大学国際教育研究センターを設置した。同センターを本学における国際交流活動の拠点として位置づけ、センター長の下に企画運営委員会を置き実務の体系化、迅速化を図りセンターの機能を教育、研究、支援の3セクションに明確化した。

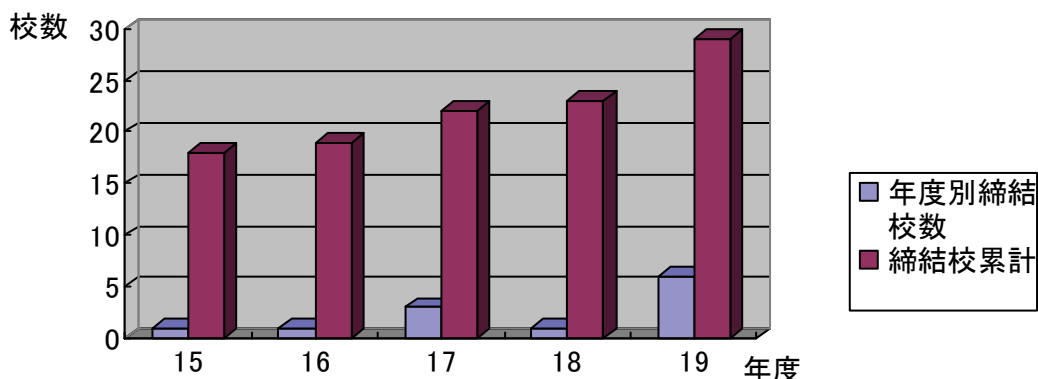
1. 教育セクションでは、夏季短期日本語日本文化研修として、日本語教育、日本文化研修、研修旅行を実施、ホームステイを通して地域国際交流を図った。また、韓国大学生訪日研修団を受入れるなどホームステイを通して地域の国際化を図ると共に日本人学生との交流会等を実施している。
2. 研究セクションでは、和歌山大学の全学的取組であるオンリー・ワン創成プロジェクトにおいて「e-learningをとおした国際コミュニケーション教育推進プロジェクト」を発足させ、さらにプロジェクトW-2（スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト）を発足させた。
3. 支援セクションでは、留学生の受け入れ、派遣に伴う業務の処理、学習・生活面での指導・支援等及び国際交流業務全般に係る事務処理等を行っている。

また、国際教育研究センター開設記念事業の一つとして国際シンポジウムを開催したほか、英語圏4カ国（カナダ、イギリス、オーストラリア、アメリカ）の総領事の講演会を開催し、学生、留学生、教職員、一般市民等それぞれ約250人が出席するなど、同センターが設置されたことにより国際交流が活発化した。

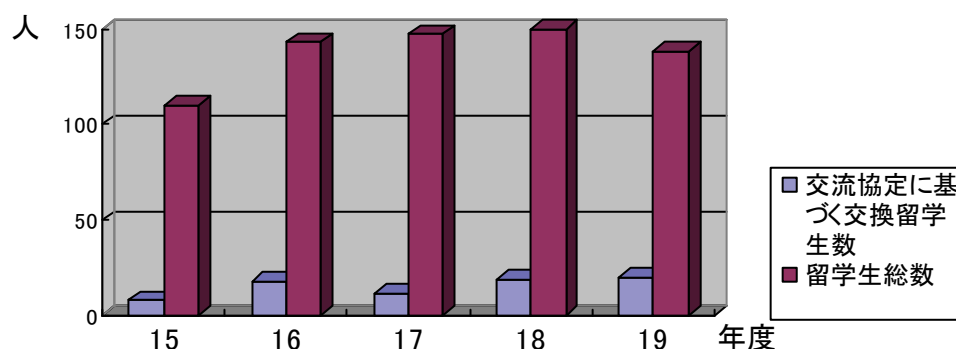
計画2-2「学生・教員の人的交流を活発化させる。」に係る状況

本学と海外の大学との間を相互訪問し、現在までに27大学と交流協定を締結しており、協定締結校と共同研究・共同シンポジウムについての覚書も締結した。交流協定校からは教職員を招聘し講演会やシンポジウムを開催、また、本学教職員を派遣し教育事情の視察、交流促進等を図るため、本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期）、「同プログラム」（短期）制度を創設、教職員を海外に派遣及び海外から教職員を招聘し、あわせて、学長裁量経費等の措置により、教職員の海外派遣等を積極的に推進している。

【資料 3-1-2-2-A：交流協定校数の推移】



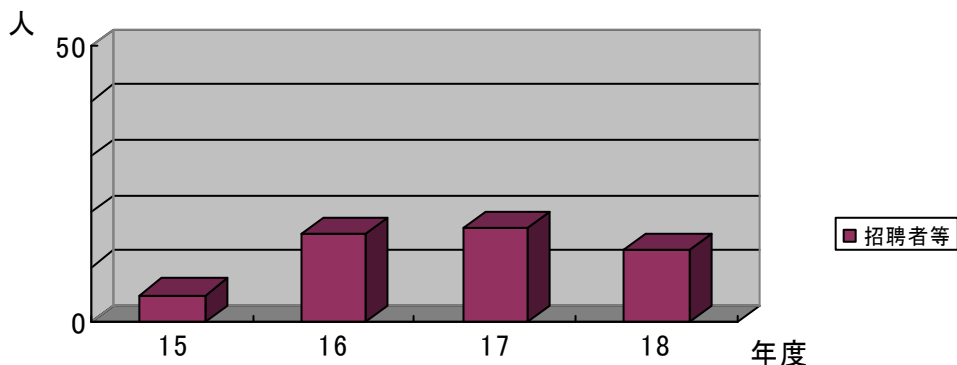
【資料 3-2-2-2-B：留学生受入れ者数の推移】



計画 2-3 「外国からの研究者を積極的に招く。」に係る状況

本学と交流協定を締結している海外の大学を中心に研究・教育協力について協議し、海外から研究者を積極的に招いた結果、平成 15 年度 5 名であった招聘研究者が、同 16 年度以降は年平均 14 名（平成 15 年度比約 3 倍）に増加している。

【資料 3-2-2-3-A：海外からの研究者の招聘等状況】



計画 2-4 「国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。」に係る状況

平成 16 年度以降、①国際シンポジウム「21 世紀型観光を展望する：サステイナブル・ツーリズムの最先端」を開催し、海外 5 ヶ国から 6 名の研究者を招聘して研究発表を行うとともに、経済産業大臣による特別講演、衆議院議員・経済産業省大臣官房審議官・和歌山県知事・学長によるパネルディスカッションを行った。（出席者は延べ 450 名）シンポジウムと並行して講演

会を4回、研究会を2回開催した。②ウィスコンシン州立大学（アメリカ）からのジャパンツアー参加学生・教員と本学学生・教員が建築物調査等のワークショップを共同実施した。③吉林大学（中国）から教員4名を招聘し、講演会、研究者交流等を実施した。④山東大学から教員5名を招聘して、国際シンポジウムを開催、国際共同研究を行った。また、⑤海外の研究者が参加して行われた和歌山県等主催の観光シンポジウムの開催にも協力し教職員が同シンポジウムに参加するなど、国際シンポジウムの開催等を通じて地域の国際化にも積極的に貢献した。

計画2-5「協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。」に係る状況

在外卒業生への日本留学説明会における協力の要請、国際教育研究センターニュースの配信などを開始するため、協定大学に対し在外卒業生の名簿作成のための調査等を行い、データを入力し、協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築した。

計画2-6「世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。」に係る状況

新たな国際交流会館建設の可能性を追求するため、地元企業と数回にわたって協議を行い世帯用の部屋を含めた新たな国際交流会館の設置に向けて概算要求をしたが、昨今の国の財政事情から実現していない。現在、継続課題としている。一方、大学職員宿舎の空室を外国人研究者に供用するため、「外国人研究者の受入に伴う居住場所に関する特別措置要項」を定め、供用を開始した。

【資料3-2-2-6-A：外国人研究者の受け入れに伴う居住場所に関する特別措置要項】

平成18年8月22日 学 長 裁 定
外国人研究者の受け入れに伴う居住場所に関する特別措置要項
(趣旨)
第1 この要項は、国立大学法人和歌山大学外国人研究者規程（以下、「外国人研究者規程」という。）による外国人研究者等（招聘教授含む。）の受け入れに伴い、和歌山大学国際交流会館規程（以下、「国際交流会館規程」という。）に基づく居住場所として、国立大学法人和歌山大学宿舎規程（以下、「宿舎規程」という。）に定める職員宿舎の一部を国際交流会館の分室として活用するための必要事項を定める。
(特別措置の限定)
第2 この要項は、国際教育研究センターの外国人研究者等の受け入れ施設の整備が完了するまでの間の特別措置とする。
(居住できる職員宿舎)
第3 外国人研究者等が居住できる職員宿舎（以下、「国際交流会館分室」という。）は、次のとおりとする。
名 称：国立大学法人和歌山大学紀伊合同宿舎
所在地：和歌山市神波30-3
名 称：国立大学法人和歌山大学海南宿舎
所在地：海南市日方930
第4～第19 省略
附 則
この特別措置は、平成18年9月1日から施行する。

計画2-7「留学生の選抜方法を工夫する。」に係る状況

平成18年度から19年度にかけて、私費外国人留学生特別選抜要項を検討するとともに、国内他大学の選抜試験の実施時期等について調査した。また、留学生に対し、本学の留学生選抜方法についての要望等をアンケート調査することとし、平成20年度実施することを決定した。

計画2-8「留学生に対する日本語教育の充実を図る。」に係る状況

留学生の急増と多様化に対応し日本語教育を向上させるため、ボランティア講師による日本語補講授業を実施、担当者を採用した。一方、地域の人々を対象とする「ボランティア日本語教員養成講座」を開講し、同講座修了者を対象に留学生のクラスでの「日本語ボランティア教育実習」を開設、ボランティア日本語教員のスキル向上と日本語補講に役立てている。

留学生教育用のテキスト『クリスの和歌山大学留学』を作成し、平成20年度から使用するこ

ととした。このテキストは評判となり、新聞等マスコミで報道された。

【資料 3-2-2-8-A : 「クリスの和歌山大学留学」発行に関する新聞記事】

この部分は著作権の関係で掲載できません。

計画 2-9 「留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。」に係る状況

国際交流担当教員を中心に留学生の指導に当たるとともに、留学生の指導教員、地域支援団体等との連絡調整を行う一方、留学生生活実態調査を実施し、留学生指導に役立てている。

新入留学生に対し交通安全講習会、国際交流会館生活指導・入居者相談会、和歌山県警による留学生安全講習会等を開催し、留学生向けに「留学生ガイドブック」を作成し配付するなど生活指導や情報提供を行っている。

また、留学生支援担当教職員による相談窓口を設置、随時相談に応じる体制を整備した他、平成 20 年度から掛金を大学が負担し損害保険（学研災）に全員加入させることを決定した。

【資料：外国人留学生生活実態調査に関するアンケート調査集計結果】

外国人留学生生活実態に関するアンケート調査 集計結果（比較表）	
調査目的 県内外国留学生の円滑な受け入れの促進と交流活動の推進を図るため留学生に係る生活面での実態を把握し、和歌山地域留学生等交流推進協議会での検討資料とする。	調査時期・対象 <ul style="list-style-type: none"> ●平成19年7月 和歌山県内の大学、短期大学、高等専門学校に在籍している留学生全員 165名 回答数 計54名 回収率 32.73% ●平成14年7月 和歌山県内の大学、短期大学、高等専門学校に在籍している留学生全員 123名 回答数 計98名 回収率 79.67% ●平成9年7月 和歌山県内の大学、短期大学、高等専門学校に在籍している留学生全員 76名 回答数 計55名 回収率 72.4%
調査項目 (A) 基本的事項について (B) 住居・通学について (C) アルバイトについて (D) 生活費について (E) 奨学金・授業料免除について (F) 健康について (G) 和歌山地域住民との交流について (H) その他	

計画 2-10 「留学生用宿舍の確保に努める。」に係る状況

留学生に良質で安価な宿舍を斡旋するため、地域の企業・諸団体と協議を重ね、①日本学生支援機構指定宿舍事業により、留学生宿舍（10 部屋）を確保、②地元の宅建協会との協力体制を強化し、留学生用に格安な家賃で民間アパートが斡旋できる体制を整え、③留学生支援企業推進協会の斡旋により、留学生を対象とした民間企業の社員寮（13 部屋）を宿舍として確保した。

計画 2-11 「留学生に対する援助団体との連携を強化する。」に係る状況

和歌山地域留学生等交流推進協議会等を毎年 7 月と 2 月に本学で開催し、他大学及び諸団体との連携について協議し、毎年機関誌『きのくに』を発行している。

地域支援団体、県や市の担当部局や機関との定例会、懇談会を毎月 1～2 回開催すると共に、

本学主催の留学生によるスピーチコンテストに和歌山県、和歌山市の後援を得た。また、地域の支援団体「WIN コンコード」の協力を得て、留学生への生活用品貸出や各種の情報提供や地元企業等から留学生用宿舎の提供を受けるなど、地域の支援団体との連携を強化している。なお、平成 19 年度には日頃の留学生支援に対し、地域の留学生支援諸団体に対して感謝状を贈呈した。

【資料 3-2-2-11-A：留学生支援団体に対する感謝状贈呈式】



計画 2-12 「留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。」に係る状況

留学生支援に関する役割分担及び協力体制の見直しを行った。その結果、EA（教育補助）を雇用し、特に、教育セクション（日本語教育）の充実を図った。

国際シンポジウム実行委員会、オンリー・ワン創成プロジェクト、プロジェクト W-2 及び各種の国際交流に関わるプロジェクトチーム相互との支援組織との協力のネットワークを充実させた。

計画 2-13 「留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。」に係る状況

留学生と日本人学生が日本語及び英語で共修する「JAPAN STUDY」を開講し、また、留学生に対する就学や生活の支援をし交流を進めるため、日本人学生のチューター（13名）を配置している。さらに、日本人学生による国際交流委員会を発足させ、スピーチコンテストや短期日本語日本文化研修その他様々な交流（新入留学生歓迎交流会（年2回）、花見パーティー、キャンパスツアー、日本人学生との交流会、日本文化紹介講座、留学生研修旅行）の実施に協力し留学生と日本人学生の交流を深めている。また、留学生と日本人学生の交流の場としての「ランゲージ・カフェ」の設置について、検討中である。

計画 2-14 「留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。」に係る状況

国際教育研究センター企画運営委員会で、留学生受入教員への教育費支援について検討、各学部に対し特別指導費の使途及び必要額等について調査し、その結果をもって平成 20 年度から予算化することとした。また、特に留学生の指導を強化するため EA（教育補助者）を配置し、指導体制を充実させた。

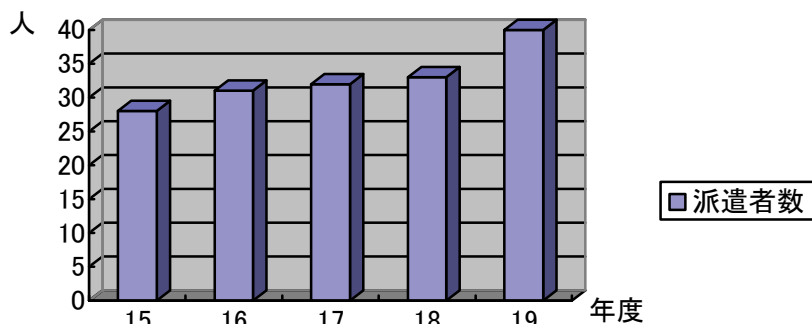
計画 2-15 「本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援を拡充する。」に係る状況

本学からの派遣先を確保し拡充するために、交換留学希望者を対象に交換留学ガイダンス・留学準備プログラム説明会等を開催（平成 19 年度 13 回）するとともに、TOEFL サマーコースを開催している（同 9 回）。一方、交流協定校の拡充（資料 3-1-2-2-A 参照）にも努め、カーティン工科大学（オーストラリア、平成 19 年度 14 名）や東北財経大学（中国、同 19 名）での語学研修を毎年実施するなど、派遣先大学を確保し、平成 15 年度 28 名であった派遣学生は、同

19年度には40名に達している。さらに、海外の大学を積極的に訪問し学生の交換交流について協議しており、現在、マラ工科大学（マレーシア）、サリー大学（イギリス）、パリ大学（フランス）、ボッコーニ大学（イタリア）と新たに交流協定を締結するための協議を進めている。この他、ブルネイと和歌山県との交流の活発化にもブルネイ大使館を通して協力している。

海外へ派遣する学生に対し経済的支援を拡充するため、平成20年度に授業料免除に関する規則を改正することを決めた。

【資料 3-2-2-15-A：和歌山大学から派遣した留学生数の推移】



b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

国際教育研究センターを設置した結果、海外協定校の増加・同協定校からの留学生の増加や国際シンポジウム開催など、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に行っており、国際化が促進している。また、日本語教育の充実、受け入れ留学生への支援が充実した。

本センター独自で地域性を強調した日本語教材「クリスの和歌山大学留学」を開発出版したことが、学内外から評価されており、ボランティア日本語教員養成講座の実施、留学生支援団体との連携等を通じ地域の国際化にも貢献している。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

和歌山大学は地域の唯一の国立大学法人として、大学の持つ知的資産を広く地域に発信している。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を重視し、地域の自治体や経済界などと連携を結んでいる。また、紀南サテライトや岸和田サテライトを開設し、大学院授業などの高等教育や生涯学習教育などを積極的に進めている。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能している。大学の施設や設備を地元の企業や住民に開放している。また、大学の情報を積極的に学外に発信している。

国際交流を積極的に推進するため、国際教育研究センターを設置し、国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献している。その結果、国際交流協定大学や海外からの留学生が大幅に増加している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 和歌山県および南大阪の自治体、産業界、企業など各種団体との連携協定を結び、また、会員となり、緊密な連携を結んでいる。(計画1-1)
2. 養成した教員の採択率は全国でもトップクラスである。(計画1-2)
3. 高大連携の出前型実験工作教室は回数も多く、文部科学大臣表彰を受けるなど大きな成果を

上げている。(計画1-6)

4. 非常に多くの公開講座を開催しており、アンケートによる評価も非常に良い。(計画1-8)
5. 大学の知的資源やその活動情報を学外に発信するため、①全教員がブースで発表する教員メッセの開催、②全教員の教育研究活動を紹介した教員プロフィールの発行、③使いやすいキーワード検索の優れた研究者情報、④大学やセンターや全教員の社会貢献をまとめた地域貢献報告書冊子の作成、等研究者情報を積極的に学外に発信している。(計画1-14)
6. 国際教育研究センター設置により、大学の国際交流が活発化した。(計画2-1)
7. 海外との協定校が増え、研究者の交流、留学生の交換、相互の短期研修が盛んとなった。(計画2-2)
8. 都会型サテライトを設置するのではなく、地域への社会貢献をするためのサテライトを設置し、大学院の修了生を出すなど、地域に根ざした活発な活動を行っている。(計画1-9)
9. 地域の行政関連機関及び地域支援諸団体との定期会合を毎月開くなど、地域との連携が大変密である。(計画2-11)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 学生自主創造科学センターの活動は他の大学にないユニークな活動であり、GPを2回獲得するなど、多くの良い評価を受けている。大学の知財を地域の若者の育成につなげるだけでなく、地域の多数のシニアの能力を大学の学生の教育に活かす取組など、大学と地域社会との連携を強めている。また、活動費を地元企業からの寄付を主体に行っており、学部と企業との新しい連携として注目され、良い評価を受けている。(計画1-7)
2. 全教員が地元一の大会場で、自分のブースを持ち、各自の教育・研究・社会連携について、地元の産官民を相手に説明する教員メッセを開催した。このような取組は全国初であり、他の大手の大学ではできないことである。この結果、地元との連携が増えただけでなく、学内の教員同士の交流も盛んになった。(計画1-11)
3. すぐに予算を用意できない企業との共同研究を始めやすいようにする「先取り研究ファンド」や共同研究前の活動をしやすくする「学術指導」等の制度を創設し、外部資金の獲得額を増加させた。(計画1-13)
4. 国際教育研究センター独自に、地域性を強調した日本語教材を開発出版し、学内外から評価された。(計画2-8)